

地域交流センター年報

平成 22 年度

VOL.13



三重県立看護大学
地域交流センター

巻 頭 言

平成 22 年度は、本学が公立大学法人として出発してから 2 年目となりました。この 2 年間、地域社会の多様な主体との連携・協働・共同・交流をとおして、本学は地域貢献という公立大学にとって重要な使命を十分に果たし、地域交流センターはそうした本学の地域貢献活動の中心機関として活動してきました。

公立大学法人化の 1 年目にあたる平成 21 年度は、地域貢献のための組織の確立に重点を置き、本学の地域貢献体制を整えることができましたが、地域貢献に関する広報活動が不十分であったことは否定し難いところでした。また、南北に長い三重県の多くの臨床の場からの様々な要望にきめ細かく応えることの必要性を痛感しました。そこで、平成 22 年度は、広報の充実を図ることによって、本学および本学の地域貢献に関して県民の皆さんに充分にご理解いただくことを課題として取り組むとともに、臨床の場からの要望に充分に応えられるような教育・研究支援方法を考えました。加えて、地域貢献に学生の活発な参加を推進・支援する取り組みを始めました。

その結果、平成 22 年度も前年度同様、多彩な地域貢献事業が展開されました。平成 24 年の本学開学 15 周年に向けての記念事業を含め、県民の健康増進事業 4 件、みえ看護力向上支援事業 12 件、卒業生支援・学生による地域貢献推進事業 3 件、地域住民ふれあい推進事業 4 件、産官民学共同研究推進事業 3 件等、三重県唯一の公立大学として県民の皆さんのご期待に沿えるように合計 31 件の事業が実施されました。

また、平成 22 年度は、前年度にはなかった各種機関や団体から出前授業や公開講座講師派遣のご依頼を多数いただくことができました。さらに、前年度からの課題である遠隔地（北勢、伊賀、東紀州各地域【このうち東紀州地域では学長自ら講師担当】）での公開講座を開催することができました。加えて、中学、高校、各種市民団体の方々が本学への訪問等をしてくださいました。

臨床の場への教育還元の一環として、平成 22 年度は「看護研究の基本ステップ」を夏季・秋季の 2 回、「看護研究アドバンストコース」を昨年ひき続き 2 コースを各年 1 回開講し、多くの看護職者の皆さんにご好評いただくとともに、看護職者相互の、また、看護職者と本学との交流の場とすることができました。平成 21 年度より本学メディアコミュニケーションセンターとの協力で実施している「初学者のための看護研究」や「講義遠隔配信」では、県立志摩病院、公立紀南病院に加えて、新たに県立総合医療センターへの配信を行ない、「初学者のための看護研究」においては県外病院を含む 12 病院、延べ 553 名、「講義遠隔配信」においては県外病院を含む 12 病院、137 名の看護師の皆さんの受講を得ました。さらに、看護研究支援として施設単位のもの、個人単位のテーマ別看護研究支援、ワンポイントレッスンの 3 種類を設けるとともに、各種研修会講師派遣や看護研究発表会支援をとおして、看護職者の方々の教育・研究の充実に寄与することができました。

本学が公立大学法人として外部からの評価を受けるなかで、本学の地域貢献は高い評価を得ました。本学の地域貢献にたいして大学基準協会からは達成度による評価 B（上から 2 番目の評価）、あわせて、＜長所と特記すべき事項＞として「地域貢献の理念・目標を明確にし、小規模な単科大学でありながら多数の社会貢献事業を大学一丸となって取り組んでいる」とのコメントを、三重県公立大学法人評価委員会からは評価 B（概ね順調に年度計画を実施しているとして上から 3 番目の評価）を受けました。外部評価のうちで特筆すべきは、日経グローバルにおいて、本学の地域貢献が総合ランキングで全国国公立 525 大学

中第 16 位、68 公立大学中第 7 位（6 位以上はすべて総合大学）、看護・福祉系 44 大学中第 1 位、東海ブロック全大学中第 1 位と、極めて高い評価を受けたことです。

本学の公立大学法人化 3 年目（本学の中期目標・計画 6 年間の中間時点）にあたる平成 23 年度は、地域貢献のさらなる充実・発展によって、中期目標・計画が着実に実施されること、本学職員が地域貢献を果たす喜びと幸せを感じ充実感を得ること、結果として県民の皆さんや外部評価機関から高い評価を得ることが期待されます。

平成 23 年 3 月

三重県立看護大学
地域交流センター長 山口和世

目 次

I. 県民の健康増進事業

1. 女性のための健康相談	1
2. 不妊に悩む女性および家族のための支援事業	4
3. 「健康の郷・美杉」ヘルスツーリズム支援事業	8
4. ブラジル人への健康相談事業	12

II. みえ看護力向上支援事業

A 看護研究

1. 看護研究の基本ステップ	15
2. 初学者のための看護研究	19
3. 看護研究アドバンストコース	23
4. 看護研究支援	27
5. 看護研究発表会支援	29

B 看護実践

1. 医療的ケアを必要とする子どもに関わる看護師への支援	31
2. 周産期における母子・家族支援のための臨床助産師の看護実践能力育成支援	34
3. 感染管理認定看護師教育課程推進プロジェクト	38
4. 在宅緩和ケア連携推進のための看護モデル事業	42
5. 実践 フィジカルアセスメント	45

C 看護システム整備

1. 県内中堅病院のネットワーク構築に向けた取り組み	48
2. つながろう！！ 未来に続く男性看護師	50

III. 卒業生支援事業

夢が丘ハートネットワーク	53
--------------------	----

IV. 学生による地域貢献推進事業

1. 災害に対する学生ボランティア育成事業	57
2. 学生ボランティア活動の支援	61

V. 地域住民ふれあい推進事業

1. 三看マーケット	63
2. 三看大健康バドミントン教室	67
3. Let's go to 三看大	69
4. おいでよ、キッズサロンへ	71

VI. 産官民学共同研究推進事業	
1. メディカルバレー構想推進	75
2. 三重県東紀州地域自殺対策	77
3. 衝撃吸収能と着脱性を兼ね備えたヒッププロテクタの試作	80
VII. 三重県立看護大学開学 15 周年記念事業	
「三重の看護史」編纂・発行、ミニ看護博物館開設準備	83
VIII. 講師派遣等	
1. 出前授業	85
2. 公開講座講師派遣	95
3. 講義遠隔配信	100
4. その他の講師派遣	103
IX. 資料	
1. 情報発信	107
2. 公開講座	108
3. 広報活動	110
4. 新聞掲載記事	112
5. 各種事業の要項・申込書	123

1. 女性のための健康相談

担当者：和智志げみ、崎山貴代、二村良子、田中利枝、永見桂子、中山優子（H22.8 退職）

【事業要旨】

地域の保健医療福祉ニーズに基づいて、地域住民・行政機関・保健医療福祉職者とともに地域における実践活動支援を行う地域専門ケアにおいて、女性のケアとして、女性のための健康相談を行う。

【地域貢献のポイント】

県内の女性のライフサイクルにおける健康問題で悩む人々の支援

I. 活動目的・目標

三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」の相談事業に協力し、女性のライフサイクルにおける健康問題で悩む人々を支援する。

II. 活動内容および経過

1. 女性のための総合相談の中に位置づけられている「公立大学法人三重県立看護大学助産師による健康相談」を第1～4木曜日の13:00～15:00に電話相談を担当する。
2. 「フレンテみえ」との合同会議により情報交換や相談事業の評価を行う。
3. 学習会により相談員としての知識・技術の強化を図る。
4. 「フレンテみえ」との調整協力のもと、電話相談事業について広報活動を行う。
5. フレンテまつりの参加により、女性ケアの一端を担いつつ、本学及び地域との交流を図る。
6. フレンテまつりおよび学習会などの活動を通して学部生および大学院生に学習、参加の機会を設ける。

III. 活動の成果

1. 電話相談

三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」の相談事業として「三重県立看護大学助産師による健康相談」（電話相談、第1～第4木曜日 13:00～15:00）を担当し、女性のライフサイクルとセクシュアリティ、周産期を中心とした相談に応じている。相談者の主訴とその背後にある真の訴えを情報収集、アセスメントし、介入、評価を行った。評価については、その場で解決と判断するものと、未解決により他職種に相談をつなぐものがあつた。

平成22年度（平成23年1月31日現在まで）の相談件数は54件であり、前年度の同時期に比べ11件減少したが、電話相談を継続して活用する相談者に加え、新規相

談者が 19 名増加した。また、54 件中 43 件（79.6%）が電話相談のみ、もしくは専門員紹介により解決に至った。

相談区分別相談件数は、『更年期』が 21 件（38.9%）と最も多く、ついで『メンタル』、16 件（29.6%）、であった（図 1 参照）。『更年期』の電話相談の内容は更年期に特有な身体症状のみならず、症状に伴う家族関係の変調や性生活、メンタルの悩みを抱えていた。また『メンタル』の電話相談の内容も『更年期』と同様に婦人科疾患などの身体的症状や医療への不満、家族関係問題を抱え、更年期女性の健康問題の複雑さを示している。

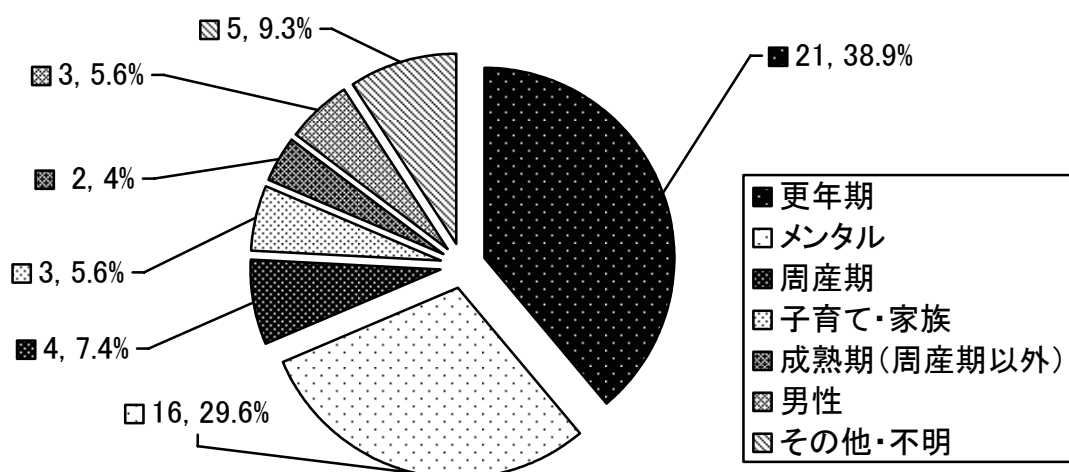


図 1 . 相談区分別相談件数（件数，%） N = 54

2. 「フレンテみえ」との合同会議による情報交換や相談事業の評価

相談終了後には、「フレンテみえ」の相談員に、その都度状況報告を行い、適宜相談方法に関する助言を受けると同時に、9 月 22 日に行った「フレンテみえ」と当大学の担当者の参加による合同会議の中で、相談事業を確認しあい、看護者の視点や役割、相談員との共通点を確認し、連携の方向性などを話し合った。

昨年度に続き、新規の相談件数が増加し、電話相談件数が維持できている。県民への宣伝により広く本事業の認知度が上がったものと評価した。新規の相談件数が増加している背景としてはクリニック等にも相談案内のパンフレットを配置して頂けるようになった等の広報活動があげられた。

全体的に更年期に関する相談が増加してきてはいるが、24 時間体制の相談事業ではないため、女性のニーズを把握するためには現在の体制では限界がある。また、更年期にある女性は、更年期症状だけでなく、夫婦関係、性生活、医療におけるジェンダーに関する問題、ストレス等、多方面にわたる問題を抱えており、カウンセリングの要素を含めて関わっていく必要があり、相談員のスキルアップも要求されていることを確認した。

3. 学習会

平成 23 年 2 月 24 日（木）午後 1 時半～4 時に「相談における性暴力被害への対応～当事者の声に耳を傾けるとは～」といテーマで、ウィメンズセンター大阪のスタッフが関わっておられる「性暴力救援センター大阪」の活動を紹介していただき、性暴力を受けた女性に対して、私たちができる支援について考える内容を予定している。

4. 広報活動

電話相談件数の増加を図るため「フレンテみえ」と協力し、相談案内パンフレットの配置を検討した。フレンテまつり参加の際には、県民への広報の場としてリーフレットを配置した。

5. 母子家庭等の女性のための就労応援フェアへの参加

「母子家庭等の女性のための就労応援フェア」は、平成 22 年 12 月 18 日（土）「フレンテみえ」で開催された。社会的・経済的貧困にさらされている女性に対する支援として女性が自立して生活できるようなエンパワーメントを目的して行われた。本学からは教員 3 名、大学院生 1 名が参加した。その中で、「ほっと一息相談コーナー」を担当し、女性特有のからだの悩みの相談に応じた。相談を受けながらアロマオイルを用いたハンドマッサージを行い、参加者からは「とても気持ちいい。からだが暖かくなった。」などの反応があった。また、「親子でリラックス！みんなでパーティー！」のコーナーでは、親子で行うタッピングタッチや呼吸法など家でもできるセルフケアプログラムを実施した。

6. 広報「F r e n t e」のコラム執筆担当

三重県男女共同参画センターが年 4 回発行する広報誌『F r e n t e』のシリーズ「女性と健康」のコラムを担当している。第 1 回（vol.44、2011 年 1 月発行）は「女性のがんと主体的な健康づくり」をテーマに永見が執筆した。次号（3 月発行）は、「女性の更年期障害」について、二村が執筆する予定である。

IV. 今後の課題

今年度は以下の 3 つの目標を掲げていた。

1. 相談内容について相談者が求める解決まで導くことができる。
2. 昨年度の電話相談件数から、月平均 5 件程度の相談を維持できる。
3. 相談先に困っている県民に対して、ニーズを把握し、対応できる。

相談内容については、相談件数の 8 割以上が電話相談で解決しており前年度の 75%を上回っている。昨年に比べてメンタル相談が増加していることから、必要時、専門家との連携が課題である。

相談件数に関しては、10 か月で 53 件と月平均 5 件以上の相談件数を維持できている。

さらに、今後も相談者に対する助産師としての責任と役割を明確にしながら、活動内容を振り返り検討し、より県民のニーズに即した対応を行うことで地域貢献を目指したいと考えている。

2. 不妊に悩む女性および家族のための支援事業

担当者：崎山貴代

【事業要旨】

三重県健康福祉部の三重県不妊専門相談センター事業の運営への協力および行政施策に基づく活動に関する支援、不妊医療に携わる医療職で構成される「三重・不妊に関する勉強会」の運営の支援をととして、不妊に悩む女性および家族を支援する。

【地域貢献のポイント】

1. 不妊相談員の支援および次年度の不妊相談員予定者の養成を行なうことにより、不妊相談員の実践能力を向上させ、間接的に、不妊に悩む女性および家族の心理的負担の緩和につなげることができる。
2. 行政施策の企画に関する助言および実施をととして行政のニーズに応え、それらをととして不妊に悩む女性および家族がニーズに基づいた支援を受けることができる。
3. 「三重・不妊に関する勉強会」の運営が円滑に行なわれることによって、県全体の不妊看護の実践能力の向上につながり、間接的に、不妊に悩む女性および家族がニーズに基づいた支援を受けることができる。

I. 活動目的・目標

三重県健康福祉部の三重県不妊専門相談センター事業の運営への協力および行政施策に基づく活動に関する支援、不妊医療に携わる医療職で構成される「三重・不妊に関する勉強会」の運営の支援をととして、不妊に悩む女性および家族を支援する。

（本年度の目標）

1. 不妊相談員の疑問や問題に応えることによって、不妊相談員が不妊に悩む女性および家族の相談に対応することができる。
2. 昨年度の相談件数（146件）および開設後の平均相談件数より、140件前後の相談件数を示す。
3. 養成した不妊相談員予定者が次年度より不妊相談を担当できる状況に至る。
4. 交流会に参加した女性の満足度が高いものとなる。

II. 活動内容および経過

1. 不妊専門相談センター事業の運営への協力

週1回の電話相談を担当する不妊相談員への助言、情報提供、学習支援などをととして、相談活動を支援する。今年度は三重県の委託を受け、不妊相談員の養成および不妊治療を受けている女性を対象とする交流会を開催する。

2. 行政施策に基づく活動に関する支援

三重県不妊相談検討会への参加や日々の行政との連携をとおして、不妊に悩む女性の支援に関連する行政施策の企画に関する助言を行なう。

3. 「三重・不妊に関する勉強会」の運営に関する支援

不妊医療に携わる医療職で構成される「三重・不妊に関する勉強会」の開催・運営を支援する。

Ⅲ. 活動の成果

1. 不妊専門相談センター事業の運営への協力

1) 不妊相談への助言

(1) 相談状況の把握（図1参照）

平成22年度（平成23年2月1日まで）の相談回数は42回、相談件数は134件と、昨年度の同時期より増加傾向にあり、その中でも再相談が35%と、昨年度同様の件数を維持している。相談内容については、不妊治療を受けていない者やセカンドオピニオンのニーズをもつ者などの『医療情報に関する問い合わせ』が111件であった。この他、本当に妊娠するのか、自分は妊娠する人とどこが違うのかといった悩みである『妊娠に関する不確かさ』が45件といったところの問題が約半数を占めており、相談内容の傾向としては前年度と大きく変化はみられなかった。相談の評価としては、解決が96%、継続が2%、連携紹介が2%と、相談者のニーズと看護師の役割の範疇を考慮して対応を行なった。

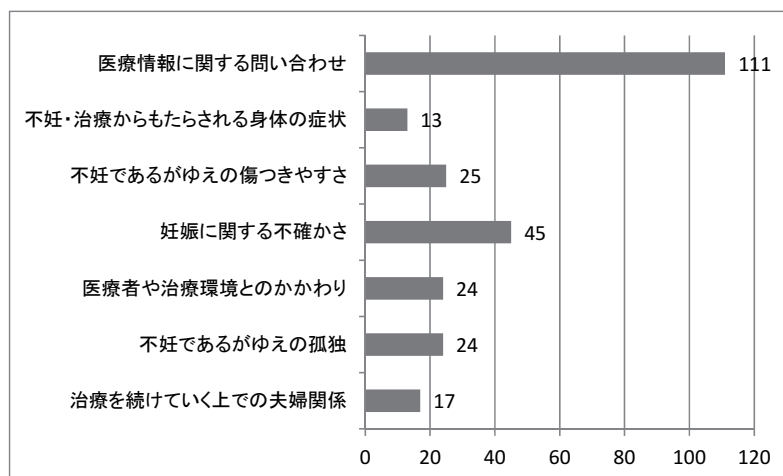


図1 三重県不妊専門相談センターにおける相談内容（件）（n=259 複数回答）

(2) 相談内容についてのアセスメントや看護介入の確認や助言

適宜、相談員の看護観やアセスメント能力、コミュニケーション能力、関係形成能力の把握を行ない、相談事例についてのアセスメントや介入の確認を行なった。

(3) 相談員の感情の把握

相談における感情コントロールの必要性から、適宜、相談員の思いや感情について確認した。対応が難しい事例や継続事例については、適切な評価が営まれるよう、注意を払った。

2) 情報提供

最新の情報や不妊看護についての動向について確認し、情報を提供した。

3) 学習支援

(1) 事例検討

(2) 書籍や文献の提供

(3) 国内・県内で行なわれる関連学習会や学会、研修会の紹介

(4) 不妊相談員養成のための学習会への参加の促進および発表の支援

4) 不妊相談員の養成

昨年度の緊急雇用創出事業委託事業における被雇用者である助産師が次年度の不妊相談員予定者として三重県より選任されたため、県からの事業委託を受け、表1のとおり不妊相談員養成のためのスケジュールを立案し、実施した。

表1 不妊相談員養成のためのスケジュールおよび内容

	日程	内容
1	11月9日(火)	演習① 不妊の病態・不妊症の検査(発表者:上田相談員予定者) 演習② 不妊症の治療(発表者:崎山)
2	11月19日(金)	演習③ 不妊と社会(発表者:崎山) 演習④ 不妊と倫理(発表者:佐奈不妊症看護認定看護師)
3	11月26日(金)	演習⑤ 不妊とチーム医療(発表者:長谷不妊症看護認定看護師) 演習⑥ 不妊症の看護①不妊看護におけるカウンセリング(発表者:佐奈不妊症看護認定看護師)
4	12月27日(月)	演習⑦ 不妊症の看護②受診前および外来初診時における女性の看護(発表者:長谷不妊症看護認定看護師) 演習⑧ 不妊症の看護③検査および一般不妊治療を受ける女性の看護(発表者:佐奈不妊症看護認定看護師)
5	12月28日(火)	演習⑨ 不妊症の看護④高度生殖医療を受ける女性の看護(発表者:長谷不妊症看護認定看護師) 演習⑩ 不妊症の看護⑤不妊治療後に妊娠した女性の看護(発表者:崎山)
6	1月4日(火)	演習⑪ 不妊症の看護⑥不妊専門相談センターにおける看護相談(発表者:鈴木不妊相談員)
7	1月11日(火)	演習⑫ 不妊相談における事例検討①
8	1月18日(火)	演習⑬ 不妊相談における事例検討②
9~13	2月7日(月)~10日(木)	実習(済生会松阪総合病院 ART 生殖医療センター)
14	2月15日(火)	演習⑭ 実習報告
15	2月22日(火)	演習⑮ 電話相談の実際と評価①
16	3月1日(火)	演習⑯ 電話相談の実際と評価②
17	3月8日(火)	演習⑰ 電話相談の実際と評価③
18	3月15日(火)	演習⑱ 電話相談の実際と評価④
19	3月22日(火)	演習⑲ 電話相談の実際と評価⑤

5) 不妊治療を受けている女性を対象とした交流会の開催

平成23年3月に、県からの事業委託を受け、三重県で不妊治療を受けている女性を対象として、交流会を開催する予定である。

2. 行政施策に基づく活動に関する支援

日々の相談の現状について適宜行政に報告し、実態にもとづく課題を提示した。2月には三重県不妊相談検討会に参加する予定である。また、昨年度に実施したセンター事業に関するニーズ調査の結果を受けて、次年度より相談時間の延長およびそれに対応するための不妊相談員の増員が予定されている。

3. 「三重・不妊に関する勉強会」の運営に関する支援

勉強会の事務局運営を行ない、平成22年9月26日に第13回勉強会を開催した。

また、平成 23 年 2 月 27 日には第 14 回勉強会が開催される予定である。この勉強会ではセンター事業の現状を報告する機会が得られているため、相談員による報告準備の支援を行っており、これは間接的に施設のケア改善の一助となっている。

以上より、交流会はまだ開催されていないものの、相談件数の増加がみられたことや相談評価の状況からほぼ解決の状況にあったこと、不妊相談員予定者における不妊看護に関する理解度を評価すると、本年度の目標はほぼ達成されたものとする。

IV. 今後の課題

今後は不妊相談の質を高めるための支援とあわせて、不妊専門相談センター事業の内容を拡大していくことが課題である。

3. 「健康の郷・美杉」ヘルスツーリズム支援事業

担当者：山路由実子・大西範和・草川好子

学外協力者：脇田久三・藤田千晃（津市美杉総合支所）

【事業要旨】

津市美杉地区では、平成 20 年 4 月に総務省より認定を受けた「森林セラピー基地」を拠点として、「健康」「癒し」「地域再発見」「人々のつながり」をキコンセプトに、地域住民、行政、大学、産業が協働しながら地域資源を創造していくことを通して、地域の人々の「生きがい」「運動」「交流」につながることを目指し活動を行ってきた。

津市主催の啓発事業として、平成 20 年度には「モニターツアー」「森林セラピーフォーラム」が平成 21 年度には「グランドオープンセレモニー」が開催され、津市内外から多くの一般市民が参加した。平成 20 年度には地域住民を中心とした「津市森林セラピー運営協議会」も設立され住民代表の方々による活動が始まった。しかしながら、イベント的な事業では集客効果があるものの、交通の不便さ等から、セラピー基地が日常的な地域活性をもたらし、地元の人々の「生きがい」「運動」「交流」につながっていくことは難しいのが現状である。

基地認定以来、本学においても看護、保健、健康科学といった専門性を活かし支援を行ってきた。今後セラピー基地の活用を推進していく為には、健康づくりの資源としてセラピー基地を活用してもらうことに重点をおいた取り組みが必要と考えた。そこで、これまでの活動より得られたデータをもとに、既存のセラピーマップに工夫を加え、身近で活用できる携帯版の「健康づくりセラピーマップ」の作成を行った。

【地域貢献のポイント】

1. 本学がこれまでに収集したセラピー効果を示したデータをもとに携帯版「健康づくりセラピーマップ」作成することにより、その効果が具体的に数値として示され、セラピー基地を利用することの効果や利用方法がわかりやすくなる。
2. 携帯版「健康づくりセラピーマップ」を健康づくりに取り組む人々や団体に活用してもらうことにより、セラピー基地が「健康づくり資源」として浸透していくと考えられる。

I. 活動目的・目標

1. 既存の収集データを整理し、8つのセラピーロードのうち2コース（平倉コース、霧山コース）の地図上にセラピー効果や安全に歩くための工夫を具体的に示し、健康づくりに活用しやすいマップとする。
2. セラピーロード散策の効果を、地図上に具体的に示すことにより、地元の人々が、身近な地域資源を見直す機会となり健康な暮らしやQOLに寄与することができる。
3. 作成した携帯版「健康づくりセラピーマップ」を健康づくり活動団体及びセラピー基地運営協議会等を通して配布し、セラピーロードでの地図の活用浸透を図る。

II. 活動内容および経過

- セラピーロード散策時に得られた収集データから、セラピーロード散策前後およびコース散策中の気分評価や身体的変化をデータ（Profile of Mood States、心拍数、主観的運動強度、消費カロリー）として地図に示す。
- これまでの、啓発事業における参加者の年齢層は 40 歳以上が大半をしめており、散策時の安全性への配慮が必要と考えたため、身体負荷を勘案して休息地点の目安を示し、安全で効果的にセラピーロードを活用するための具体的な方法を示す。

III. 活動の成果

- 携帯版「健康づくりセラピーマップ」の作成

美杉セラピーロード 8 コースのうち、「霧山コース」、「平倉コース」の 2 コースについて作成する。図 1 に霧山コースマップの改変中の地図を、図 2 に掲載可能な情報を示す。

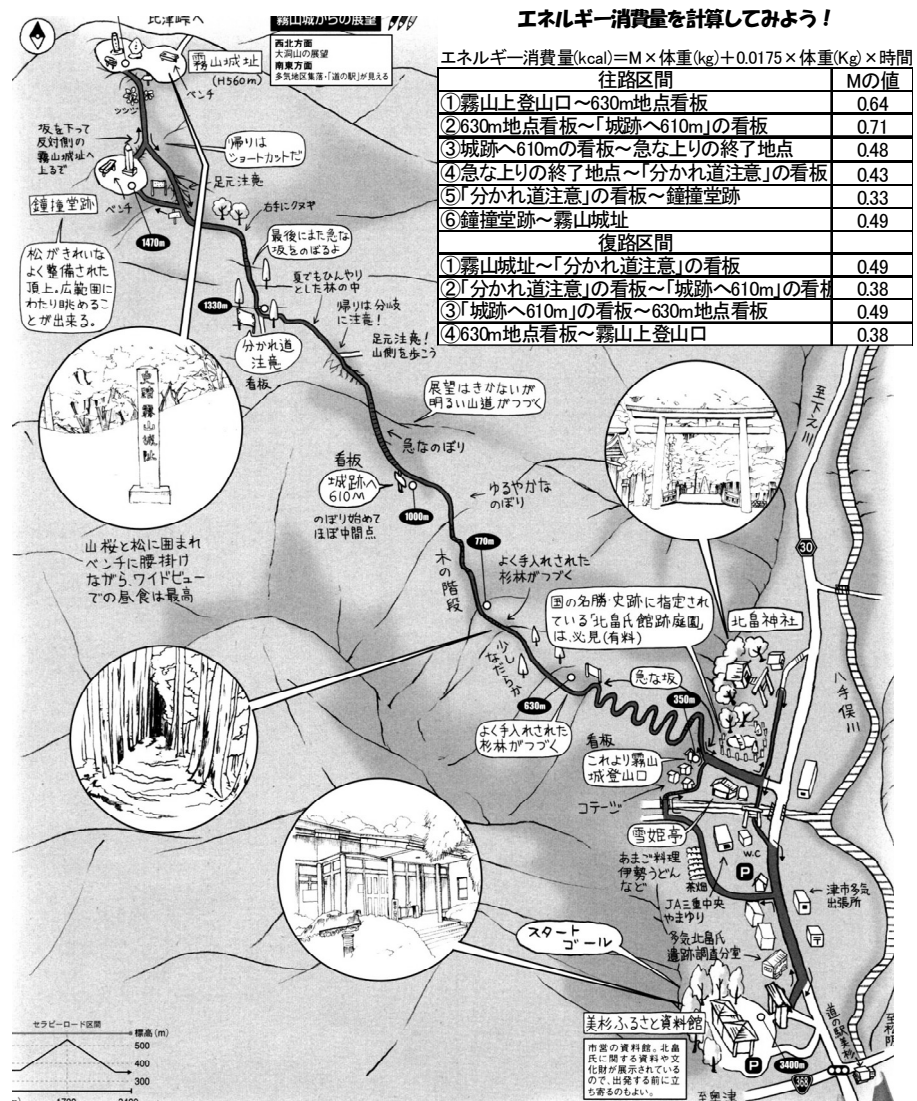


図 1. 改変中の地図

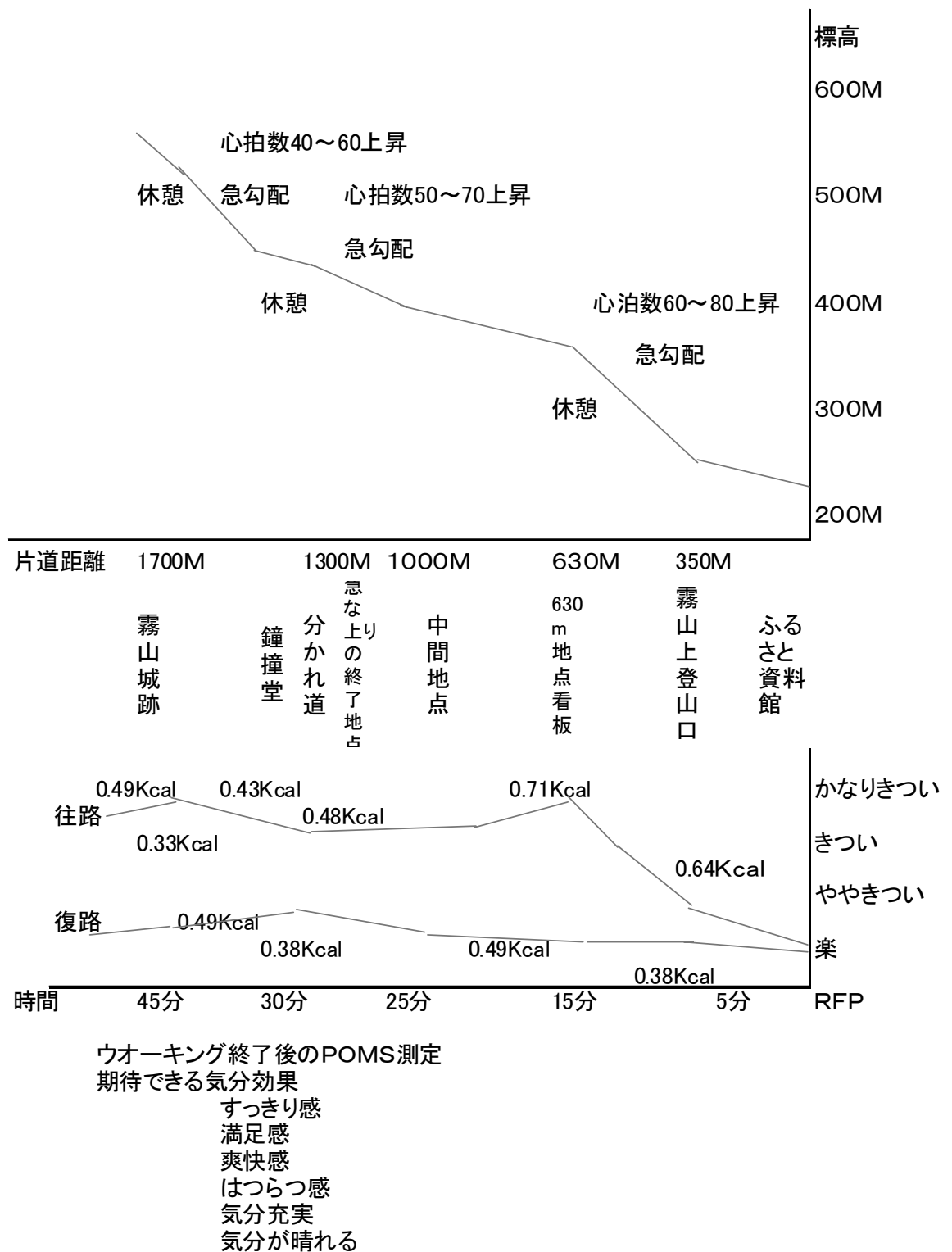


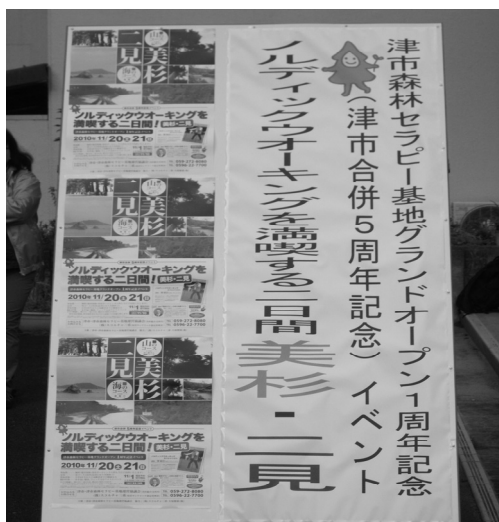
図 2. 霧山コース地図上に掲載する健康づくりのための情報

IV. 今後の課題

本年度のマップ作成の結果をもとに、他コースにおいても携帯マップを作成し今後の活用の推進につなげていく必要がある。また、啓発事業としてではなく地元の健康づくり関係団体や教育機関等に対しても、より積極的に健康づくり資源としてセラピー基地を活用してもらえよう働きかけていく必要がある。

今後は、基地においてセラピーウオークのみでなく、ノルディックウォーキングも普及してゆく計画があるため、セラピー基地を様々な健康づくり活動の場として多機関との協働のもと創意工夫しながら活用を推進していく必要があると考える。

(写真 ノルディックウォーク事業開催時の様子)



4. ブラジル人への健康相談事業

担当者：橋本秀実、山路由実子、伊藤 薫、片岡えりか

【事業要旨】

関係機関と連携して、三重県在留外国人の中で最も多いブラジル人を対象に健康相談事業を実施し、ブラジル人の抱える健康課題を把握すると共に、健康増進を図る。

【地域貢献のポイント】

地域交流（研究）センター事業において、三重県在留外国人への保健医療支援事業として、保健医療従事者側の外国人保健医療問題を中心に組みこんできた。昨年度末の三重県生活・文化部国際室や三重県国際交流財団との話し合いでは、本学の地域貢献事業としてブラジル人に対する健康支援事業の要望があり、具体的にはブラジル人あるいはブラジル人学校児童・生徒への健康相談事業が挙げられた。三重県生活・文化部国際室によると、平成 21 年末三重県在留外国人 49,076 人のうち 18,461 人（37.6%）がブラジル人であり、三重県在留外国人の中で最も多いことから、三重県民であるブラジル人の健康増進を図ることは地域貢献につながると考えられる。

I. 活動目的・目標

関係機関と連携し、ブラジル人への健康相談事業を実施することでブラジル人の健康増進を図ることを目的とする。さらに、関係機関との連携を進め、今後のブラジル人の健康増進のための方策を探る。

II. 活動内容および経過

1. ブラジル人への健康相談事業の実施

1) 概要

平成 22 年 8 月 22 日（日）午前 9 時から午後 3 時までアスト津において、ブラジル 1 日領事館が開かれる会場の隣に健康相談会場を設け、来場した方 30 人を対象に健康相談を実施した。実施項目は、身長・体重・体脂肪・血圧・尿蛋白・尿糖・問診および個別相談であった。本学からは本事業担当者 4 名のほか、学生ボランティア 10 名が参加し、国際交流財団からは通訳 4 名と、事前に資料等の翻訳の協力を得た。

2) 結果

実施結果を次頁に、実施風景を図 1、2 に示す。在日ブラジル人の健康に関して、

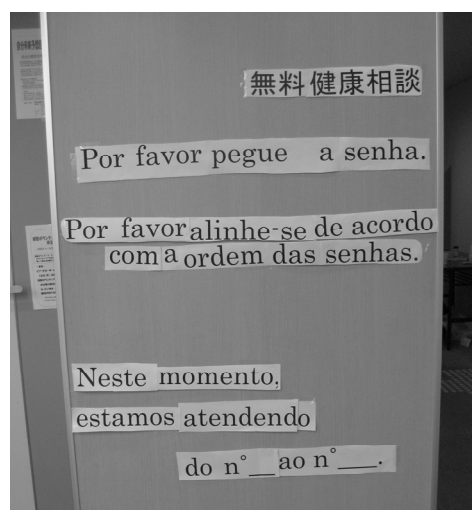


図 1 健康相談会場の掲示

生活習慣病、精神疾患、感染症が問題であるといわれているが、今回の健康相談結果においても、BMI や体脂肪率、血圧が高い対象者が多かった。また、健康保険がない、健康診断を受けていないと答えた対象者もあり、対象者は少人数ながら、在日ブラジル人の抱える社会的な問題がうかがえた。

(1) 受診者概要

年齢平均	39.5±13.6						
年齢	10 歳未満	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代
	1	0	5	12	6	2	4

性別	男	女
人数	13	17

居住地	市内	市外	県外	不明
人数	11	7	8	4

出身国	ブラジル	ペルー	ポルトガル	フィリピン	日本	不明
人数	22	3	1	1	1	2

(2) 問診項目

	なし	あり	不明
健康保険	5	23	2
健康診断	6	19	5
治療中	24	2	4
自覚症状	10	16	3
喫煙	19	7	4
飲酒	22	4	4

(3) BMI

BMI 平均	25.6±5.2				
	18.5 未満	18.5-	22-	24-	27-
BMI 分布	2	4	8	4	12

(4) 体脂肪率

体脂肪率平均	29.8±9.2		
	低い	通常	高い
体脂肪分布	1	7	22

(5) 血圧

	正常/低い	境界域	高血圧
血圧	20	5	5

(6) 尿検査

	糖+	タンパク+	未検
尿検査異常	1	3	2

(7) 相談結果

	受診勧奨	パンフレット
結果	4	3



図2 実施風景

2. 三重県内ブラジル人学校訪問

平成 22 年 11 月から 12 月に三重県内ブラジル人学校 3 校を訪問し、学校見学を行うとともに学校の概要や子どもの様子、健康に関する問題などについて聞き取りを行った。学校風景を図 3、4 に示す。身長や体重、視力測定等が行われていないところがあり、健康教育が計画的に実施されていないなどの学校保健上の課題が明らかとなった。学校側からは、児童・生徒や保護者への健康教育などについて要望があった。

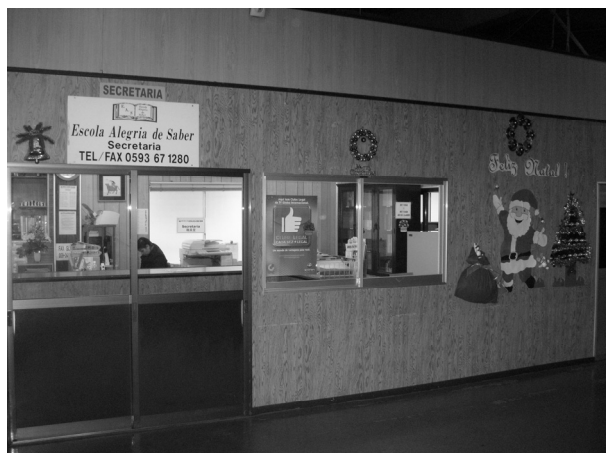


図 3 ブラジル人学校職員室



図 4 ブラジル人学校授業風景

Ⅲ. 活動の成果

健康相談の実施は、ブラジル人住民の健康増進の一助となったと考える。当日はポータルサイト三重の取材を受け、対象者からはとても良い機会であるとの評価を受けた。また、学生ボランティアの活躍により、事業の運営がスムーズに進んだ。学生にとっては地域看護および異文化看護の実践の場であり、学生からは「楽しかった」「とても勉強になった」との声が聞かれた。

Ⅳ. 今後の課題

ブラジル 1 日領事館が来年度も実施されるかどうかは未定であるため、来年度の健康相談については対象者が多く集まる場を関係機関と連携しながら検討する必要がある。今回の事業は、人数の制約もあり、事前の広報等を積極的に行うことはしなかったが、今後、掲示や事前のお知らせなどの工夫により円滑に運営できるようにすることが課題として挙げられる。通訳や翻訳については国際交流財団から協力を得たが、今後は予算化し、人数を確保できるようにしたい。

ブラジル人学校の児童・生徒を対象にした健康増進活動のニーズについても明らかとなったため、来年度以降のブラジル人学校への支援についても検討していきたいと考える。

A 看護研究

1. 看護研究の基本ステップ

担当者：〈講師〉玉田 章、齋藤 真、山口和世、小池 敦、林 辰弥、竹本三重子
佐々木由香、二村良子、臼井徳子、浦野 茂、船越明子
〈運営〉地域交流センター

【事業要旨】

看護職者の看護研究の基礎力を育成するため、看護研究の基本となる講座を4日間7講義開催する。昨年度の応募状況、受講者からのアンケート結果により、年度の前半と後半に同内容を2回実施する。

【地域貢献のポイント】

三重県内全域の看護職を対象とした看護研究の基礎講座を開催することにより、看護研究への意欲・技術の向上を目指すことができる。また、参加者は講座受講後、看護研究発表会への参加を果たすなど、継続して看護研究に取り組める意識を高める契機となる。

I. 活動の目的・目標

看護の日常業務の中から研究テーマを見出し、研究的に取り組むための看護研究の基本を習得する基礎講座を通して、看護研究への取り組み意欲・技術の向上を図り、ひいては日常業務の質の向上に資する。

II. 活動内容および経過

夏季日程は平成22年7月～9月間、秋季日程は平成22年10月～12月間にそれぞれ4日間7講義を実施した(表1)。受講料は7講義で1名につき7,200円(税別)を徴収した。

表1 『看護研究の基本ステップ』プログラム表

回数	夏季日程	秋季日程	講義内容	夏季担当教員	秋季担当教員
第1回	7月6日	10月7日	研究計画の立て方と書き方	船越明子	臼井徳子
			英論文の読み方	山口和世	林 辰弥
第2回	7月26日	11月11日	質的研究	竹本三重子	浦野 茂
			量的研究	小池 敦	小池 敦
第3回	9月9日	12月2日	統計解析	齋藤 真	齋藤 真
			研究論文作成	玉田 章	玉田 章
第4回	9月22日	12月21日	プレゼンテーション技法	二村良子	佐々木由香

Ⅲ. 活動の成果

1. 受講者所属施設等について

平成 22 年 4 月に三重県内の医療施設に受講者募集の案内を送付、同時に本学ホームページに掲載し、受講者の募集を行った。結果、先着順に三重県内全域にわたり、夏季日程は 23 施設より 36 名、秋季日程は 16 施設より 23 名の受講者を決定した（図 1）。



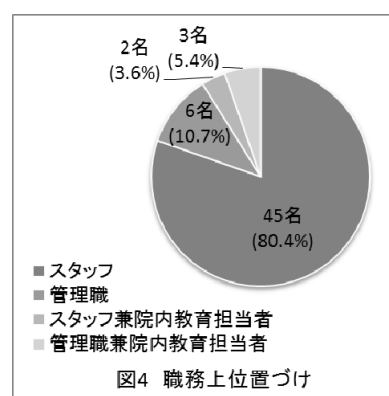
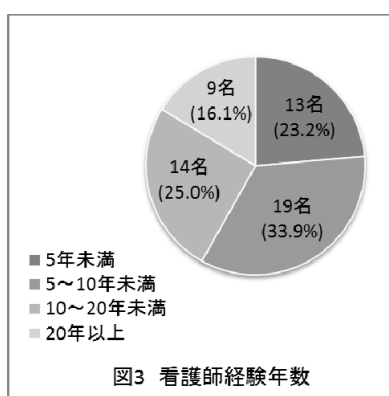
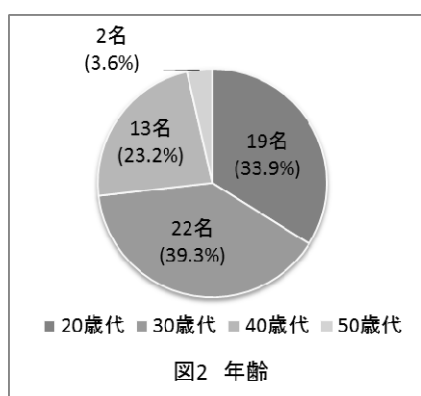
＜看護研究の基本ステップ＞講義の様子

2. 受講者アンケート結果について

講座の最終回（夏季日程 9 月 22 日、秋季日程 12 月 21 日）に参加しアンケート記入に同意が得られた 56 名（夏季日程 35 名、秋季日程 21 名）について、全プログラム終了後、本講座に関するアンケート調査を実施した。結果を以下に示す。

1) 受講者の属性

受講者の年齢区分を図 2、看護師経験年数を図 3、職務上の位置付けを図 4 に示す。



2) 受講動機、講義内容、運営について

受講動機を図 5、講義内容の満足度を図 6、講座の期間や時間についての満足度を図 7 に示す。

《講義内容に関する意見》（抜粋）

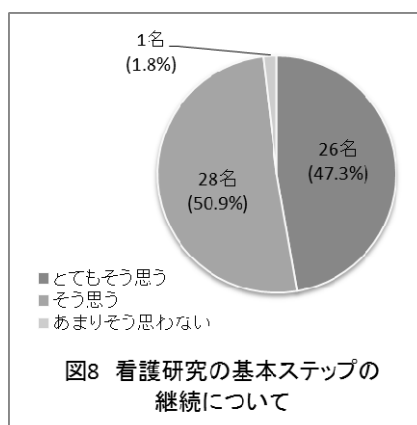
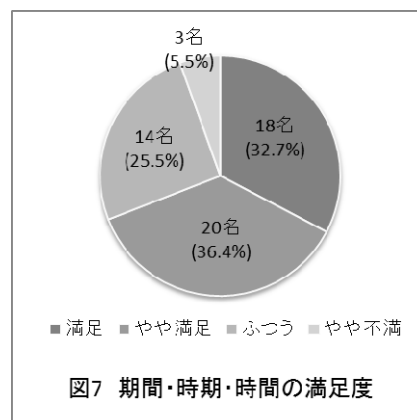
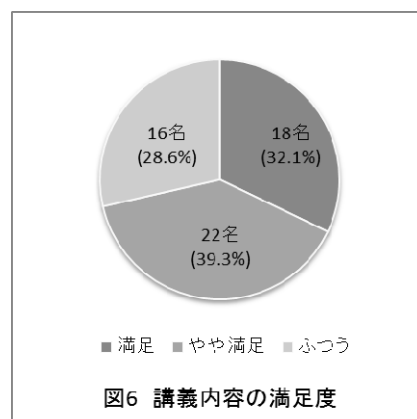
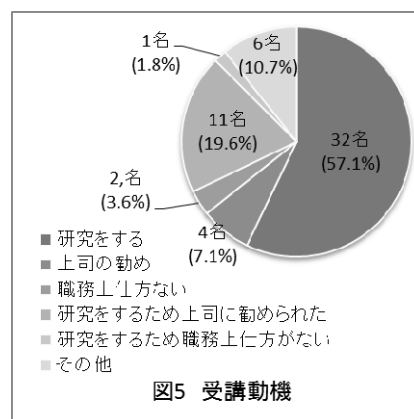
- 内容（講義）が興味深く、今後の学習意欲につながった。
- 研究の方法、進め方がわかりやすく理解できた。
- 内容については満足であったが、もう少し時間に余裕が欲しかった。
- 研究計画書を書く時点で80%は終わるためもう少し時間を取り教えてほしかった。
- すごくわかりやすいものもあればわかりにくいものもあった。
- 基本的なことは理解できる内容であった。
- 実際に看護研究をしながらでなく、実演が少ないので、あまり頭に入っていかなかった。

《講座の期間・時期・時間に関する意見》（抜粋）

- もっと詳細に知りたいと思うが、職場を休むのはこの程度の時間が限界。夏期休暇の期間で休みやすかった（夏季日程）。
- もう少し早い時期にやってもらいたかった（2-3か月早くが希望）。
- もう少し長い時間が欲しかった。
- 最終日が年末に近かったため、少し忙しかった（秋季日程）。
- パワーポイント研修は12月くらいにしてメンバーの中の研究担当者に実際に1-2例発表してもらい、具体的に見て学ぶ方法にしてはどうか。
- 1つ1つの講義の内容が密であったため、午後からの時間だけでなく午前も含め1日研修×4日間にしてほしかった。

《看護研究の基本ステップを継続することについての意見》

- 他の1日の研修に行っても1日では理解できないので、数日間かけた内容は大変よかった。
- 後輩への参加をすすめたい。
- 今後研究を進めていく人材に対して必要と思った。受講者の伝達講習では伝えにくい。
- できるだけ多くの人が受講できるようにした方がよいと思う。
- 基本がわかっていないままで今まで研究をしていたが、今回の授業で理解していなかった部分がわかつ



たので、たくさんの人に基礎を学ぶことが大切であることをわかってほしい。

- これから研究をと思う人等にはわかりやすいと思う。
- やはり、研究は毎年行っていくものであるから、全くなくなると困る。講義内容を見直してもらい、継続して行ってほしい。

3)『看護研究の基本ステップ』に対する意見・感想（抜粋）

- 実際にパソコンにての講義は理解しやすくよかった。
- わかりやすかった。研究が少し好きになれた。
- いろいろ参考になった。今後活かしていきたいと思う。
- 基礎的なことをとても細かく丁寧に教えてもらったので勉強になった。
- 計画書の書き方や統計処理等、もう 1-2 時間（2-3 日間）かけて、じっくりとやってもらえればよりわかりやすいのではないかと思う（演習、事例等）。
- 今現在、研究をまとめており、考えるうえでためになった。今後も学んでいきたいと思った。
- 統計処理は少し時間が少ないように思ったが、実際にデータを入力し行ったためよくわかった。もう少しすすんで（ステップ Up して）教えてもらいたい。
- 思っていたよりわかりやすくよかった。教科書で研究方法について読んだ経験があるが、文面だけではわからないことが理解できた。
- もっとたくさんこの研修を受けたい人がいると思うので、ぜひ続けて行ってほしい。
- 事例を使つての説明があるとよりわかりやすかった。
- 最初のころは内容が難しかったようにも思う。パソコンを利用して自身で PPT 作成等できてよかった。
- 初回の英論文の読み方は、もっと先のステップでやるべきだと思う。研究の方法やプレゼン、論文の作成は、とくに参考になった。

IV. 今後の課題

昨年度の開催状況より、看護研究は各施設の教育計画に沿って進められていることが多く支援を必要とする時期が施設により異なる現状、受講の要望が高いが定員を超えて受講を見合わせざるを得ない人が多数いたことから、今年度は同内容（講師は一部変更した）の講座を夏季・秋季の 2 回開催した。看護研究の基本講座に関しては、同じく＜初学者のための看護研究＞にも新たな要望があり、今年度は配信施設を増やしたことから、＜初学者のための看護研究＞が同時期に開催された秋季日程においては定員に満たなかった。

受講者のアンケート結果からは、講義内容・方法に関する要望が多数寄せられており、講義内容に関する満足度は昨年度より若干低下している。地域交流研究センター時代から継続して 5 年経過し、地域の中で本講座が定着してきており、企業勤務の産業保健師や老健施設看護師など、受講者の幅も広がってきていることから、次年度は年 1 回の開催に戻し、特に講義内容・方法の見直しを検討する。

また、昨年度より受講料を設けたが、有料となったことは応募状況に影響しておらず、受講者の学習意欲は依然として高い。引き続き＜看護研究アドバンストコース＞に参加する受講者も増えており、継続学習がスムーズにいくようにしていくことが大切である。

2. 初学者のための看護研究

担当者：〈講師〉 玉田 章、齋藤 真、山口和世、小池 敦、佐々木由香、臼井徳子
浦野 茂

〈運営〉 地域交流センター、メディアコミュニケーションセンター

〈運営協力〉 株式会社ミエデンシステムソリューション

【事業要旨】

看護職者への看護研究の基本となる講義の実施を通して、看護研究の基礎力を育成し、看護の質の向上に資することを目的とし、テレビ会議システムを利用して、地理的条件、時間的条件から来学が困難な遠隔地の看護職を対象とした1日1講義7日間にわたる講座を開催する。

【地域貢献のポイント】

三重県内全域の看護職を対象とした看護研究の基礎講座を遠隔配信することにより、看護研究への意欲・技術の向上を目指すことができる。また、参加者は講座受講後、看護研究発表会への参加を果たすなど、継続して看護研究に取り組める意識を高める契機となる。

I. 活動の目的・目標

看護の日常業務の中から研究テーマを見出し、研究的に取り組むための看護研究の基本を習得する基礎講座を通して、看護研究への取り組み意欲・技術の向上を図り、ひいては日常業務の質の向上に資する。

II. 活動内容および経過

看護研究の基本ステップ(前項参照)の遠隔授業版であり、テレビ会議システムを有し、地理的条件、時間的条件から来学が困難な遠隔地の施設の看護職を対象とした。

平成22年10月～平成23年1月まで、看護研究の基本ステップの講義内容と同じ7講義(表1)を、三重県内3施設(三重県立総合医療センター、三重県立志摩病院、紀南病院)と連携し、テレビ会議システムを利用して遠隔授業を行った(三重県立総合医療センターは今年度より新たに配信が可能となった)。また、受信施設の協力を得て、各受信施設の近隣病院にも呼びかけ、近隣病院の看護職も受講可能なようにした。受講料として、1施設につき7講義で受信施設は10,000円、参加の近隣病院は15,000円(いずれも税別)を徴収した。



＜初学者のための看護研究＞講義の様子

表 1 『初学者のための看護研究』プログラム表

回数	日程	講義内容	担当教員
第 1 回	10 月 4 日	研究計画の立て方と書き方	白井徳子
第 2 回	10 月 18 日	英論文の読み方	山口和世
第 3 回	11 月 2 日	質的研究	浦野 茂
第 4 回	11 月 15 日	量的研究	小池 敦
第 5 回	11 月 29 日	統計解析	齋藤 真
第 6 回	12 月 13 日	プレゼンテーション技法	佐々木由香
第 7 回	1 月 11 日	研究論文作成	玉田 章

Ⅲ. 活動の成果

1. 受講者数

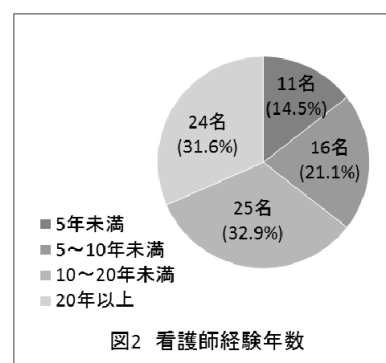
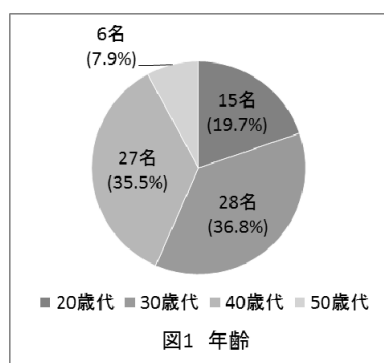
三重県立総合医療センター、三重県立志摩病院、紀南病院、市立四日市病院、四日市社会保険病院、主体会病院、総合心療センターひなが、志摩市民病院、町立南伊勢病院、尾鷲総合病院、熊野病院、新宮市立医療センターの計 12 施設より延べ 553 名の受講者があった（表 2）。

表 2 『初学者のための看護研究』受講者数

会場	三重県立総合医療センター	三重県立志摩病院	紀南病院	受講者数 (人)
参加施設	三重県立総合医療センター 市立四日市病院・主体会病院 四日市社会保険病院 総合心療センターひなが	三重県立志摩病院 志摩市民病院 町立南伊勢病院	紀南病院 尾鷲総合病院 熊野病院 新宮市立医療センター	
第 1 回	48	35	15	98
第 2 回	39	22	10	71
第 3 回	44	27	12	83
第 4 回	42	24	17	83
第 5 回	40	23	18	81
第 6 回	36	20	16	72
第 7 回	35	20	10	65
延べ人数	284	171	98	553

2. 受講者アンケート結果について

講座の最終回（1 月 11 日）に参加し、アンケート記入に同意が得られた 76 名について、全プログラム終了後、本講座に関するアンケート調査を実施した。結果を以下に示す。

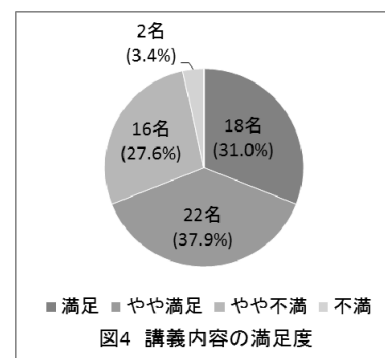
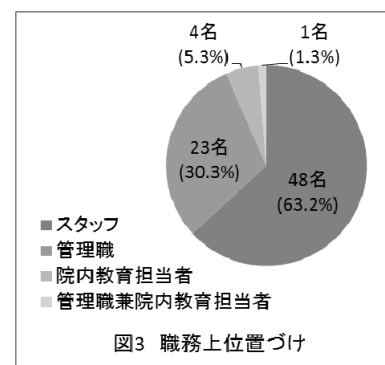


1) 受講者の属性

受講者の年齢区分を図 1、看護師経験年数を図 2、職務上の位置付けを図 3 に示す。

2) 講義内容、運営について

講義内容の満足度を図 4、講座の期間や時間についての満足度を図 5、初学者のための看護研究を来年度も継続することについての考えを図 6 に示す。

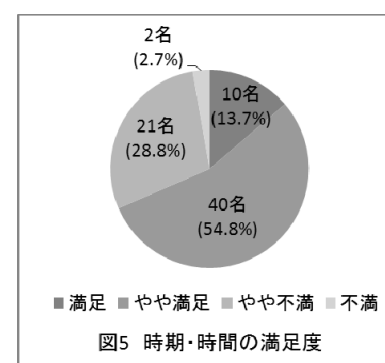


《講義内容に関する意見（抜粋）》

- 7回を通じてくわしく研究目的・方法・流れを学ぶことができた。
- 初学者ということだったが、難しく理解できない授業もあった。
- 初学者対象の割に難しかった（学生と同じであっても、講義から離れているので）。
- 看護研究のレベルが大学と一般病院とでは違いすぎるためか、非常に難しいところが多かった。
- 色々な先生の話が聞けて良かった
- 研究の過程にそって進めてもらえたため、わかりやすかった。

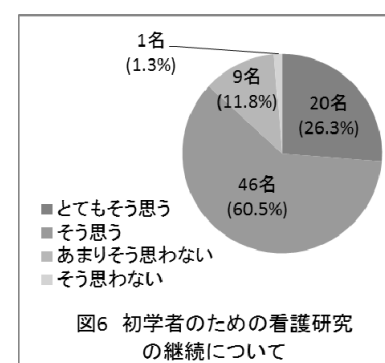
《講座の時期や時間に関する意見（抜粋）》

- 日勤や早出が終わってから参加できたのでよかった。
- 日勤終了後は参加しやすい。
- 1時間ほどこしか集中がもたないので、5分休憩を入れてほしい。
- もう少し早い時期にしてほしいと思った。
- 年末年始は忙しい。
- 時間帯をもっと早い時間にしてほしかった。
- 仕事を終えてから2時間は辛いと感じることがあった。



《初学者のための看護研究を来年度も継続することについての意見》

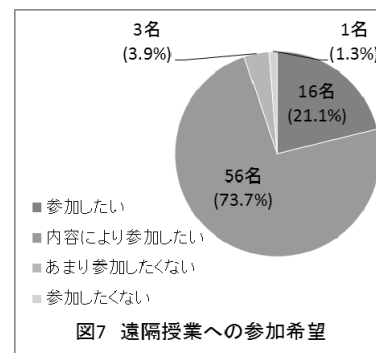
- 研究をするにあたり、色々な知識や進め方を勉強するのに必要だと思う。
- 研究は非常に大切だから、看護師全員が受講したほうがいい。
- 出向いていく研修は大変だけど、院内で聞け、ゆったりゆっくり講義を聞けてよかった。
- 今回、参加者以外の人で次年度聞きたいと考えている人もいる。
- 臨床の中でなかなか看護研究について詳しく学ぶ機会がないから。



- 看護研究をしていこうと思うため、もっと学びたい。

3) 遠隔授業で扱って欲しい内容について

今後も遠隔授業があれば参加したいかについての考えを図 7 に示す。



《今後、遠隔授業で扱って欲しい内容（抜粋）》

- 緩和ケア
- NST など栄養
- 看護管理
- スタッフ教育・指導に関するもの
- 初学者の次のステップの研究の研修
- 他院で行っている勉強会なども遠隔だと聞きたい講義に参加できるかなと思った。
- 統計の講義はとても分かりやすかったので、遠隔の中でレベル 1・2・3 のようにステップアップがあるとよい。

4) 『初学者のための看護研究』に対する意見・感想

- 自分たちが行っている研究でわからないこと（例えば、パワーポイントの作成など）が解決できたので、とても勉強になった。
- 理解しやすかったが、遠隔によるトラブル（特に音響）を改善してほしい。
- 今後、看護研究を行う際には勉強させていただいたことを参考にして作成していきたいと思った。
- シリーズ通しての参加は業務の都合にて難しいところがあるが、受講したい内容のみ受講することもできよかった。
- 臨床の中で今回学んだように丁寧に研究を進めていくことは難しいと感じたが、本来の看護研究の在り方を学ぶ良い機会となった。
- “初学者”とあるので簡単かと思っていたが、意外に難しいところもあった。いろいろ学べたので、自分の研究の参考にしたいと思う。
- この題での授業は希望するが、初学者向けではなく、内容が難しかったので、検討してほしい。

Ⅲ. 今後の課題

受信施設が 3 施設となり、それぞれの施設から近隣施設への働きかけにより、今年度は 12 施設の看護職者に受講してもらうことができた。講義内容に関しては、2 年間同じ内容を継続しているが、初学者向けでなく難しいという意見がいくつかあり、時期や時間についても、年始を含む冬季であること、夕方以降の時間帯であること、それゆえに 1 回の講義時間が長くなることに関して、受講者から改善の希望が出ているため、次年度に向けて検討をしていく。

遠隔配信をすることで、大学で実施する看護研究の基本ステップと同じ内容が遠隔地で受講できるというメリットはあるが、勤務時間外の参加になることへの受講者の不満もあり、次年度の実施に向けては受信施設、参加施設の意向も確認していく必要がある。

3. 看護研究アドバンストコース

担当者：〈講師〉 齋藤 真、竹本三重子 〈運営〉 地域交流センター

【事業要旨】

看護研究の基本を既習の看護職者に、質的研究、統計処理をより深く学習することを目的として、それぞれ2日間の講座を開催する。

【地域貢献のポイント】

三重県内各地の病院では院内で研究指導のできる人材の育成を望む声が高いことから、質的研究、統計処理という代表的な看護研究手法の講座を実施することにより、院内研究指導者の育成に貢献できる。また、看護研究の基本ステップの既習者からは基本を踏まえた具体的な手法についての学習内容を望む声も高く、本学卒業生の卒後教育としても看護研究に対する意欲・能力の向上に寄与することができる。

I. 活動の目的・目標

看護研究の基本を既習の看護職を対象に質的研究、統計処理の講座を実施することにより、院内看護研究指導者の育成に寄与し、研究手法の習得により、より高いレベルの看護研究ができる人材を育成することを目的、目標とする。

II. 活動内容および経過

1. 質的研究編

平成22年9月より受講者を募集し、12名の受講者を決定した。11月12日に1コマ、および12月18日に3コマの合計4コマの講義を実施した（表1）。受講料は2日間で1名につき5,200円（税別）を徴収した。

第1日目には、質的研究の読み方として論文クリティークについての講義があり、受講者は、第2日目までの間に与えられた2つの論文のいずれかの論文についてのクリティークを各自で行った。第2日目は、課題論文別にグループ討議をし、全体発表と質疑応答を通して論文クリティークの方法を学んだ。

表1 『看護研究アドバンストコース（質的研究編）』プログラム

回数	日程	講義内容	担当教員
第1回	11月12日（金）13:00～14:30	質的研究をどう読むか	竹本三重子
第2回	12月18日（土）13:00～17:50	実際に論文をクリティークしよう	

2. 統計処理編

平成22年11月より受講者を募集し、12名の受講者を決定した。1月29日、2月5

日の両日、終日をかけて講義とパソコンを使用しての演習を実施した（表 2）。受講料は 2 日間で 1 名につき、6,200 円（税別）を徴収した。

第 1 日目には、看護学研究における統計学の利用についての講義があり、エクセルを使用した記述統計、推測統計についての講義と演習が行われた。第 2 日目には、質問紙調査の統計的解析、SPSS を使用した多変量解析の演習が行われた。

表 2 『看護研究アドバンストコース（統計処理編）』プログラム

回数	日程	講義内容	担当教員
第 1 回	1 月 29 日（土）10:00～16:00	1. 看護学研究における統計学の利用 2. 記述統計・推測統計 3. 調査法の基礎	齋藤 真
第 2 回	2 月 5 日（土）10:00～16:00	4. 質問紙調査の統計的解析 3. 多変量解析とデータマイニング	

Ⅲ. 活動の成果

1. 質的研究編

講座の最終回（12 月 18 日）に参加しアンケート記入に同意が得られた 10 名について、全プログラム終了後、本講座に関するアンケート調査を実施した。結果を以下に示す。

1) 受講者の属性

受講者の年齢区分は、30 歳代 5 名、40 歳代 3 名、50 歳代 2 名であった。看護師経験年数は、10 年以上 20 年未満 6 名、20 年以上 4 名であった。

職務上の位置付けは、スタッフ 6 名、管理職 4 名（うち、院内教育担当兼任 3 名）であった。

2) 講義内容、運営について

講義内容の満足度は、満足 7 名、やや満足 3 名であり、「質的研究がどんなものかわかった」「研究をまとめる時のポイントがわかった」「回数は少なくとも有意義であった」という意見があった。

自身の研究に役立つかについては、とても役立つ 5 名、役立つ 5 名であった。

また、講座の期間や時間についての満足度は、満足 5 名、やや満足 5 名であり、「もう 1 回あってもよい」「もっとゆっくり時間をかけてもよかった」「回数を多くしてほしい」という、より時間をかけることを希望する意見があった。

3) アドバンストコースで希望する研修の内容（抜粋）

- 質的研究を深めるための方法（グラウンデッド・セオリー、エスノグラフィー、ライフヒストリーなど）に関する内容があればよいと思った。
- 調査研究を行った時の分析方法の選択
- 実際に計画し全体で検討しながら助言を受けあい、作り上げていく内容のもの。



< 質的研究編 > 講義の様子

4)『看護研究アドバンストコース（質的研究編）』に対する意見・感想

- 勉強になる研究論文をもっと知りたい。
- まったくわからない状態から研修へ参加したが、質的研究をするうえで必要なこと、内容を学ぶことができた。また、この研修に参加したい。
- 苦手なグループワークもみんなでいろんな意見を出すことでよくわかり、よい時間を過ごすことができた。
- この研修に参加して、論文を読む目線が変わった。

2. 統計処理編

講座の最終回（2月5日）に参加しアンケート記入に同意が得られた11名について、全プログラム終了後、本講座に関するアンケート調査を実施した。結果を以下に示す。

1) 受講者の属性

受講者の年齢区分は、20歳代2名、30歳代4名、40歳代5名であった。看護師経験年数は、5年未満1名、5年以上10年未満1名、10年以上20年未満5名、20年以上4名であった。職務上の位置付けは、スタッフ7名、管理職3名、院内教育担当者1名であった。



＜統計処理編＞講義の様子

2) 講義内容、運営について

講義内容の満足度は、満足9名、やや満足2名であり、「今まで知らなかったエクセルの使い方がわかった」「日ごろ、知りたいと思っていたことがよく理解できた」という意見があった。

自身の研究に役立つかについては、とても役立つ6名、役立つ5名であった。

また、講座の期間や時間についての満足度は、満足4名、やや満足5名、やや不満2名であり、「時間が足りない。もっと教えてほしい」「この時間では理解しきれない」という意見があった。

3) アドバンストコースで希望する研修の内容（抜粋）

- 質問紙の作成の方法、ポイントなど具体的に教えてほしい。
- アンケートを実際にどのように作ったらよいのか、教えてもらいたい。
- 質問紙の内容からみた検定方法。検定方法を見越した質問紙の作り方。
- 統計ソフトの使用方法など、もっと実践的なことを行いたい。
- 考察の書き方、文章の書き方などの研修があればよいと思う。
- 実際にやろうとしている、計画している量的研究を持ち寄って、計画書を作成していく過程をみんなで共有したい。
- 実際に院内で行っている研究を指導してほしい。

4)『看護研究アドバンストコース（統計処理編）』に対する意見・感想（抜粋）

- 例をたくさん見ていかないとなかなかイメージができなくて、頭がいっぱいになった。質問にも細かく答えてもらってよかった。
- 例を出してもらったので、とてもよくわかった。

- 多変量解析について、もっと詳しく教えてもらえる機会が欲しい。
- もう少し日数をかけてもよい。かけた方がよい。

IV. 今後の課題

本講座は、看護研究の基本ステップに続く看護研究の発展的なコースが欲しいという要望を受けて、今年度 2 年目になる事業である。受講者は、昨年度、もしくは今年度に看護研究の基本ステップを受講した人が大半を占め、看護研究の基礎を踏まえてより深く学ぶという目的は達成されている。受講後の受講者の評価はいずれも満足度が高く、アドバンストコースを設けることについては一定の評価が得られたと考える。しかし、本学卒業生の卒後教育としての位置づけに関しては、卒業生の受講者が少なく、まだ役割を果たしているとは言い難い。今後は 2 年間の実績を踏まえ、開催時期や回数、内容についてさらに検討を重ね、受講者のニーズに添えるようにしていくこと、また、卒業生の参加については、同窓会を含め、引き続き広報を行う必要がある。

4. 看護研究支援

担当者：看護研究支援事業登録教員、地域交流センター

【事業要旨】

看護研究への支援を希望する地域医療機関、および個人からの依頼を受け、看護研究の指導を行う。依頼者の希望の状況により、1施設全体の看護研究を支援する「施設別看護研究支援」、1テーマ単位で看護研究を支援する「テーマ別看護研究支援」、すでに進行している看護研究の一部を支援する「看護研究ワンポイントレッスン」の3つの方法により看護研究を支援する。

【地域貢献のポイント】

看護職が、日常の看護援助における問題を課題として看護研究を行うことは職業人としての意識を高め、看護の質を向上させる。したがって、本事業により地域医療機関の看護職の研究意欲を高めるとともに研究遂行能力や研究的思考を養うことによって、各地域の人々により良い看護として還元されるものと考えられる。

I. 活動の目的・目標

各医療機関における看護研究活動が、より良い看護実践となり、地域の人々への看護の質の向上につながられること、また、職業人として実践の場での疑問に対する研究的思考や解決能力を獲得できることを本事業の目的とする。そのために、臨床での看護にまつわる疑問や出来事を研究的視点で捉え、それを看護研究につなげる能力を養うことを目標とする。

II. 活動内容および経過

依頼者の希望の状況により、1施設全体の看護研究を支援する「施設別看護研究支援」、1テーマ単位で看護研究を支援する「テーマ別看護研究支援」、すでに進行している看護研究の一部を支援する「看護研究ワンポイントレッスン」の3つの方法をホームページに提示し、県内施設からの依頼に応じると同時に、電話での問い合わせに対応した。

施設別看護研究支援、テーマ別看護研究支援には指導料金を設定し、依頼を受けた時点で条件を提示、依頼者に確認し、終了後に請求した（実際に指導料金が発生したのはテーマ別看護研究支援の2件のみ）。

III. 活動の成果

今年度は9件（施設別看護研究支援1件、テーマ別看護研究支援2件、看護研究ワンポイントレッスン5件）の依頼を受け、うち教員の個人的活動となった施設別看護研究支援1件、依頼者側の都合で取り下げとなったテーマ別看護研究支援1件を除く7件の研究指

導を実施した（表１）。

また、看護研究ワンポイントレッスンは初回の指導のみで依頼者の要望に応えることができ、２回目以降の継続指導に至ったものはなかった。

表１ 平成２２年度 看護研究支援実施一覧

No	分類	担当教員名	依頼者所属施設	内容（ワンポイントレッスンの場合）
１	テーマ別	小池 敦	個人	
２	ワンポイント	船越明子	第二岩崎病院	研究テーマの絞り込み
３	テーマ別	船越明子	三重県立志摩病院	
４	ワンポイント	船越明子	三重県立こころの医療センター	データ分析方法
５	ワンポイント	船越明子	三重県立こころの医療センター	研究目的の焦点化 データ分析の方法
６	ワンポイント	竹本三重子	個人	研究目的の焦点化
７	ワンポイント	小池 敦	三重県立こころの医療センター	データのまとめ方

Ⅳ．今後の課題

看護研究支援事業は、昨年度より有料にて実施しているが、利用者は一部施設に限られており、また、無料で指導を行うワンポイントレッスンに依頼が集中している。県内施設の中に看護研究指導を有料で受けること自体に馴染みがなく、いまだ定着していないことが考えられる。

また、看護研究支援事業への登録教員、対応可能内容にも限りがある中で、依頼に応えていくのが困難な現状であるが、今後も依頼を受けた時点でその都度調整を図っていく。

5. 看護研究発表会支援

担当者：看護研究発表会支援事業登録教員、地域交流センター

【事業要旨】

病院側からの依頼を受け、院内看護研究発表会に参加し、看護研究の講評・審査を行う。

【地域貢献のポイント】

看護研究を専門とする大学の教員が、院内看護研究発表会における講評、審査を行うことにより院内で行う看護研究の評価の公平性が図れるとともに、臨床看護師の看護研究能力の向上に寄与することができる。

I. 活動の目的・目標

本学教員が院内看護研究発表会における講評、審査を行うことにより、臨床看護師の看護研究能力の向上を支援することを目的・目標とする。また、大学の存在をアピールできるとともに、教員の看護研究指導能力の向上にもつながる。

II. 活動内容および経過

院内看護研究発表会の講評・審査は、院内で独自に行うには限界があるという病院側からの要望を受け、地域交流センター事業として事業化して2年目にあたる。

病院等からの依頼により看護研究発表会に教員が出向き、発表された看護研究に対する講評・審査を行うもので、1時間あたりの講師料を徴収した（講師料は職位により本学規程に則る）。

III. 活動の成果

今年度は4件の依頼を受け、講師を派遣した（表1）。

表1 平成22年度 看護研究発表会支援実施一覧

No	実施日時	担当教員名	依頼者	地域貢献からみた成果（担当教員の報告による）	参加人数
1	H22.6.26	永見桂子	山田赤十字病院	山田赤十字病院の看護職の文献検討学習の成果に関する講評を通じて、看護研究活動への意欲を高め、看護実践への還元に寄与できる。	80
2	H22.7.3	玉田 章 和智志げみ	三重県病院 事業庁	講評を受けることにより看護師は、看護研究における自己課題を明確にすることができたと思われる。今後は看護研究の向上および三重県の看護の質の向上につながると期待する。	40
3	H23.2.22	和智志げみ	山田赤十字病院		100 （予定）
4	H23.3.3	永見桂子	山田赤十字病院		100 （予定）

Ⅳ．今後の課題

昨年度より事業化し、有料で実施しているが、県内病院における認知度が低く今年度も積極的利用につながっていないのが現状である。引き続き、広報活動を行い、可能な限り依頼に応じるようにしていくことが必要である。

また、看護研究発表会への支援のみならず、看護研究支援と連動させて、看護研究を計画から発表まで支援できる体制についても引き続き整えていく。

B 看護実践

1. 医療的ケアを必要とする子どもに関わる看護師への支援

担当者：臼井徳子、伊藤 薫、杉野健士郎

【事業要旨】

医療制度の変革に伴い、病気や障がいのある子どもが地域で生活することが増えてきているなかで、在宅医療の子どもに関わる看護者としては、訪問看護師と学校に勤務している看護師がいるが、両者とも職務内容や機能などについては試行錯誤の中で専門性を見出しているという実情である。昨年度は医療的ケアを必要とする子どもに関わっている特別支援学校の看護師に対しての支援であったが、本年度は対象に訪問看護師を加えて、医療的ケアを必要とする子どもに関わる看護職者への支援として発展させた。

【地域貢献のポイント】

1. 医療的ケアを必要とする子どもと家族を支援する看護職者の資質向上を図ることを通して地域で生活する子どもと家族の QOL の向上に寄与する。
2. 医療的ケアを必要とする子どもと家族を支援する看護職者の相談機関として大学を周知することができる。
3. 県内における医療的ケアを必要とする子どもと家族を支援する関連部署との連携システム作りに寄与する。

I. 活動目的・目標

1. 医療的ケアを必要とする子どもに関わる看護職者の専門的知識と技術の更なる向上に資する。
2. 看護職者に対する相談・助言・情報提供などの支援を通して、医療依存度の高い子どもの QOL の向上のために医療、福祉、教育の関係機関、大学とで支援連携を作る。
3. 子どもに関わる看護職の連携関係が深まり、小児看護実践を自信と意欲を持って就労することで、離職防止への一助となることめざす。

II. 活動内容及び経過

1. 三重県教育委員会主催「医療的ケア・スキルアップ研修会」における「特別支援学校における現状と課題」の情報交換会での助言

平成 22 年 8 月 9 日(月) 9:30～16:00 本学で開催、参加者は 13 名

2. 小児訪問看護研究会

四日市医療生協訪問看護ステーション管理者藤島千里氏が事務局、本学教員が協力者とし

て小児訪問看護に関連する職者の情報交換会や学習会を開催した。時間は 18:00～20:00。

	内 容	参加者数
6 月 11 日	情報交換会	24
9 月 10 日	講義「障がい者を取りまく福祉制度」 四日市市障害福祉課 坂倉宏佳氏	37
1 月 21 日	講義「障がい児の摂食・嚥下のアドバイス」 きらら学園 PT 多田智美氏	30

3. 小児訪問看護研修会の開催

平成 22 年 12 月 5 日(日) 9:30～17:00 三重県立総合医療センターにおいて開催した。

＜プログラム＞

- ①「在宅ケアが必要となる疾患について」：県立総合医療センター小児科医師
太田穂高氏、西森久史氏、杉山謙二氏
- ②「医療依存度の高い子どもの看護ケア」：国立病院機構鈴鹿病院副看護師長 森川祐子氏
- ③「呼吸を楽にする体位や姿勢」：三重県立北勢きらら学園理学療法士 多田智美氏

Ⅲ. 活動の成果

1. 医療的ケア・スキルアップ研修会

参加者数は 13 名であるが、これは県内の特別支援学校の常勤看護師全数であり、初めて一同に会して研修受講ができ情報交換ができたことは有意義なものであった。また研修内容も看護師によって企画され、看護師のニーズに叶ったもので連携の発展がうかがわれた。

交換会で出された意見から、各学校の医療的ケアへの対応の歴史と医療的ケアを必要とする子どもの人数やケア内容などの状態によって看護師が抱えている悩みや課題が異なることが判明した。このことの解決に向けては先進的な取り組みをしている学校の看護師に相談し、助言を得ることや看護師間での情報交換会を開催し、事例検討などを行う事であるという助言を行った。

2. 小児訪問看護研究会

本研究会は平成 20 年 11 月に発足し、平成 23 年 1 月の会は第 10 回の開催となった。開催は夜間の開催ではあるが、参加者は毎回 20 名以上で、職種は訪問看護師、小児科看護師、NICU 看護師、理学療法士、機能訓練士、ソーシャルワーカー、ヘルパー、特別支援学校教諭、特別支援学校勤務看護師、保健師、大学教員などと多彩であり、回を重ねる毎に新しい施設からの参加がみられた。夜間の開催にもかかわらず毎回盛況で、終了時刻後にも施設間での情報交換が行われている。

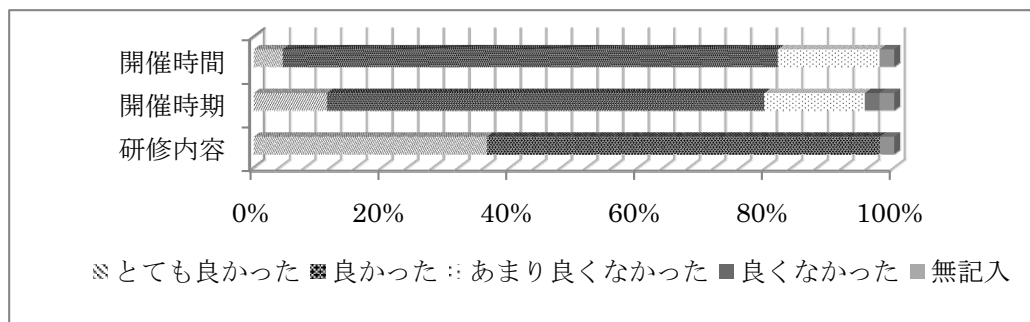
3. 小児訪問看護研修会

＜参加者の概要＞

- ・参加者数 62 名（男性 2 名、女性 60 名）
- ・職種：訪問看護ステーション看護師 30 名、病院看護師 20 名、理学療法士 2 名、機能訓練士 2 名、学校教諭 2 名、保健師 1 名、その他 4 名。
- ・勤務施設：訪問看護ステーション 14 か所、病院 4 か所、学校 3 か所、保健所 1 か所

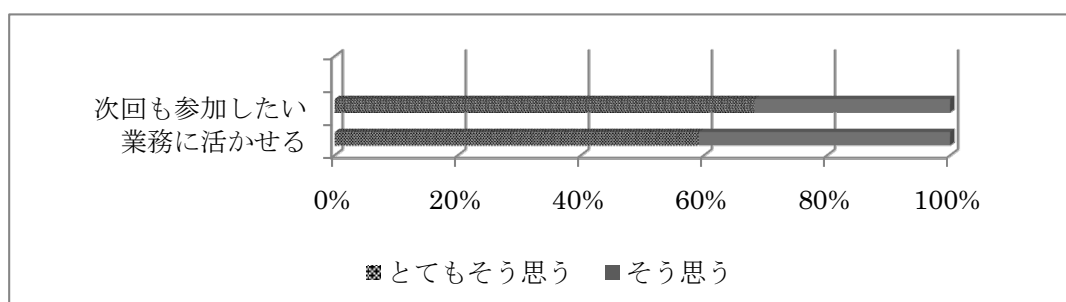
等で、所在地は、志摩市、伊勢市、松阪市、津市、鈴鹿市、四日市市、菰野町など。
 <研修会のアンケート結果> 回収数 42 枚：

年齢 10 代 1 名、20 代 7 名 30 代 7 名 40 代 16 名 50 代 12 名、60 代 1 名



研修内容についてよかった理由の抜粋

- ・疾患・看護・訓練と系統だてての研修でよかった。
- ・業務で疑問に思っていたことの具体的な対策を知ることができたため。
- ・病棟で働いているだけでは知ることができなかった他病院の看護の工夫を知ることができた。
- ・小児に対する研修がないため。
- ・治療・看護が具体的で良かった。姿勢・呼吸を楽にする体位。具体的で良かった。
- ・日常のケアにすぐにいかせる内容が多かった。
- ・改めて確認できてよかった。多方面からの勉強だったのでとても良かった。
- ・小児科医から病態の説明、注意事項などは本などに掲載されているのでは現状で適応できないことがあり、どこが重要かとポイントが聞けたことは今後の参考になった。



研修会への参加者が 62 名と多く、県内の広い地域からの参加であること、職種も医療・福祉・教育機関からの参加であったこと、さらにアンケート結果などから、研修会は非常に好評であり、地域で生活する小児に関わる看護職者の専門的知識と技術の向上、並びに関係者との連携が図れたと考える。

IV. 今後の課題

小児訪問看護に関わる職種間のネットワークは発展してきているが、実際に小児訪問看護に関わっている人、これから小児訪問看護を予定している人、在宅移行までの支援に関わっている人など、研究会参加者の参加ニーズはさまざまであることと、1 回の参加者数が多いことから、今後は会のあり方を検討する必要がある。

また研修会に対するニーズも高く、次年度も開催が必要と考えるが、本学の地域交流センター事業として継続させるのではなく、看護協会や三重県などの関係諸機関に働きかけ、県内全体の小児在宅看護研修として位置づけていくことが必要である。

2. 周産期における母子・家族支援のための臨床助産師の 看護実践能力育成支援

担当者：永見桂子、二村良子、和智志げみ、崎山貴代、田中利枝、中山優子（H22.8 退職）

【事業要旨】

助産師には対象のニーズに応じ、エビデンスに基づいた最良で有効なケアの実践が求められており、周産期医療の現場が多くの課題を抱える中で、その特性に応じた役割と実践能力が問われている。平成 20 年度末現在、都道府県別にみた人口 10 万対就業助産師数が三重県は 15.9 人（全国平均 21.8 人）、全国順位 47 位と最下位であり、産科医師の不足を受けて、助産師の養成確保・定着促進・資質向上が急務となっている。

保健師助産師看護師法及び看護師等の人材確保の促進に関する法律の一部改正により、平成 22 年度より、保健師、助産師、看護師等は、免許を受けた後も、臨床研修その他の研修を受け、その資質の向上を図るように努めなければならないことが明記されている。さらに、産科医療の確保の視点からも、妊婦の多様なニーズに応え、地域における安全・安心・快適なお産の場を確保するため、平成 20 年度より「院内助産所・助産師外来開設促進事業及び助産師活用地域ネットワークづくり推進事業」（厚生労働省）が実施されるに至っている。

臨床助産師が提供するケアの質向上のためには、正常経過に留まらず、正常経過からの逸脱およびハイリスク状態の診断とケア能力が必須である。本事業は、平成 21 年度～23 年度の 3 ヶ年計画の 2 年目であり、三重県内の医療施設で働く助産師を対象に卒後教育プログラムを立案、実施、評価することにより、周産期の母子とその家族を対象とした看護実践能力育成支援を図っていく。

【地域貢献のポイント】

1. 卒後教育プログラムを通じて、県内の医療施設で働く助産師の学習ニーズに応え、看護実践能力の育成を支援することにより、キャリアディベロップメントに資する。
2. 県内の医療施設で働く助産師の看護実践能力を育成することにより、地域住民に提供される看護の質向上に寄与する。

I. 活動目的・目標

昨年度に引き続き、三重県健康福祉部医療政策室より、平成 22 年度『院内助産所・助産師外来開設のための助産師等研修事業』への協力要請があった。『院内助産所・助産師外来開設のための助産師等研修事業』は病院および診療所等で就業している助産師が、医師との協働により、安全で安心なお産環境が提供できるよう助産師外来等の開設に向け、必要な知識・技術を習得することをねらいとしており、「周産期における母子・家族支援のための臨床助産師の看護実践能力育成」という我々の事業目的とも合致するところであり、

今年度も委託事業として取り入れ、卒後教育プログラムの企画・運営・評価に反映させていくこととした。

Ⅱ．活動内容および経過

1．助産師を対象としたニーズ調査および卒後教育プログラムの検討

三重県内の分娩を取り扱っている施設（病院・診療所）に就業し、現在あるいは将来的に助産師外来・院内助産所での中心的役割を担う助産師（病棟師長あるいは副師長等）3名にインタビューを行い、周産期における助産師の看護実践能力における課題、卒後教育へのニーズ、大学に期待する卒後プログラムなどについて調査した。現在、データ分析を進める途上にあるが、臨床現場において助産師の役割モデルを得ることが困難な状況、助産師としての独自性・専門性を追求できない現状から生じる自己効力感の低下、ケアチームにおける連携・協働・調整能力の必要性が示唆された。

2．卒後教育プログラム提供のための資源確保

平成 22 年度助産師養成確保に関する懇話会にオブザーバーとして参加し、受託した平成 21 年度『院内助産所・助産師外来開設のための助産師等研修事業』の報告とともに助産師の卒後教育プログラムの検討状況と課題を述べた。助産師養成確保に関する懇話会は三重県産婦人科医会、日本助産師会三重県支部等職能団体および三重県内助産師養成施設の代表者等により構成され、助産師の養成確保、定着促進、卒後教育への問題提起など貴重な意見を得る機会となった。

3．卒後教育プログラムの企画・運営・評価

平成 21 年度は、将来的に助産師外来・院内助産所の設置促進に向けた助産師の自立と責務を考える機会となり、フィジカルイグザミネーションの知識・技術アップを図ることで、キャリアディベロップメントに資することを意図した研修会を企画した。研修会には卒後 1～3 年目の助産師 18 名が参加し、自主的に参加した者 22%、上司から勧められて参加した者 78%であり、「期待通り」「今後の看護実践につなげられそう」と回答した者がそれぞれ 83%であった。

昨年度に引き続き、三重県健康福祉部医療政策室医療人材グループ担当者との懇談を 3 回実施し、研修会の内容について検討した。昨年度の研修会参加者へのアンケート結果（資料①参照）ならびに助産師を対象としたニーズ調査をもとに、正常経過からの逸脱および異常を伴う対象への適切な対応ができる知識・技術の獲得をめざし、現場で必要とされる超音波診断法、分娩時陰裂傷の診断と修復技術、遺伝カウンセリングなどをプログラムに盛り込んだ。今年度の研修会は平成 23 年 3 月に実施する予定である。

Ⅲ．活動の成果

昨年度に引き続き、『院内助産所・助産師外来開設のための助産師等研修事業』を受託したことに伴い、平成 22 年度助産師養成確保に関する懇話会への参加や三重県健康福祉部医療政策室医療人材グループ担当者との懇談により、三重県の医療施設で働く助産師の抱える課題、助産師の養成確保、資質向上に向けて、大学が果たすべき役割について検討する機会となり、今後、卒後教育プログラムを具体化する上での示唆を得た。

また、3月の研修を組み立てるにあたり、医師、助産師等関連専門職者との懇談の機会を通じ、卒後教育プログラム提供のための人材・情報提供システム等の活用や連携に向けた調整を行うことができた。

IV. 今後の課題

助産師を対象としたニーズ調査については、データ分析の途上であり、3月に実施する研修プログラムの評価も踏まえ、次年度以降のプログラムに反映させる予定である。保健師助産師看護師法施行規則の一部を改正する省令が公布され、平成23年4月1日より施行されることとなり、助産師教育もカリキュラム改正という新たな局面を迎えている。社会の要請を踏まえ、次年度以降は、助産師の看護実践能力を支える要素を明確にし、医療施設で働く助産師の役割とケアモデル、母子・家族支援のための新たなシステムづくり等の視点で助産師の看護実践能力を高めていくための卒後教育プログラム検討が課題である。

資料①

「周産期における母子・家族支援のための臨床助産師の看護実践能力育成支援」

研修会アンケート結果(一部抜粋)

参加者 18 名、回収率 100%

◇本研修を受けて、助産師として今後の看護実践につなげられると思った理由は何か

今回の研修内容は、どれも実際に病院で活かそうと思ったから。/今回の研修を受けたことで、学習意欲も高まり、助産師としてのやりがいも考える機会になりました(最近少し落ち込んでいたので...)。/3日間の内容の中で毎日行うケアについて、見直したい点、改めて気づいた点など多くあり、今後に活かしていきたいです。/すぐに活かせる内容であった。自己の判断を見直す機会となった。蘇生法やモニタリングなどを活かしていくことができると思った。切迫早産などの管理のために、スクリーニングして妊婦健診で正しくフォローしていく必要性が分かった。/今までより、研修により初めて知ったこともあり、それを実際活かしていけると思うから。/病棟では、帝王切開の児受けに入ることも多く、今回の研修を受けるまでは、児受けに入るのがとても嫌で怖かったです。しかし、今回しっかりと蘇生の勉強をし、実際にいつも一緒に働いている小児科のDrに教えてもらえたので、次回から少し怖さも無くなりそうです。また、自分でも予測をしながら動いたり準備が出来るそうです。/働いていく上で必要なことであり、日頃より直面するようなことであるから。

◇周産期の母子・家族支援において助産師として期待されている役割は何か

母子やその家族・女性の一生において継続的にケアしていくこと。/正常経過を逸脱した場合、早期発見し対応すること。/周産期に、安全なケアが提供できるように、知識・技術を高めていくこと。/三重に残り、活動する。/周産期センターとしては、母子の生命を守るための知識・技術の提供と、ハイリスク分娩となった母子の退院に向けた、また、退院後の follow が必要だと思います。母子と家族を total 的にみて、その家族がよりよい生活を送っていけるよう、地域との連携、サポート内容の提供なども知識として持っておく必要があると思います。/安全にお産すること。/まだ新人の域を越えられない助産師ですが、今後も学ぶ意欲を持ちつつ、改善していくべき点、努力していくべき点を見つめ、頑張る責任があると思いました。/母子とも健康であるように、事故のないようなケア。/女性が主体的なお産をすることができる助産師。家族の調整ができる助産師。/いつでも力になれる存在。正しい知識、技術、判断力をもっていること。/妊娠、出産、産褥期に主に関わります。そのため専門的知識、技術、実践能力をもてるよう努力していく必要があると思います。それにとどまらず、地域の母子・家族のニーズを知り、助産師として活動していけたらと思いました。/入院中はもちろんですが、退院後の育児や母乳育児が一番不安だと思うので、そのサポートを助産師として期待はされていると思います。

◇助産師として期待される役割を果たすための看護実践能力における自分の課題は何か

正常経過だけではなく、逸脱・ハイリスクへの判断や対応がしっかり出来るようにしていくこと。/新生児訪問でお母さんの不安を取り除くこと。分娩時期の予測。回旋の診断。外来業務。/分娩期の助産診断が正確にできるようになること。/ハイリスクに対応する能力のUP。/常にアンテナを高く持ち、最新情報等を把握すること。また、地域連携。医療は進歩していくものであり、エビデンスのきちんとしたケアを提供する必要があると思うので、それらを実践できるように努めていきたいと思います。また、地域での情報も収集していけるよう努めていきたいと思います。/知識の習得(ハイリスク妊娠、分娩進行状況の判断・予測など)。/分娩助産技術だけでなく、リスクを予測し、対処できる技術をみがいていきたいと思います。/根拠のあるケア。/分娩助産技術。育児に関する知識の幅を広げる。授乳の援助。モニターの判断とその対応。新生児蘇生法。/色々な経験をしながら、勉強していく。先輩方に指導してもらおう。/現在の周産期の現状を遅れることのないよう情報を得ること。また、専門的知識を深める努力をすると共に、実践していけるようになること。/NST モニターの判読能力を高める。アセスメントを行いながらCS の処置を Dr と一緒に行う事ができる。/もっと知識や経験を積み重ねていくことです。/分娩時、緊急時の判断が自信を持ってできるようになること。

◇助産師としての看護実践能力を高めるために必要な卒後教育は何か

助産外来で対応できる保健指導と超音波診断。/今回のような実践可能な、臨床と関連した研修は役立つと思います。/助産師のためのラダーもある方が良いと思う。/基本的な事項を最新の知識を踏まえて勉強できる機会があるといいと思う。/今回のような勉強会(切早について、PIH について、など1つ1つ細かく講義してほしい)。/基本的な技術や病棟内でのやり方、考え方にそまっているという自覚が今回の研修で感じ、他のやり方、最近の状況などを知る機会となり、とても今回の様な研修は有用であったと思う。/現場に出てから、実際に患者様と接することやいろんな症例にあたってからこのような研修を受けることで日頃行き詰まっていることなどや疑問に思うことについて学ぶことができてよかったです。妊娠期の管理、モニタリングなど日頃の業務と深い関わりのあることを学ぶ機会がありよかったです。/今回のような蘇生やモニタリングの講義と実技。1年目用と、2～3年目用と4～5年目用とレベルに合わせた教育。/今回のような、必ず病棟で必要となる内容の集中的な講義。また、対象者のニーズや、周産期における情報が欲しいと思う(自分で日頃からの努力も必要ですが)。/病院では卒後教育は看護師中心のものしかないので、今回のように助産師を対象としたものを行っていただけるととてもありがたいです。

◇助産師としての看護実践能力を高めるために大学に期待する卒後プログラムは何か

具体的には分かりませんが、1年に1回ではなく、半年に1回で継続してほしい。/産後のおっぱいケアをしている病院が少ないのか?・・・乳房トラブルで来院される方が(他院で出産された方も)みえるので、乳房ケア・手技を学び直したいです。/意識の問題だと思いますが、学生の時から、誰のために実習をするのか、(妊産褥婦さんやその家族のライフイベントの中に自分が参加させていただくという意識を持って)実習に取り組まれると、卒後の意識も変わると思います(問の返答になっていなくてすみません。)/今回のような勉強会(切早について、PIH について、など1つ1つ細かく講義してほしい)。/母乳のこととか。/臨床で出会うメンタルの問題(NICU 入院となった母親、死産となった母親)のサポート。/入院妊婦の管理方法や分娩時の異常の判断の仕方。乳房マッサージの方法。/卒後からレベルアップにつなげられるように、3年や5年の卒後プログラムで経験に応じて実技や講習を受けられるようにしてほしい。

3. 感染管理認定看護師教育課程推進プロジェクト

担当者：脇坂 浩、阿部敬子

【事業要旨】

日本看護協会が資格認定する「感染管理認定看護師」の教育課程を当センターに設立して、三重県を中心に全国の医療施設と保健福祉関係機関において、感染予防・管理の質向上を担う人材を育成する。

【地域貢献のポイント】

感染管理認定看護師教育課程を当センターに設立することで、三重県とその近県の看護師、保健師、助産師が、離職や休職、長期研修により所属施設を離れることなく、働きながら認定看護師を目指すことができる。

また、多くの感染管理認定看護師を誕生させることで、当センターと三重県内の医療施設と保健福祉関係機関が連携して、感染症の流行対策、医療関連感染の防止に取り組むことができると考えられる。

I. 活動目的・目標

当プロジェクトは、地域交流センターにおいて、感染管理認定看護師教育課程を平成 23 年度に開設することを目的としている。

今年度は、日本看護協会より認定看護師教育機関として認可を受けることを最大の目標として取り組んだ。その認可を受けた後は、開設準備の活動を推進した。

II. 活動内容および経過

1. 認定看護師教育機関認定証の交付までの経緯

認定看護師教育機関の認定審査を受けるために、専任教員（感染管理認定看護師）、県内外の実習施設、非常勤講師、教員会の構成員、入試委員会の構成員、研修生の教室の確保を最優先に行った。次いで、認定看護師教育機関審査様式一覧を作成し、平成 22 年 8 月に日本看護協会に申請した。認定看護師教育機関認定審査の結果にかかるいくつかの付帯事項に回答を述べ、平成 22 年 10 月 21 日付で、認定看護師教育機関認定証（認定看護分野：感染管理）を受けた。

教育機関：公立大学法人 三重県立看護大学 地域交流センター

認定看護分野：感染管理

認定登録番号：第 96 号

認定有効期限：平成 30 年 3 月 31 日

2. 研修生募集のための広報活動

1) 三重県の医療施設と保健福祉関係機関に向けた広報活動

認定看護師教育課程「感染管理」研修生募集のちらしを作成して、県内の全病院と主要な保健所に配布した。また、当大学で開催された「看護部長との意見交換会」において、認定看護師教育課程の説明と研修生の募集についてアナウンスした。

2) 県外への広報活動

メディアを利用して県外に、感染管理認定看護師の開設について広報活動を行った。また、近県（愛知県、滋賀県）の実習施設にも研修生募集について広報活動を行った。

- ・ ホームページの開設
- ・ 中日新聞（平成 22 年 10 月 29 日）：タイトル「感染症予防担う認定看護師養成」として掲載。
- ・ 感染管理看護研究会（平成 22 年 11 月 13 日）において「平成 23 年度認定看護師教育課程「感染管理」の開設を目指して」として、発表した（会場：三重県立看護大学）。
- ・ INFECTION CONTROL 第 19 巻 12 号（平成 22 年 12 月 1 日）Information に掲載。タイトル「三重県立看護大学地域交流センター認定看護師教育課程「感染管理」平成 23 年度研修生募集のお知らせ」
- ・ その他：MCN レポート、FM 三重、三重テレビ、日本看護協会ニュースにおいて認定看護師教育課程「感染管理」の開設の通知をした。

3) 今後の広報活動計画

- ・ 感染管理看護研究会誌、INFECTION CONTROL、MCN レポートに広報の記事を掲載する（平成 23 年 3 月予定）。
- ・ 感染管理認定看護師の登録者数が少ない近県（奈良県、和歌山県など）に看護協会を通じて研修生募集を募る。

3. 認定看護師教育課程「感染管理」開講までの計画

平成 23 年 2 月 認定看護師教育機関への視察

山口県立大学（平成 23 年 2 月 7 日）、愛知医科大学（平成 23 年 2 月 22 日）

平成 23 年 3 月 学生便覧・シラバスの完成

平成 23 年 4 月 研修生募集（定員 30 名）

平成 23 年 5 月 22 日 入試

平成 23 年 5 月 30 日 入試結果発表

平成 23 年 6 月 2 次募集と 2 次試験（6 月 12 日）*1 次試験で定員に満たない場合

平成 23 年 7 月 1 日 入学式

4. 認定看護師教育課程「感染管理」（案）の作成

研修期間：平成 23 年 7 月～平成 24 年 2 月（8 ヶ月間）

研修室：三重県立看護大学実習棟 3 階（実験室 1・2）、標本室

認定看護師教育課程（案）

期間	研修
2011 年 7 月 1 日 ～7 月 26 日	☐ 入学式 ☐ 共通科目（必須科目 105 時間＋選択 45 時間：3 週間） 必須科目：看護管理（15 時間） リーダーシップ（15 時間） 文献検索・文献購読（15 時間） 情報処理（15 時間） 看護倫理（15 時間） 指導（15 時間） 相談（15 時間） 選択科目：対人関係（15 時間） 臨床薬理学（15 時間） 医療安全学（15 時間）
2011 年 8 月 1 日 ～11 月 2 日	☐ 専門基礎科目 120 時間：3 週間） 感染管理学（30 時間） 疫学と統計学（30 時間） 微生物学・感染症学（45 時間） 医療管理学（15 時間） ☐ 専門科目（120 時間：3 週間） 医療関連感染サーベイランス（45 時間） 感染防止技術（30 時間） 職業感染管理（15 時間） 感染管理指導と相談（15 時間） 洗浄・消毒・滅菌ファシリティマネジメント（15 時間） ☐ 第 2 回感染管理看護研究会開催：授業の一部を公開講座
2011 年 11 月 7 日 ～11 月 18 日	☐ 演習： 微生物検査（40 時間） 感染管理プログラムの立案（50 時間）
2011 年 12 月 5 日 ～2012 年 1 月 20 日	☐ 実習（180 時間） 実習前期 3 週間：12/5-12/22 実習後記 2 週間：1/10-1/20
2012 年 1 月 23 日 ～1 月 27 日	☐ 演習： 感染管理プログラムの立案（プレゼン）
2012 年 2 月 6 日 ～2 月 17 日	☐ 修了試験 ☐ 認定審査模試
2012 年 2 月 20 日 ～2 月 24 日	☐ 修了式

Ⅲ．活動の成果

認定看護師教育機関の申請後、付帯事項はあったが早急に対応できる修正・変更事項であったので、予定していた時期より早く認可を受けることができた。その関係もあり、早くから研修生募集のための広報活動を展開できた。ホームページを開設したことにより、研修内容に関する問い合わせに、タイムリーに対応できていた。

Ⅳ．今後の課題

医療法の改正、多剤耐性菌による医療関連感染の問題、鳥インフルエンザによるヒトへの感染の懸念などにより、感染管理認定看護師のニーズは急速に高まっていると考えられる。このような有事の際に、迅速に対応できるスキルとリーダーシップを持った感染管理認定看護師を育成するための教育内容について、今後検討が必要である。

2011年4月から三重県を中心に近県に、研修生募集の広報活動をより強化するための方策を早急に検討する必要がある。

4. 在宅緩和ケア連携推進のための看護モデル事業

担当者：竹本三重子、名倉真砂美

【事業要旨】

本事業は、三重県におけるがん患者の円滑な療養場所への移行およびケアの継続を目指し、病院看護師、訪問看護師の連携推進を図るための看護モデル事業である。病院看護師や訪問看護師に交流の場を提供し、在宅緩和ケアの連携推進を図るための課題解決に向けて共に取組むことで地域の看護力の向上に貢献する。

【地域貢献のポイント】

がん患者が病院から在宅へ移行するとき、患者や家族のニーズに沿ったケアを提供するために病院チームと在宅チームとがどのように連携しているのか、その現状から課題を明確化し、地域の実情にあった支援体制の整備や人材育成および確保へとつながる方向性を見出すことにより、がん患者および家族のニーズに沿った、適切な療養事業の展開が可能となる。

I. 活動目的・目標

本事業は、三重県におけるがん患者の円滑な療養場所への移行およびケアの継続を目指し、病院看護師、訪問看護師の連携推進を図ることを目的とした。

II. 活動内容および経過

平成 22 年度は地域がん診療連携拠点病院を中心とした在宅緩和ケアの連携に関する現状と課題を明確化するために、病院看護師や訪問看護師との意見交換を行った。

まず、地域がん診療連携拠点病院である三重県立総合医療センター看護部とがん看護サポートチームに働きかけ、本学地域交流センター「在宅緩和ケア連携推進のための看護モデル事業」と共同で活動することが決定され検討会を組織した。

今後の活動について討議した結果、地域がん診療連携拠点病院としての使命を遂行するべく、過去に経験した在宅緩和ケア移行事例について病院看護師と訪問看護師との合同検討会を設けることとした。検討会では、本年度は現状把握と課題の明確化を目標とすること、そのための活動計画案について共有した。

また、医療センターのがん看護サポートチームメンバーが所属する病棟から在宅緩和ケアへ移行した 2 事例について事例検討会を 3 回開催した。事例検討を通して病院と地域の看護連携の現状を具体的に把握し課題を明確化した。

今後、在宅緩和ケアを活発に実践している施設の講師を招聘し研修会を開催し、地域の住民、病院看護職、訪問看護職、保健師、医師、MSW など多職種の参加を募集し今後の活動展開へつなげるための学習の機会をもうける予定である。

Ⅲ．活動の成果

1．事例検討会、研修会、検討会議の開催日程

5・6月：北勢の地域がん診療連携拠点病院である県立総合医療センターの看護部に交渉し、がん看護サポートチームの看護師4名と看護部次長、本学教員による検討会を組織化した。年間計画および将来計画について検討した。

7月：検討会議 7月13日（火）17:15～18:30 病院看護師4名と大学教員
昨年度の地域交流センター活動の成果である在宅緩和ケアに関する現状と課題を提示し共有した。

8月：検討会議 8月3日（火）16:00～19:00 病院看護師5名と大学教員2名
本検討会において行いたい活動内容について意見交換し、年間計画、将来計画を立案した。

9月：第1回事例検討会 9月7日（火）17:30～19:00 病院看護師3名と大学教員2名

10月：第2回事例検討会 10月5日（火）17:30～19:15 病院看護師4名と大学教員2名、事例を担当した訪問看護師1名

11月：検討会議 11月8日（月）17:30～19:15 病院看護師4名と大学教員2名

12月：第3回事例検討会 12月6日（月）17:30～19:15 病院看護師4名と大学教員2名

1月：仮称「病院と地域を繋げる会」退院支援WGと訪問看護師の交流会

1月25日（火）16:00～18:00

訪問看護師7名、保健所医師1名、退院支援看護師8名、地域連携室2名
がん看護サポートメンバー3名、大学教員2名

2月：在宅緩和ケアに関する研修会 2月26日（土）15:00～16:30

3月：退院支援WGと訪問看護師との交流会 3月〇日予定

2．事例検討会と交流会の内容

1）第1回事例検討会

事例1に関する時間経過を追った資料を基に共有し、病院チームと在宅チームの状況から連携の問題について検討し明確化を行った。病院とケアマネージャー、ケアマネージャーと訪問看護の間での連携の不十分さが課題ではないかと考えられた。事例1に実際に携わった訪問看護師との意見交換の必要性が確認され、交流会を企画することとなった。

2）第2回事例検討会

本学地域交流センター事業として病院管理者および訪問ステーション管理者へ交渉し検討会を開催した。

訪問看護師側からの視点では、主な連携上の問題として、大規模な病院では連絡の窓口が一つではなく、患者の情報をどこに聞いたらよいかわかりにくく、診療所と違って医師とのコンタクトがとりにくいことがあげられた。

病院側の視点としては、この事例は1泊2日の入退院を繰り返していた患者だったため入院病棟が同じ病棟でなく、同じ病棟の場合でもカンファレンスが持ちにくく病棟看護師間の情報共有も困難であったため、在宅チームとの連携に多くの問題を抱えていた。連携上の問題として、看護師がどこまで在宅との連携の意識をもっていたかつかみ切れていな

いこと、退院時にケアマネージャーにケアの方法について直接口頭でも伝えたが、訪問看護師に伝わらず実際にはケアが継続されなかったことなどがあげられた。これらの連携上の問題がなぜ生じていたのか明確にならなかったが、今後の課題として提示された。

在宅で医療処置を行う患者が退院する場合は、入院中の早い時期に訪問看護に連携を取る必要があること、訪問看護から病院へ連絡をとりたいときの情報提供窓口の確立が必要なのではないか、また普段からこのような交流の場や研修会などを行い、顔の見える関係を作るようにすることも必要ではないか、などについて検討された。

3) 第3回事例検討会

事例2について、時間経過を追った資料を基に共有し、スムーズに在宅療養へ移行した事例の検討を行った。医師と地域連携室が中心となっていたため、看護介入があまりできなかったという印象ではあったが、医療チームで話し合いを持つように、看護師が働きかけることが必要ではないかなど、在宅療養へ移行する際の看護師の役割について検討された。

4) 退院支援看護師と訪問看護師との交流会

県立総合医療センター地域連携室主催の退院支援ワーキンググループ看護師と北勢訪問看護師との交流会に本事業メンバーが合流し参加した。訪問ステーション看護師により「訪問サービスの活用について考える ちょっと隣の訪問看護」として訪問看護の基本的知識と現状についての発表を聞いた後に意見交換がなされた。



5) 在宅緩和ケアに関する研修会

2月26日(土) 15:00~16:30 三重県立総合医療センター講堂

「がん患者の在宅緩和ケアの連携推進 ～地域へチーム医療をつなげよう～」

講師： 坂倉 究 氏

(坂倉ペインクリニック在宅診療所院長、三重県立総合医療センター緩和ケア医師)

IV. 今後の課題

三重県内の北勢地域における在宅緩和ケア連携推進について、医療センター看護師との検討会での意見交換の結果、病院看護師側、訪問看護師側の双方からの連携推進のための課題が見いだされた。その主要な課題は 1. 医療従事者の在宅医療に関する意識の向上 2. 在宅療養を支える組織間での連携の強化 3. 在宅医療の質の向上 であった。制度上の問題に派生する課題から、現実に実行可能な課題までさまざまであるが、地域交流センター活動として貢献可能な課題について検討し、今後具体的に展開することによって、患者や家族の意向に沿った在宅緩和ケアの質の向上に貢献する必要があると考えた。

5. 実践 フィジカルアセスメント

担当者：平良美栄子

【事業要旨】

本事業は、本学卒業生・修了生および三重県下の看護師に対する看護継続教育（Off-JT）の一環として、フィジカルアセスメントの講義および演習を通して、看護実践能力の向上に資することを目的に研修会を企画した。

【地域貢献のポイント】

看護を実践する上で、クライアントの情報を的確に収集し分析、判断するアセスメント能力の向上は欠かせない。そのアセスメント能力の1つとして、近年、看護師によるフィジカルアセスメント実践が注目されている。看護協会主催によるフィジカルアセスメントの講演会も三重県下で開催されているが、数百人を対象とした講演会が主となっている。

本事業では、大衆に向けた講義ではなく Off-JT の一環として少人数によるフィジカルアセスメントの研修を開催し、講義だけに留まらず多少の演習も交えた研修内容にすることにより、実践的な看護技術および看護実践能力向上の一端を担うものとする。また、研修後に臨地における看護実践へと活かしていただくことにより、クライアントに還元されることを期待する。

I. 活動目的・目標

本学卒業生・修了生および看護師に対するフィジカルアセスメントの講義、演習を通して、実践に即した問診、視診、触診、打診、聴診法の看護技術を修得し、臨床の現場における看護実践能力の向上を図る目的でアセスメント能力の向上育成支援を行う。

II. 活動内容および経過

1. 施設側への看護継続教育ニーズの確認

出前授業でもフィジカルアセスメントの導入部分に関する講義を行っているため、研修を依頼された施設へ大学側に求める看護継続教育内容のニーズについて聞き取りを行った。

2. 看護継続教育プログラムの企画・運営・評価

今年度が、本事業の初年度となるため、県内の一般病床 200 床以上の病院へ本事業の開催趣旨および開催日時等についての案内を配付し、参加者を募った。また、大学内で実施された卒業生支援事業にて、パンフレットを配付し参加者を募った。

看護継続教育プログラムは、本事業の趣旨に添い企画し 2 月 5 日（土）に実施することとした。プログラムの内容は、臨床の実践現場に即した内容とし、フィジカルアセスメントスキルの知識および技術力の向上を図りつつ、学ぶ楽しさを感じられるよ

う意図して企画した（資料①参照）。

Ⅲ．活動の成果

1. 施設側が求めている看護継続教育支援内容としては、主として施設内における On the job training (OJT) のプログラム開発および教育方法や評価に関する支援であった。聞き取りを行った施設側からは、大学との継続的な関わりや支援についての依頼、実践的な看護継続教育の内容や手法についての質問等が聞かれた。
2. 「実践 フィジカルアセスメント」事業の開催にあたっては、1月末日現在、5名の参加申し込みがあり今後実施予定である。

Ⅳ．今後の課題

地域の施設が求められている看護継続教育の OJT 充実への支援体制の検討とともに Off-JT での支援、またその両者の橋渡しとなるような新たな看護継続教育支援システムづくりを視野に入れ、看護実践能力向上に寄与する看護継続教育支援プログラムの検討が必要ではないかと考える。

2011.2.5 講義&演習の風景





実践フィジカルアセスメント！

三重県立看護大学卒業生・修了生に対する「実践 フィジカルアセスメント！」
研修の開催について（お知らせ）

フィジカルアセスメントの研修会を下記の通り開催いたします。看護協会でもフィジカルアセスメントの講演会が開催されておりますが、多人数で行う座学が主となっております。今回は、主に三重県立看護大学の卒業生・修了生の看護師の皆様を対象に、日々の看護実践の向上に活かしていただければと考え、多少の演習も交えた研修会を予定しております。ご多忙中の折、恐縮に存じますが貴施設の看護師の皆様の（主に三重県立看護大学の卒業生・修了生を対象にしておりますが、必ずしもその限りではございません）ご参加をお待ち申し上げます。

1. 日 時 平成 23 年 2 月 5 日（土）10：00～16：00
2. 場 所 三重県立看護大学内 実習室 2
3. 集合場所 管理棟 1 階 ホール
4. その他
 - ・駐車場は、駐車ゲート左側の駐車場をご利用下さい。
 - ・お弁当をご持参下さい（徒歩圏内で購入できません）
 - ・当日は、動きやすい服装でご参加下さい。
 - ・聴診器、バスタオル 1 枚、時計、内履きをご持参下さい。

プログラム（予定）について

時 間	内 容
10 時 ～11 時	フィジカルアセスメントについて
11 時 ～12 時 15 分	呼吸器系のフィジカルアセスメント
12 時 15 分～13 時 15 分	昼 食
13 時 15 分～14 時 15 分	循環器系のフィジカルアセスメント
14 時 15 分～15 時 30 分	腹部のフィジカルアセスメント
15 時 30 分～16 時	まとめ



（案内等より一部抜粋）

C 看護システム整備

1. 県内中堅病院のネットワーク構築に向けた取り組み

担当者：若林たけ子、小池 敦、藤井洋子

【事業要旨】

中堅規模の病院は中核的な大規模病院と比較して、スタッフの教育、ストレス改善、管理体制の構築などに単独で取り組むには限界がある。組織改善の必要性を感じつつもその方向性を見出すための苦慮が強いられている。このような状況にある中堅病院に対して、県内の看護体制の拡充を支援する立場としての本学が、中堅病院間を仲介することで、それぞれの病院がもつスケールデメリットを克服し、相互の連携を可能にするネットワークの構築を目指す。

本事業は3年計画で実施中である。平成21年度は、県内中堅規模の病院に対して、本事業への参加を呼び掛け、7病院からの参加意思が確認された。21年度から22年度にかけて7病院におけるスタッフの教育、ストレス状況および管理体制を中心に、病院それぞれのニーズについて聞き取り調査を通じて把握を行った。また、抽出された各病院のニーズを踏まえ、スタッフに対する教育システム、ストレス状況、管理体制について、相互の情報交換を可能にする機会を設けるなど仲介としての役割を担う。具体的には、ネットワーク構築のための連携の在り方について、検討会を開催する。

平成23年度は、各病院のメリット・デメリットを前提に、相互連携が可能となるネットワークの構築を試みる。インターネットによる速報性の情報交換、人材交流、ニーズに応じた共同開催の研修会開催などの実施と評価を行う。

【地域貢献のポイント】

中堅病院のスケールデメリットの克服を促し、看護職の勤務継続とスキルアップを目指した研修システムの構築を支援するために、個々の病院が抱えている問題を、連携の中で解決する方法を提供する。このネットワークが県内の各中堅病院における看護職継続へのサポート体制として有効であれば、行政や看護協会との連携を図ることによって、県内の医療・福祉全般の質的向上に寄与することが可能であると考えられる。また、看護師不足に悩む地方の中堅病院にとっては、臨床の看護師が置かれた現状の理解とともに、新しい援助方法として、看護師離職防止への期待につながる可能性が考えられる。

I. 活動目的・目標

看護職に求められる能力や需要は増大し、その役割も多様化してきた状況下で、中堅病院の看護管理者達は、様々な課題を抱えており、その運営には困難を極めている。それは看護職の新たなストレスを生み、離職傾向が後を絶たず、従来までの研修方法や看護体制に限界を感じている施設も少なくない。特に地方の中堅病院の課題は深刻である。そのた

めには、看護スタッフの学習ニーズ、教育ニーズに適合した教育プログラムの構築や心的サポートのシステムが必要になってくる。

中堅病院では大規模な中核病院に比べ、スタッフ教育や管理体制などにスケールデメリットがあり、看護職のストレスフルな状況が考えられる。その現実に対処していくためには、中堅病院が抱えるスケールデメリットを克服する施策を勘案し立案することが急務であると考えられる。本事業では、県内のいくつかの中堅病院について、スタッフ研修、管理体制におけるニーズを把握し、相互に連携させることで、スケールデメリットの克服を促すことにより、看護職のストレス改善を図り、県内の医療・福祉の全般的な質向上に寄与することを目指す。

Ⅱ．活動内容および経過

3年計画の2年目である平成22年度に実施した活動内容は以下の通りである。

1．各施設のニーズ把握（21年度からの継続）

参加同意の得られた7病院の看護部長を訪問し、それぞれにおけるスタッフへの教育・研修のあり方、ストレス状況、および管理体制について、聞き取り調査を行い完了した。

2．調査内容の確認

1) 聞き取った調査内容の整理と要約を行った。

2) 要約した内容を各看護部長に確認し、発言内容との相違の有無について照合作業中である。

3．今後の活動に向けた検討

1) 調査内容の確認と並行して、今後の活動に向けての申し合わせとその内容について検討を深めている段階である。

2) 相互の情報交換を可能にする機会を設けるためのスケジュール調整中である。

Ⅲ．活動の成果

7病院の看護部長からの聞き取り調査から見えてきた課題は、①現任教育の体制と課題（ラダー制度と経年別制度の適否）、②看護師の離職に伴う課題（社会人経験を経た新人看護師と、期待度が高く最も有望視されている中堅看護師の離職）、③看護体制と病院経営との関連に伴う課題（7:1導入と病棟閉鎖）、④スタッフのメンタル管理上の課題である。これら4課題は7病院すべてに共通しているわけではなく、ある課題はクリアできている病院もあることから、今後の連携によって有用な情報として提供され、共有されることが期待できる。

Ⅳ．今後の課題

各施設が抱える問題とニーズは、それぞれの施設の特性に応じて多様であった。本事業は、ネットワークモデルを構築する試みであり、7つの施設の問題やニーズの抽出内容を通じて、ネットワーク構築の有効性を確認することが、本事業の目的の第一歩と考えられる。参加者は多忙な業務を抱える看護部長であることから、相互の情報交換を可能にする機会を設けるためのスケジュール調整が今後の課題になってくる。23年度の計画を推進していく中で、具体策とともにその対応を検討しておく必要がある。

2. つながろう！！ 未来に続く男性看護師

担当者：前田貴彦、杉野健士郎

【事業要旨】

男性看護師の割合は全国的にみても少なく、男性看護師間の連携はとりにくい現状である。

そこで、男性看護職者間でのネットワークを構築し、情報交換や勉強会を行うことで三重県内の男性看護職者および男子看護学生の連携を深め、互いの看護のスキルアップを図る。

【地域貢献のポイント】

男性看護職者および男子看護学生間のネットワークを構築することで男性看護職者間の連携を図ることができる。また、男子看護学生が県内就職者である男性看護職者と関係性を構築することにより、在校生の県内就職率の向上に寄与できると同時に、本学卒業生の看護実践能力向上のための支援を行うことに繋がる。また、男性看護職者の現場についての事例検討を行うことで、看護職者としての資質の向上を図り、知識・技術のスキルアップに繋がる。さらに、男性看護師が抱える悩みや問題を共有し、その解決策や希望を見いだすことで男性看護職者の離職防止に繋げることができる。

I. 活動目的・目標

全国の男性看護師の数は増加しているがその数はまだ少なく、男性看護師の割合は看護師全体の 5%程度であり、三重県内でも同様である。そのため、各施設に勤務する男性看護師数は限られており、男性看護師間で連携をとりにくい現状がある。

そこで、三重県内の男性看護職者および男子看護学生のネットワーク構築を図ることを目的に、交流会や勉強会を実施する。交流会や勉強会の実施、ネットワークを構築することで男性看護職者が抱える様々な不安や悩みが共有でき、解決策や自己の役割を見いだす機会となり、離職予防にもつながると考える。また、本学の男子卒業生を中心に技術教育に関する要望や課題を聞き取り抽出することで、看護実践能力向上のための支援にも繋げることができる。さらに、男子看護学生が在学中から県内の男性看護職者とネットワークをもつことで県内就職率の向上並びに就職後の円滑なサポート体制をもつことができ、これも、将来的な離職予防に繋がるのではないかと考える。

II. 活動内容および経過

1. 本学男子学生と現役男性看護師との交流

主に、次年度就職予定の本学男子学生を対象に、県内で就業する1年目～5年目の男性看護師との交流会を実施した。

2. 本学卒業の男性看護師との意見交換

本学卒業の男性看護師に本学の教育内容および期待することなどについての意見交換を行った。

3. 男性看護師に対する個別相談

男性看護師に対し、不定期ではあるが面談を主とした個別相談を実施した。

4. 現役男性看護師の交流会

不定期ではあったが、実習関連病院の男性看護師を中心に3回の交流会を実施した。

Ⅲ. 活動の成果

1. 本学男子学生と現役男性看護師との交流について

男子学生からは、国家試験の勉強方法、就職病院や就業領域の選定基準や決定方法、就職後の卒後1年目の看護師の勤務現状や就職後の勉強方法等についての質問が聞かれた。また、就職後の先輩看護師との人間関係や就職後の看護技術、患者との関わり方、男性看護師としての苦労に関する不安等が聞かれた。

これらの疑問や不安に対し、現役男性看護師はそれぞれの経験年数や立場からの自己の経験談や具体的な事例を提示しての助言があり、男子学生にとっては、今後の学生生活の過ごし方や就職後の生活を具体的に考える機会となり、有益であったと考える。また、現役男性看護師には本学卒業の男性看護師も含まれており、縦の繋がりを維持・発展させる機会にもなったと考える。

2. 本学卒業の男性看護師との意見交換について

新人男性看護師から聞かれた本学在学中の教育への主な希望内容

- ①総合実習終了後から夏休み前後にかけて、自己が興味のある領域および就職希望領域別の実践を考慮した発展的な内容の集中講義の開講
- ②人体への採血の実施体験
- ③気管内挿管の介助や吸引、蘇生や死後処置、救急看護といった在学中には実際経験することが少ないが実際の臨床場面では遭遇する可能性の高い看護技術についての体験と復習
- ④臨床場面で使用頻度の高い薬剤に関する講義

なお、①については、就職後も定期的な開催があれば参加したいとの意見も聞かれた。今後、効果的な卒前教育および卒業生の卒後支援、卒後教育のためにもこれらの要望を考慮した学習内容や支援体制づくりを検討していくことが必要であると考え。

3. 男性看護師に対する個別相談について

今年度は合計12件の相談があった。10件は今年度就職した新人看護師であり、本学卒業生も含まれていた。主な相談内容は、職場での人間関係、同期、先輩看護師や指導者との関係、離職に関すること、患者や家族への関わり方、看護技術の未熟さへの不安、将来の方向性への不安、院内看護研究についてであった。

これらの相談に対しては、自己の経験談の提供や男性看護師の交流会への参加の促

しだけでなく、必要時は学習方法の助言、参考資料の提供なども行い不安の軽減や離職防止に努めた。その結果、相談者から看護に対する前向きな発言や離職を思いとどまる発言が聞かれ、現時点で相談者からの離職者は見られていない。

4. 現役男性看護職者の交流会について

交流会には、本学卒業の現役男性看護師や在学中の男子学生の参加もあった。交流会では、男性看護師や男性保健師それぞれから現在の取り組みや就業する領域の看護、保健活動の特徴について意見交換を行った。また、中堅クラスの看護師からは、現在担当して役割（実習指導者や新人教育担当等）を遂行する上での工夫についての共有や問題点改善等についての意見交換が行われた。逆に、新人看護師や在学中の男子学生が抱える不安や悩みについては、新人教育担当経験者等からの意見や助言が得られた。そして、専門看護師を目指す男性看護師や大学院で修学中の男性看護師の参加もあり、意見交換や交流の場だけでなく、新人男性看護師および男子学生にとっては将来の方向性を考えるための機会にも繋がったと言える。

IV. 今後の課題

今年度開催を予定していた男性看護師に関する講演会については、本学男子学生をはじめ県内で在学中の男子看護学生および今後看護を目指す男子中高校生の参加も視野に入れているため、実習期間や進路決定時期を考慮して次年度は最適な開催時期を決定していく必要がある。また、今年度は本事業について県内病院の看護部等への積極的な周知活動は実施しておらず、次年度は県内の中学校や高等学校も含めた積極的な広報活動に努めていく必要がある。

夢が丘ハートネットワーク

担当者：草川好子、伊藤孝治、日比野直子、中北裕子、河合富美子、灘波浩子、竹山育恵、
片岡えりか、羽田有紀

【事業要旨】

卒業生支援として、平成 21 年度より実施している「よろず相談窓口」（月 2 回実施）を継続し、看護職としての職責が果たせるよう様々な相談に対応し、燃え尽きおよび離職防止を図る。またミニ同窓会を開催し同窓会への支援と連携を継続することで、卒業生の動向把握、大学へのニーズの把握の継続を図る。これらの活動を通して、卒業生に対する支援体制の確立を目指す。

【地域貢献のポイント】

本事業は、卒業生の離職予防、再就業支援に貢献するとともに、「心のきずな」を結ぶための支援ネットワークにつなげたいと考える。そのために、卒業生が同窓生同士の関係性を密にできるように、大学として側面から有形無形に支援する。この活動によって、卒業生自身が自信とプライドを持ち、質の高い看護ケアを社会に対して持続的に提供することが期待できるため、地域住民及び社会に対して保健医療従事者として貢献することにつながるものと考えている。

I. 活動目的・目標

1. 大学と同窓会の協力体制、ネットワークの構築
卒業生の大学への公的窓口の一つとしての役割を担うとともに、大学と同窓会との共同を自覚した事業展開を行う。
2. 卒業生を大学・短大と限定せずに、卒業生のあらゆる事象に対する戸惑いや悩み、要望などを受け止める相談窓口「よろず相談窓口」を設置し、来訪・電話・メールなど多様な方法で卒業生のニーズに応える。
3. 出張サテライト型のミニ同窓会「卒業生あつまれ！」を実施する。卒業生間の交流会を持ち職場情報、意見交換ができる場を設けるとともに卒業生の動向および大学へのニーズを把握する。講演会、研修会を行い卒業生の研鑽に寄与する。

II. 活動内容および経過

1. 学内同窓生職員、同窓会への働きかけ
第 2 回「同窓会を語る会」を開催した。（8 月 9 日）
同窓会役員の出席もあり、大学と同窓会の関係性強化の有益な意見交換がなされた。
2. 同窓会（大学・短大）の夢緑祭への参加協力
平成 22 年度、夢緑祭（5 月）において「卒業生と話そう！なんでも相談コーナー」

を設け参加した。

3. 県内病院の同窓生への働きかけ

県内病院・施設の看護部・施設長を通じ、“よろず相談”“ミニ同窓会・卒業生あつまれ！”のチラシを配布し参加を募った。

4. 同窓会 HP、同窓会会報誌を利用した事業の紹介を行った。

5. 大学の広報（MCN レポート、ホームページでの紹介など）を用いた同窓生への事業の紹介を行った。

6. よろず相談の実施

カウンセリングルームに相談窓口を設置し、相談業務を行った。窓口の開設は、第2・第4水曜日の13:30～15:30とし、事業参加者が交代で対応した。

7. 三重県立看護大サテライト ミニ同窓会“卒業生あつまれ！”を実施

平成21年度（2回開催）に引き続き、今年度は2回の開催を計画した。第3回目は、平成22年11月13日土曜日（本学学生ホール）で卒業生の交流会を行った。第4回目は、平成23年3月5日土曜日、済生会松阪総合病院で「タッピング・タッチ」の研修を含めた開催を予定している。

Ⅲ. 活動の成果

1. 大学と同窓会の協力体制、ネットワークの構築

1) 第2回「同窓会を語る会」において、同窓会の現状と未来について出席者間で意見交換がなされ、地域交流センターからの協力は、卒業生支援事業の中で検討を重ねるなどの回答が得られた。（短大同窓会、大学同窓会、学内教職員18名の参加）

2) 同窓会（大学・短大）の夢緑祭への参加協力

同窓会が在学生との交流を目的に計画した「卒業生と話そう！なんでも相談コーナー」実施に対して支援を行った。準備段階では、同窓会と大学（夢緑祭執行部）との連絡調整を行い、準備支援を行った。当日は、同窓会が学生ホールにブースを設け、在学生の色々な相談、質問に対応した。相談の主な内容は、講義・試験・実習に関するもの、保健師・助産師・看護師に関しての仕事内容や資格取得に向けてのアドバイスなどであった（相談人数21名）。同窓会が夢緑祭に参加したことで、卒業生、同窓生、先輩・後輩としての交流が図られ、在校生に対して同窓会をアピールする機会となった。

2. 卒業生よろず相談窓口

1) 平成21年度に引き続き、第2・第4水曜日の午後1時半から3時半の間、担当者が本学応接室（カウンセリングルーム）に待機し、相談の対応をおこなった。

2) 平成22年3月卒業生には、卒業後も大学とのつながりを意識できるように「卒業生よろず相談窓口」を紹介したメッセージカードを全員に配布した。「卒業生よろず相談窓口」を紹介したポスターを卒業生が在籍する主な病院に掲示を依頼した。

3) 相談件数及び相談内容（平成22年3月～平成23年2月1日現在）

（1）相談人数は5名、延べ件数は6件であった。相談者は卒後1年が2名、卒後2年が3名であった。内容別にみると、近況報告が2件、研究発表支援に対

するものが2件であり、メンタル相談が1件あった。

(2) 相談に要した時間は、相談内容により1時間～2時間であった。

(3) 相談者のほとんどは事前予約もしくは相談日以外の訪問であった。

3. 三重県立看護大サテライト ミニ同窓会“卒業生あつまれ！”の開催

1) 第3回ミニ同窓会“卒業生あつまれ！”を平成22年11月13日土曜日に、三重県立看護大学「学生ホール」にて開催した。参加者は、三重県立看護大学卒業生、三重県立看護短期大学卒業生16名、本学教職員10名であった。

看護師や保健師として、様々な場所で活躍される大学・短大卒業生から、活躍の様子を聞くことができた。来年度から大学院へ進学する予定の卒業生からは、進学までの経緯や大学院での研究分野について語られ、既に大学院生として学んでいる卒業生からは仕事と学業の両立について、大学院での学びや新たな発見について話しがあった。また、就職1年目としてそれぞれの職場で頑張っている卒業生からも、職場の様子や看護についての思いなどが語られ、先輩・後輩の交流の場となった。

2) 第4回ミニ同窓会“卒業生あつまれ！”を平成23年3月5日土曜日に、済生会松阪総合病院において開催予定である。

講師に、ホリスティック心理教育研究所所長 中川一郎氏を迎え「タッピング・タッチ研修会」と交流会を予定している。



3) 参加者アンケート結果

第3回ミニ同窓会“卒業生あつまれ！”実施後に、参加者のうち15名から回答が得られた。開催場所、時期、時間、プログラムについては、「とても満足」、「やや満足」と回答したものがほとんどであり、参加者の満足度は高かった。自由記載の中には、大学の先輩と久しぶりに会えて良かった、友達や教員と話せて良かった等の意見があげられた。

ミニ同窓会についてどこで知ったかについては、教員や友人からの紹介が80%と多く、チラシで知った人は7%と少なかった。今後、ミニ同窓会などイベントを行う場合は、学内すべての教員に卒業生へイベントの紹介を依頼すること、同窓会会報誌への掲載、発送時にイベント案内のチラシを同封すること、同窓会HPへの掲

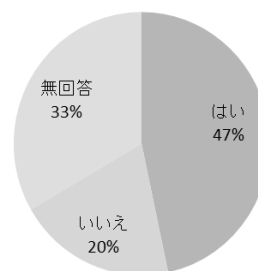
載を引き続き行っていくことが必要である。

参加者のうち卒後 2 年までの方に現在の状況、卒業後の困りごとと解決策について質問した。卒業後困ったことはありましたかという問いに対して、「あり」を選択した人は 62%おり、その内容としては、知識や技術が足りないことをあげている人が多かった。現在の状況では、看護師として頑張っている反面、自分のふがいなさに落ち込み日々の業務に追われ疲れるといった記載があった。

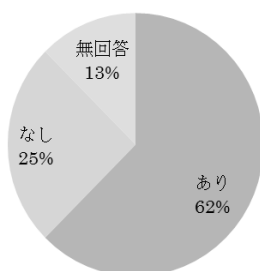
困りごとへの解決策としては、「ただひたすら話を聞いてもらう」とされていた。

これらの結果を受けて、卒業生支援事業として、卒業生の戸惑いや悩みなどを受け止め、卒業生間の交流が持てる場の提供、そして卒業生の研鑽に寄与できるような講演会や研修会の開催があらためて必要であることが伺えた。

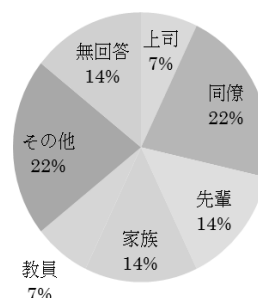
「よろず相談」について知っているか



卒業後困ったことはあったか



困りごとに対して誰に支援を受けたか



IV. 今後の課題

1. 同窓会、同窓生との連携では、今回事業を展開するにあたり、卒業生の協力を得る機会が多く、大学と卒業生のネットワークのパイプがこれからも強化できていくことを願いたい。
2. 「よろず相談」では、卒後 3 年までの相談件数が多いことから、卒後 3 年までの支援が職場での適応や悩み事に対するサポートの必要性が把握できた。よろず相談の継続が卒業生の離職予防やいきいきと仕事に従事する事につながることを期待したい。しかし、現状としては利用者が少ないため、広報など周知に関する課題がある。
3. ミニ同窓会“卒業生あつまれ！”では、卒業生の交流の場を設けてきた。今年度は、初めての試みとして研修会を取り入れて実施する予定であるため、参加者の反応を評価していきたい。「気軽に参加でき、集まることができる場所」をめざして開催してきたが、3 月の状況で次年度以降の支援の在り方について検討を行う。今後は、同窓会を主体としたミニ同窓会“卒業生あつまれ！”の存続を期待したい。

1. 災害に対する学生ボランティア育成事業

担当者：伊藤孝治、奥山みき子、山路由実子、伊藤 薫、日比野直子、中北裕子

【事業要旨】

学生が、自然災害に被災した住民に対して支援するための知識や技術を習得するための研修会を開催し、災害発生時に自発的に災害ボランティア活動ができるよう支援した。

【地域貢献のポイント】

東海・南海・東南海連動型地震の発生が想定される三重県において、災害の発生に備え様々な防災対策や防災訓練が行なわれている。また、各地域でも住民の自主防災組織化や防災教育・防災訓練を行い、いざ災害が発生したときに備えている。そこで三重県内で災害が発生した時に備え、災害に対する学生ボランティアを育成することで、災害発生時に学生が自発的に被災者にたいして支援することができる。

I. 活動目的・目標

学生が災害ボランティア活動に必要な知識や技術を習得することで、災害が発生したときに自発的にボランティア活動に参加できるよう支援する。地域で開催されている防災訓練に参加することで、地域の災害対策や地域づくりの在り方について学ぶ機会とする。

II. 活動内容および経過

1. 災害に対する学生ボランティア育成のための研修会開催

- 1) 平成 22 年 4 月：打ち合わせ会議で役割分担等を決めた。
- 2) 平成 22 年 5 月：講師との打ち合わせを行った。
- 3) 平成 22 年 7 月：研修会参加への周知及び啓蒙方法

1・2・3 年生に対して、授業終了時に研修会開催案内のチラシ及び申し込み用紙を配布した。4 年生にはメール配信で研修会開催案内を行い、申し込み用紙は学生掲示板前に置いた。申込用紙は、教務学生課に置いた箱に回収した。申し込み締め切り数日前に 2 回、全学生に対して再度メール配信した。また、学内掲示板に研修会開催案内のポスターを貼った。

4) 研修会の開催

(1) 開催日時：平成 22 年 8 月 5 日（木）

会場：三重県立看護大学 中講義室 1

講師：日本赤十字社三重県支部

内容：10:00～12:00 テーマ「災害ボランティアとこころのケア」

13:00～15:00 テーマ「災害時の高齢者支援」

方法：講義および実習

(2) 受講者数：30 名

(3) 終了後アンケート実施

2. 地域の災害総合訓練の学生への周知及び啓蒙活動

1) 近畿 2 府 7 県合同防災訓練：平成 22 年 10 月 31 日（日）

2) 三重県総合医療センター防災訓練：平成 22 年 11 月 20 日（土）

全学生にメール配信した。近畿 2 府 7 県合同防災訓練には、4 名の希望者があり、県の担当者と学生、本事業担当教員が打ち合わせをしたが台風のため中止になった。

Ⅲ. 活動の成果

1. 受講者数

申し込み者は、全学生中の 33 名（8.2%）であり、受講者は 30 名（91%）であった。平成 21 年度に、実施した調査で、「災害に関する研修会を開催したら参加するか」の問いに対して、「ぜひ参加したい」が 40 名だったことからまあまあ妥当な受講者数と考えられた。

2. 受講者の属性

学年別に 1 年生 7 名（24.1%）、2 年生 7 名（24.1%）、3 年生 4 名（13.8%）、4 年生 8 名（27.6%）であった。性別は、男性 3 名（10.3%）、女性 23 名（79.3%）であった。

3. アンケート結果から（アンケートの有効回答率は、93.3%であった。）

下記のとおり受講者の受講内容への満足度は高かった。また受講後の感想から看護専門職として必要な内容であると感じていた。

1) 研修会に参加した動機：資料一表 1

「とてもそう思う」が多かったのは「看護専門職として必要な知識であると思うから」が 65.5%と一番多く、「近い将来東海地震などへの備えが個人的に必要と思うから」と「開催場所が本学だったから」が 55.2%、「講座の内容に興味があったから」が 44.8%であった。「将来災害が発生した場合ボランティア活動をしたいと思うから」が 37.9%であった。

2) 研修会の満足度：資料一表 2

大学での開催の満足度は、「とてもそう思う」が 69.0%、「やや思う」が 24.1%、両方で 93.1%だった。夏休み開催の満足度は、「とてもそう思う」が 41.4%、「ややそう思う」が 41.4%、両方で 82.8%だった。午前 2 時間・午後 2 時間の受講時間の満足度は、「とてもそう思う」が 44.8%、「ややそう思う」が 44.8%、両方で 82.7%だった。研修会の午前の内容＜災害ボランティアとこころのケア＞の満足度は、「とてもそう思う」が 44.4%、「ややそう思う」が 55.6%、両方で 100%だった。午後の内容、＜災害時の高齢者支援＞は、「とてもそう思う」が 53.8%、「ややそう思う」が 42.3%、両方で 96.1%だった。この結果から受講者の満足度は高かったといえる。

3) 受講後感じたこと：資料一表 3

「とてもそう思う」が多かったのは、「看護専門職として必要な講座内容であった」が 69.2%「万が一災害が発生した時、今回受講したことが役立つと思う」が 65.4%、「これからも継続的に災害に関して学習する機会があれば良いと思う」が 57.7%、「災害に備えて多くの学生が受講した方が良い」が 53.8%の順であった。「今後、

災害ボランティア活動にできるだけ参加したいと思う」が 34.6%であった。

4) 今後の希望

「このような研修会があれば参加したいですか」に対して、「とてもそう思う」が 40%、「ややそう思う」が 60%であった。

IV. 今後の課題

1. 開催は、前期授業の時期に開催できるよう検討する。
2. 研修会の内容は、看護専門職として必要な知識や技術に重点を置くとともに、将来学生が災害ボランティア活動に参加したいと思うような研修内容を検討する。
3. 受講者増加への対策：開催時期・場所・時間、講師などの検討課題があるができるだけ多くの学生が受講できるように条件整備するとともに、今回受講した学生の声を紹介するなど啓蒙方法を工夫する。

資料

表 1 研修会に参加した動機

No.	尺度 動機	とても そう思う	やや思う	どちらとも いえない	ややそう 思わない	思わない
1	近い将来東海地震などへの備えが個人的に必要と思うから	55.2%	27.6%	10.3%	3.4%	3.4%
2	近年台風や集中豪雨による自然災害への備えが個人的に必要と思うから	41.4%	44.8%	10.3%	3.4%	0%
3	看護専門職として必要な知識であると思うから	65.5%	34.5%	0%	0%	0%
4	友達に誘われたから	27.6%	24.1%	24.1%	3.4%	20.7%
5	開催場所が本学だったから	55.2%	31.0%	13.8%	0%	0%
6	講座の内容に興味があったから	44.8%	55.2%	0%	0%	0%
7	以前から災害に関する学習をしたいと思っていたから	37.9%	31.0%	27.6%	3.4%	0%
8	将来災害が発生した場合ボランティア活動をしたいと思うから	37.9%	44.8%	13.8%	3.4%	0%

表 2 研修会の満足度

	尺度 項目	とても そう思う	やや思う	どちらとも いえない	ややそう 思わない	思わない
1	開催場所	69.0%	24.1%	3.4%	0%	0%
2	開催時期	41.4%	41.4%	17.2%	0%	0%
3	受講時間（午前 2 時間・午後 2 時間）	44.8%	37.9%	13.8%	0%	0%
4	午前の内容	44.4%	55.6%	0%	0%	0%
5	午後の内容	53.8%	42.3%	3.8%	0%	0%

表 3 研修後感じたこと

	尺度 感じたこと	とても そう思う	やや そう思う	どちらとも いえない	ややそう 思わない	思わない
1	災害の発生に備えて多くの学生が受講した方がよい	53.8%	34.6%	11.5%	0%	0%
2	万が一災害が発生した時、今回受講したことが役立つと思う	65.4%	34.6%	0%	0%	0%
3	1 回の受講では、実際災害が発生した時に対応できるか不安である	34.6%	42.3%	19.2%	3.8%	0%
4	これからも継続的に災害に関して学習する機会があれば良いと思う	57.7%	42.3%	0%	0%	0%
5	看護専門職として必要な講座内容であると思う	69.2%	30.8%	0%	0%	0%
6	今後、災害ボランティア活動にできるだけ参加したいと思う	34.6%	50%	11.5%	0%	0%

2. 学生ボランティア活動の支援

担当者：大西範和、林 辰弥、伊藤孝治、奥山みき子、浦野 茂、灘波浩子、中北裕子
日比野直子、片岡えりか、杉野健士郎

【事業要旨】

本学の学生が、主体的に地域の方々と交流を持ち、地域貢献活動に関わることができるよう、情報提供手段の整備、啓発講演会及び活動報告会の開催や、実施した活動に対する助成などを行うことによりボランティア活動への取り組みを支援した。

【地域貢献のポイント】

ボランティア活動に関わる情報提供手段を整備することにより、学生の円滑な活動への参加を支援するとともに、啓発講演会や助成などにより、ボランティア活動への関心度や参加意欲を高めることで、より効果的な地域貢献活動に結びつけることができる。

I. 活動目的・目標

学生が主体的に地域住民と交流を持てるように、各種ボランティア活動に対する学生の参加を促進するとともに、学生のボランティア精神の醸成をはかる。

II. 活動内容および経過

1. 準備

1) 会議の開催

4月15日、6月24日、7月14日、12月14日、1月11日（計5回）に会議を開催するとともに、各種の準備を行った。また、メールなどにより必要に応じて連絡をとりあった。6月24日の会議には、3名の学生にも参加してもらい、意見を聴取した。

2. 事業の内容

1) ボランティア掲示板の設置

従来ボランティア活動を募集する情報は、学内各所に場合に応じて掲示等がなされていて、学生にはわかりにくい状況であった。学生との意見調整も行いながら、掲示板について設置場所等を検討し、本学学生委員会及び教務学生課に提案を行った。場所の最終決定を待って設置が予定されている。

2) ボランティア啓発講演会及び活動報告会の実施

平成23年1月12日(水) 10:40～12:10に大講義室にてボランティア啓発講演会及び活動報告会を実施した。啓発講演会の講師は、鈴鹿医療科学大学保健衛生学部医療福祉学科の藤原正範教授で、タイトルは「学生のボランティア活動のために～フィリピンの子供たちとの交流を通して～」であった。活動報告は、本学ボランティアサークル「ゆめたまご」のメンバー2名、及び「東海地区小児糖尿病サマーキャンプ」

の参加者 3 名が行った。

3) 学生のボランティア活動に対する助成の実施

平成 22 年度に本学学生が行ったボランティア活動に対して図書カード 500 円分を助成することとした。申請は、教務学生課を窓口とし「ボランティア活動報告書」に活動内容などの必要事項を記入し、添付書類を添えて行い、本事業のメンバーで審査の後、助成することとした。

Ⅲ. 活動の成果

1. ボランティア掲示板の設置

1 月末の時点では、設置の最終決定を待っている段階であるが、掲示板の設置により、学生が情報を得やすくなることはもちろん、本学の教職員や学生が、情報を提示する道筋も明確になり、情報の流れがスムーズになることが期待される。

2. ボランティア啓発講演会及び活動報告会の実施

参加者に対して実施したアンケートの結果を図に示した。約 3/4 の学生が、ボランティア活動への参加意欲を持ち、実際に約 3/4 の学生が参加経験を持っていた。ほとんどの学生が、「とてもためになった」及び「ためになった」と回答しており、学生の意識向上には貢献できたと考えられる。

3. 学生のボランティア活動に対する助成の実施

1 月末の時点で受付を開始し、2 月上旬に 2 名の申請があった。交通費などを自己負担して参加している学生も多く、図書カード 500 円分とはいえ、学生のボランティアへの参加に対する満足感を向上させ、参加意欲を高めることに貢献できると考えられる。

Ⅳ. 今後の課題

1. ボランティア掲示板の活用

ボランティア掲示板が設置された後には、その効果的な活用が望まれ、今後も検討を重ねる必要がある。

2. ボランティア啓発講演会及び活動報告会の実施

学生のボランティア精神の醸成や参加意欲の向上には一定の効果があると考えられ、過半数の学生が今後も同様の機会への参加を希望していることから、継続を検討したい。

3. 学生のボランティア活動に対する助成についての検討

申請数や学生のボランティア活動への参加状況を把握するとともに、学生の助成に対する意見を聴取し、今後の助成の方法などについて検討を重ねる必要がある。

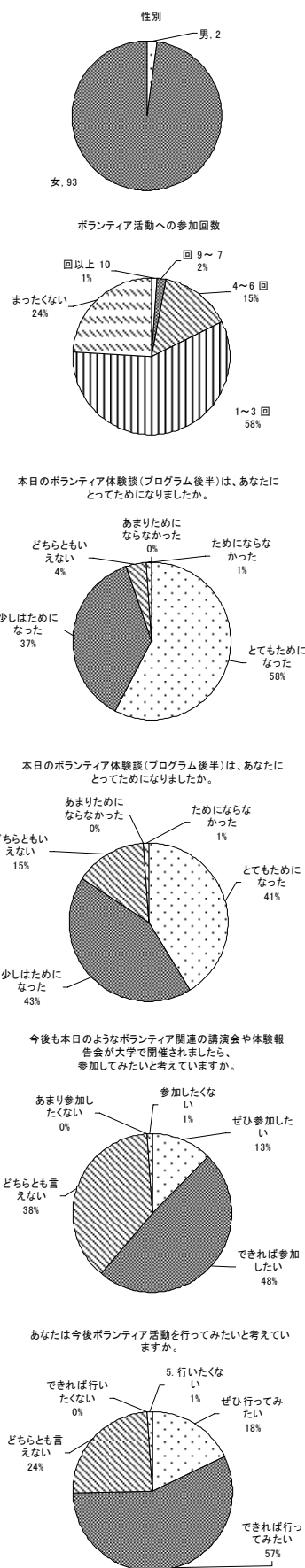


図. アンケートの結果

1. 三看マーケット

担当者：林 辰弥、大西範和、名倉真砂美、灘波浩子

【事業要旨】

三重県立看護大学を地域住民に広く開放し、本学で地域住民と交流を持つことにより、地域の皆様、さらには三看大の発展に貢献する

【地域貢献のポイント】

夢緑祭、ゆびた祭などでの各種の出店を通じて、学生と教員が協力して地域住民に三看大の良さを体感してもらう。

I. 活動目的・目標

夢緑祭やゆびた祭での出店などのイベントを通して、地域住民に対し、積極的に三看大のピーアールを行うことにより、三看大のアイデンティティを確立する。

1. 夢緑祭

学生が教員と協力して模擬店を出店する。販売メニューは、健康に留意したヘルシーなものや三看大をアピールするものとする。また、料理教室を開講し、学生、職員、地域住民が一緒になって料理を作り、食することにより、地域住民との交流を深める。さらに、地域の親子連れなどをはじめとして、誰でも楽しめるようなゲーム（輪投げ・魚釣り・玉入れ）を企画し出店する。なお、ゲームに関する道具は廃品利用して製作する。夢緑祭の宣伝については、学生の主導の基、夢緑祭のチラシを作成し、津市を中心にそれを配ることにより行う。

2. ゆびた祭

予算の許す範囲で、夢緑祭で好評だったゲーム企画を、さらに進化させて実行する。

3. 生協および食堂の一般利用の拡大

生協および食堂を地域住民にも広く開放できるよう、広報活動を行なう。本学生協に、午後のティータイム開放、ランチの格安提供など、集客につながる企画を具体的に提案する。食堂利用については、夢緑祭の来訪者に対するアンケートを行い、将来の企画に反映させる。

II. 活動内容及び経過

活動期間は平成 22 年 4 月～平成 23 年 1 月までとし、下記のスケジュールで事業を展開した。

時期	活動内容
平成 22 年 4 月	夢緑祭・ゆびた祭での三看マーケットの参加者の募集 出店内容の企画（模擬店・料理教室・ゲーム） 学生との情報の共有
平成 22 年 5 月	広報用チラシの作成、地域住民への告知 模擬店の看板の作成 夢緑祭当日の役割分担 夢緑祭出店 ・春雨スープと焼きおにぎり、みかんケーキ ・料理教室（クッキー及びピザ） ・ゲームコーナー（輪投げ・魚釣り・玉入れ） 来訪者へのアンケート実施、結果集計、分析
平成 22 年 7 月	ゆびた祭出店 ・夢緑祭で好評であったゲームコーナーを出店
平成 23 年 1 月	年間を通じて、生協食堂を地域住民にも広く開放できる よう、三重県立看護大学生協との協議

Ⅲ．活動の成果

1．夢緑祭

夢緑祭の広報活動については、学生の主導の基、夢緑祭のチラシを作成し、津市を中心に北は四日市、南は伊勢近辺まで、チラシを配ることにより行った。夢緑祭当日は、学生が教員と協力して模擬店を出店し、健康に留意したヘルシーな春雨スープと焼きおにぎり、及び本学をアピールするためみかんケーキを販売した。一方で、料理教室を開講し、学生、職員、地域住民が一緒になってクッキーやピザを作り、食することにより、地域住民との交流を深めた。さらに、例年、近隣の子どもたちが多く参加することを踏まえて、簡単にできるゲーム（輪投げ・魚釣り・玉入れ）を企画出店し、地域の子供たちと触れ合った。模擬店、料理教室、ゲームができるお店の様子を写真 1 から写真 4 に、参加者概要を図 1、図 2 に、夢緑祭についての意見を下に示す。今後、改善の余地があると考えられるものの、いずれの企画も概ね好評であったことがわかる。

写真 1．ゲームコーナ



写真 2．模擬店





図 1 . 参加者の年齢

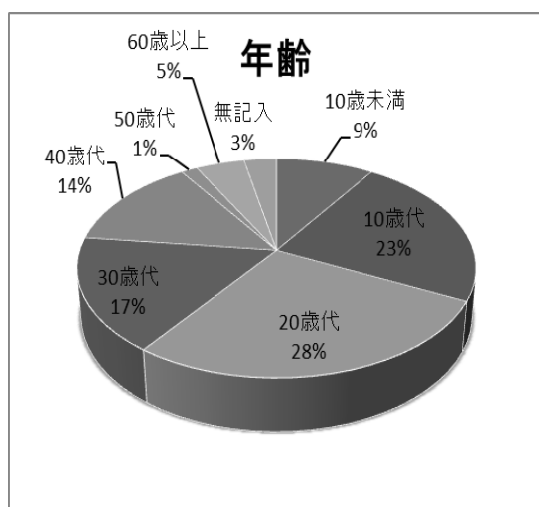
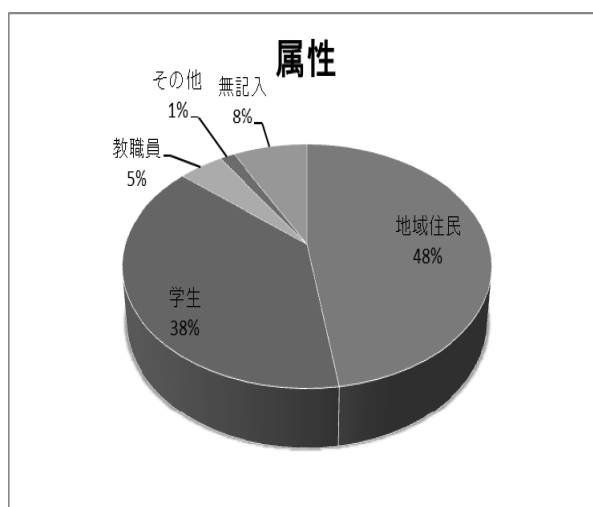


図 2 . 参加者の属性



【夢緑祭に対する意見・感想】

- ・初めてでしたが楽しかったです。
- ・子どもが楽しめるイベントがあるのでよい。子どもが喜んでいた。
- ・ダンス（よさこい）も模擬店も充実していてよかった。

2. ゆびた祭

夢緑祭で好評だったゲーム企画である魚釣りについて出店した。ゲームは概ね好評で、100名以上の子供達がゲームに参加し、楽しんでいた（写真 5、6）。



3. 生協との協議

地域の皆様が三看大に気軽に足を運んでもらえ、集客につながるような企画について話し合った。地域住民に聞いた夢緑祭のアンケート（図 3、4）から、生協食堂の一般利用があまり知られていないことがわかり、その結果を踏まえた企画の検討が必要である。

図 3. 生協食堂の一般利用について

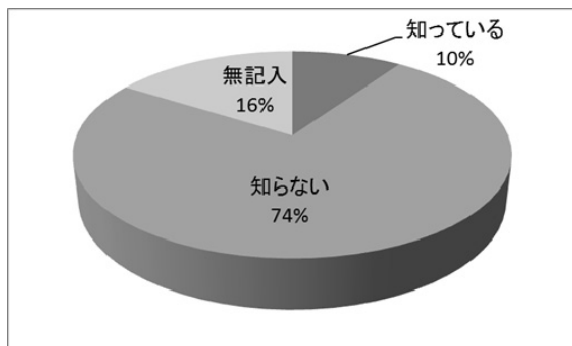
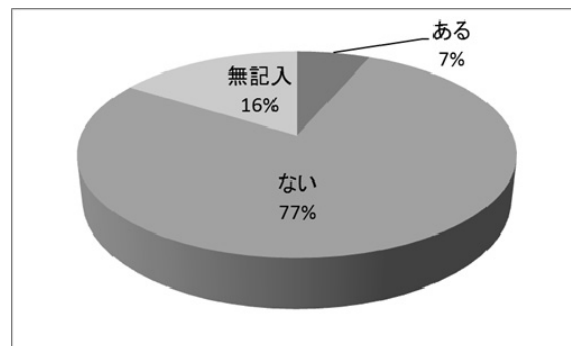


図 4. 生協食堂を利用したことがあるか



IV. 本事業に対する評価と今後の課題

本年度の夢緑祭、ゆびた祭での出店物はいずれも好評であったが、来年度は参加者からの意見を踏まえ、本年度の活動をさらに進化させることにより本学を地域の皆様にアピールしていく必要があると考えられた。加えて、本年度は、地域の皆様が三看大に気軽に足を運んでもらえるような企画について生協と協議したので、来年度はその内容を踏まえて、そのための企画を具体化し、実行したいと思う。

2. 三看大健康バドミントン教室

担当者：大西範和

【事業要旨】

近年の日本では、平均寿命が伸びる一方生活習慣病が問題化し、日常生活に運動習慣を持つことの重要性が増している。バドミントンは、初心者から上級者まで幅広く人々が楽しむことができるスポーツで、運動量も増やしやすい。本事業では、バドミントン教室を開催し、参加者の皆様に、運動に親しんで頂くとともに、教室の初日と最終日には体力、体脂肪率や骨密度などを測定した。さらに教室には、本学学生が参加し、各種測定を実施するとともに一緒にプレーするなどして、地域の皆様との交流を体験した。

【地域貢献のポイント】

参加者の皆様に、バドミントンを楽しんで頂き、健康づくりに運動を取り入れるきっかけにして頂くことで、地域の皆様の健康増進に貢献できる。また、本学教員および学生との交流を深め大学を理解していただく場を作ることで、今後、地域の皆様と学生を含めた本学のネットワーク作りの一助となると考えられる。

I. 活動目的・目標

バドミントンの技術や体力の向上、ストレスの解消、地域の皆様と本学教員および学生との間の交流をはかるとともに、教室の前後で形態や体力測定などを行い、参加者の皆様の健康・体力作りに対する動機づけを高めて頂くことを目的とした。また、本学学生に対しては、特に保健分野で地域に貢献する意識を高めることを目的とした。

II. 活動内容および経過

1. 実施期間

教室は、平成 22 年 10 月 12 日から 12 月 21 日の毎週火曜日 10:00～12:00（11 月 23 日を除く）に実施した。10 月 12 日及び 12 月 21 日は各種測定にあてた。

2. 参加者

参加者は、30～70 歳の男性 4 名、女性 18 名であった。

3. 教室の内容

教室は 2 時間実施した。準備運動の後バドミントンの技術指導を行い、後半部分ではゲームを実施し、簡単なルールから徐々に正式なルールに近づけた。学生は、技術練習で模範を示すとともに補助を行い、参加者と一緒にゲームを楽しんだ。

4. 形態・体力の測定

教室の第 1 週と第 10 週に、身長、体重、腹囲、体脂肪率（BI 法）、骨密度（超音波法）、血圧、握力、立ち幅跳、長座体前屈、反復横跳び、上体起こし、自転車エルゴ

メータによる予測最大酸素摂取量を測定した。

5. 実施状況

1) バドミントン教室

教室には毎回 16 名程度が参加した。

参加の様子は右の写真に示した。

2) 形態・体力の測定

教室前に 19 名、後に 14 名が参加した。

3) 学生の参加

本学 2 年生が、前後の測定及び 3 回の教室へ 8 名程度が参加した。



Ⅲ. 活動の成果

参加者に対して実施したアンケートの結果を下図に示した。全ての参加者に楽しんでもらえ (1.)、強度はまずまず (2.) で技術の上達も感じられ (4.)、次回の参加意欲も高かった (6.)。形態や体力には、教室の前後で統計的に有意な差はなかったが、自覚的にかなりの方が体力の改善を感じていた (5.)。学生の参加は、好意的に受け止められ (9.)、測定を体験し、地域の皆様とスポーツと一緒に楽しむことにより、地域との交流や地域保健に対する意識の醸成に一定の効果があったと考えられる。

Ⅳ. 今後の課題

昨年度は広報が不十分であったため、参加者が少なかったが、今年度は、「広報津」への案内の掲載、ケーブルテレビ (ZTV) での PR などを行い、22 名の参加を得た。特に「広報津」は、効果が大きかった (図中 8)。また、この人数は、本学の施設などから考えると適切な人数であったことから、次回も同様の方法で広報することが望まれる。本事業は、保険料の 600 円を含めて、2,600 円の受講料を徴収したが、これは一般的な同好会などの会費からいっても安価で、料金設定については好評であった。今後の課題には、教室終了後に、参加者がバドミントンを継続できるよう支援することが挙げられる。

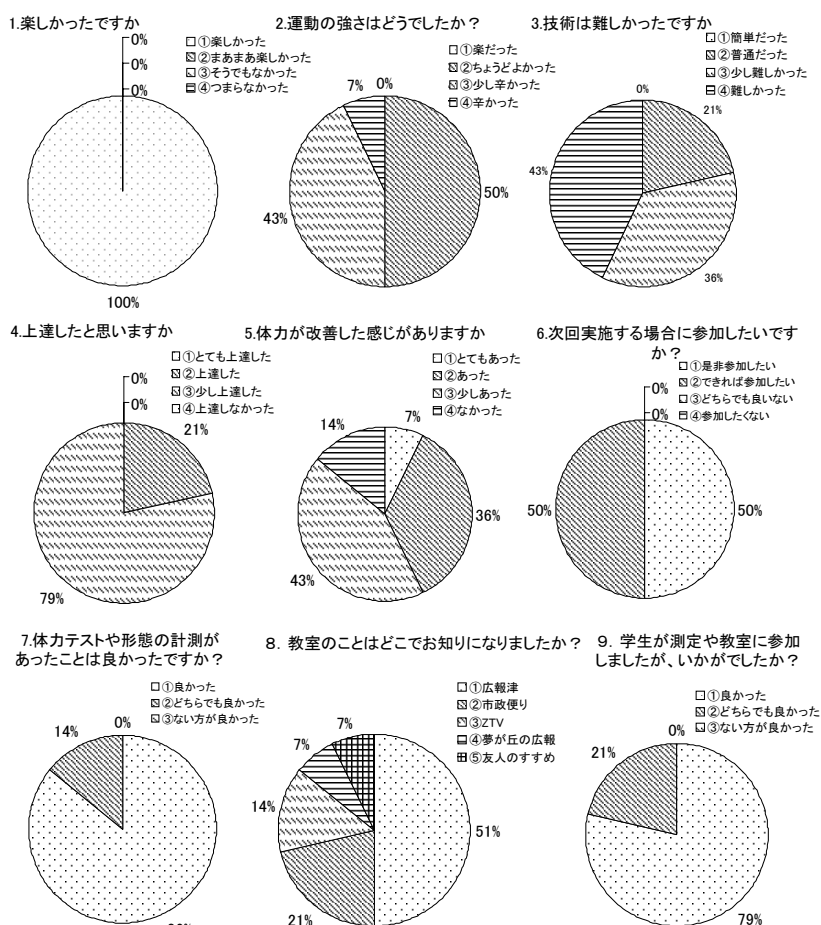


図. アンケートの結果

3. Let's go to 三看大

担当者：臼井徳子、大西範和、Myles O'Brien、林 辰弥、草川好子、山路由実子
名倉真砂美、灘波浩子、長谷川智之、片岡えりか、武田佳子

【事業要旨】

小・中学生や親子で本学への見学・遠足として、本学のキャンパスや教材を使用した体験型学習の機会を提供する。児童や生徒、地域住民に本学を知っていただき、看護という職業への興味・関心を高める。また、本学教員や学生と地域住民との交流の場を設けることによって、地域に開かれた大学を目指す。

【地域貢献のポイント】

小・中学生の時から本学の存在を知り、看護職に興味や関心を持つことは、看護職が将来の進路選定における選択肢の一つになることから、県内の看護職の育成につながると考える。

I. 活動目的・目標

小・中学生が看護という職業に興味・関心を示し、将来の進路選択において看護職の道を選択することによって、県内の看護職者の育成につなげることを目的とする。また、本事業によって本学の受験生の増加につなげることができれば、地域に密着した大学のあり方を検討する資料となる。

平成 22 年度は、小・中学生を対象とするオープンキャンパス「Let's go to 三看大 2011」の開催に向けた準備期間として、企画内容の検討を行うことを目標とした。

II. 活動内容および経過

1. 具体的事業内容の検討

2 か月に 1 回の定例会議を実施し、小・中学生を対象として、看護職への興味を持つことができるようなイベント内容の検討を行った。まず、近隣の小・中学校への聞き取りを行い、イベント内容の希望を調査した。また、本学の授業内容のうち、小・中学生向けの内容の検討を行った。

2. 小・中学生向けオープンキャンパス「Let's go to 三看大 2011」の開催の検討

小・中学生に看護への興味・関心を持ってもらうために、「Let's go to 三看大 2011」の開催について検討した。「Let's go to 三看大 2011」の開催は、小・中学生だけでなく、保護者へも本学の広報や看護学への関心を向ける契機になると考えられる。今年度はその準備期間として、企画内容の検討を行った。

3. 大学見学者の学内案内の実施

地域交流センターからの依頼に基づき、中学生の大学見学者の学内案内を実施した。

Ⅲ. 活動の成果

1. 「Let's go to 三看大 2011」開催準備

平成 23 年度の「Let's go to 三看大 2011」の開催に向けて、プログラム内容の検討を行った。平成 23 年 4 月 23 日（土）13 時～16 時に開催予定とし、具体的な企画運営の検討をしている状況である。現在検討中の主な企画とその内容については以下の通りである。

表 1. 「Let's go to 三看大 2011」の企画案

企画案	内容
心肺蘇生	成人・小児のモデルを用いた心肺蘇生 AED 体験
聴診体験	モデル人形と聴診器を用いて、心音・呼吸音の聴診体験
嚥下ゼリー試食体験 老人模擬体験	嚥下ゼリーの試食 模擬体験用の装具を使用した動作の体験
母親体験	赤ちゃんモデルの抱っこやオムツ交換の体験
学内ツアー	図書館や実習室等の学内見学

「Let's go to 三看大 2011」の広報は、津市内の小・中学校にポスターの送付と、その他マスメディア等を活用し実施する予定である。

2. 中学生の大学見学者の学内案内

大学見学者の学内案内については、10 月 13 日に大台町立大台中学校、10 月 19 日に松阪市立中部中学校からの大学見学に対応した。図書室や実習室、講義室等の見学およびモデル人形を用いた心肺蘇生や赤ちゃんモデルの抱っこ等を体験してもらった。

Ⅳ. 今後の課題

平成 23 年度の「Let's go to 三看大 2011」開催に向けて、企画内容の充実を図るとともに、来学者にアンケートを実施し、今後の事業内容の検討を行う。また、地域に開かれた大学として、継続的な事業の展開の検討も必要である。

4. おいでよ、キッズサロンへ

担当者：Myles O'Brien、臼井徳子、杉野健士郎

【事業要旨】

夢が丘地域に在住の幼児とその保護者へ、ネイティブの教員による「英語を楽しみましょう」という授業と、小児看護学の教員による「健康相談」という活動を通して、地域の方々と大学との交流を図る。

【地域貢献のポイント】

本学で開催するため、大学を知っていただく機会となり、本学に最も近い夢が丘地域の住民との交流推進に寄与する。

I. 活動目的・目標

1. 幼児と保護者が「英語を楽しむ」ことを通して、英語に対する親しみを持つ。
2. 親子のふれあいの時間や、保護者間の交流の場がもてる。
3. 保護者に対して子どもの健康相談に対応し、子どもの健康支援に寄与する。

II. 活動内容および経過

1. 実施期間

平成 22 年 6 月 10 日から 8 月 26 日の毎週木曜日 15:00～16:00（7 月 29 日、8 月 19 日を除く）に実施した。

2. 参加者

参加者は 3 歳から 6 歳の子ども 15 名とその母親 14 名。子どもは、3 歳 7 人、4 歳 5 人、5 歳 3 人であった。

3. 英語による授業の開催

子どもを対象に英語の授業を開催した。アルファベット、あいさつ、食べ物や生き物、体の部位などの基本的な単語や表現を楽しみながら身につけられるよう、音楽やゲームを取り入れながら授業を進めた。また、母親も授業を楽しめるよう、音楽やゲームなど体を動かす授業には、子どもとともに参加を求めた。最終日には子どもに対して修了証(メダル)を授与した。



4. 小児看護学の教員による健康相談

英語による授業を開催するとともに、母親の育児や子どもの病気に対する悩みに対応できるよう、健康相談コーナーを設けた。

5. 学生の参加

学生は本学4年生が各授業に1～3名、のべ13名が参加した。学生は、子どもとともに授業に参加し、子どもの授業参加の促しや子ども同士の関係づくりの橋渡しを行うなど、子どもの教育指導の一端に触れた。

Ⅲ. 活動の成果

1. 参加状況

各回の参加者数は最少で子ども7名、母親7名、最大で子ども15名、母親14名であった。平均参加者数は子ども10.6人、母親10.2人であった。

2. 教員による英語の授業の実施

各回において、子どもは教員からの発問や音楽に合わせる動きに積極的に取り組み、授業中には子どもの笑顔が多く見られた。各授業の開始時には前週の内容を復習する時間を設けたが、学んだことを多くの子どもが反復出来ており、楽しみながら基本的な英単語や表現を身につけることが出来ていたと考える。

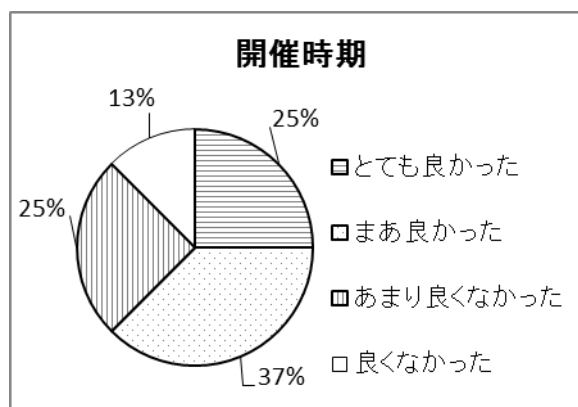
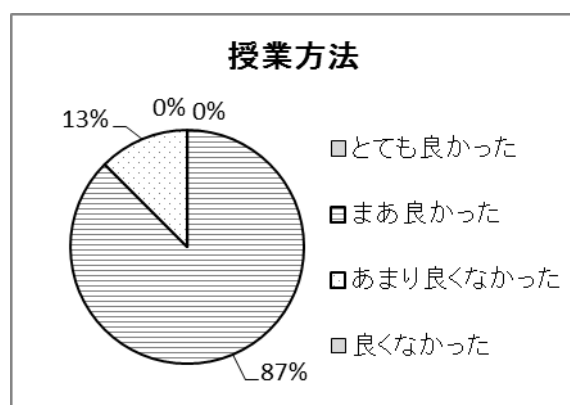
参加者アンケートでも、また参加したいかという問いには、参加者が「本人は毎週楽しみにしていた」「親子ともども終わるのが残念」と回答していたことから、参加者の満足度も高かったのではないかと考える。また、子どもが英語に興味をもてたかという問いにも、「家でも歌を歌って復習していた」などの回答があり、英語に対する親しみをもつきっかけとなったと考える。

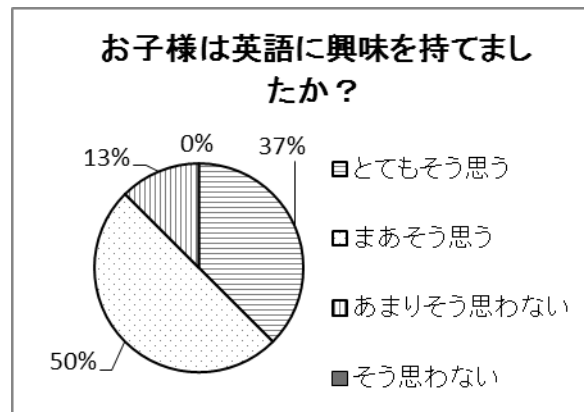
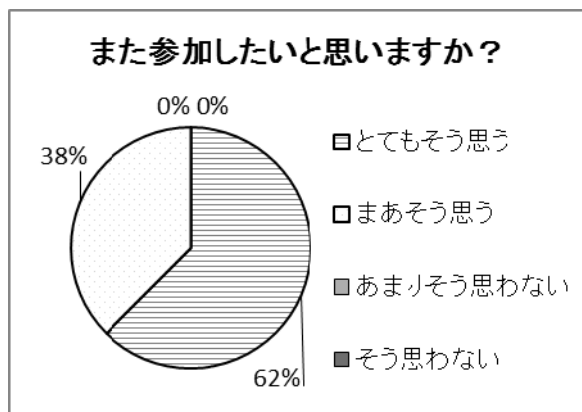
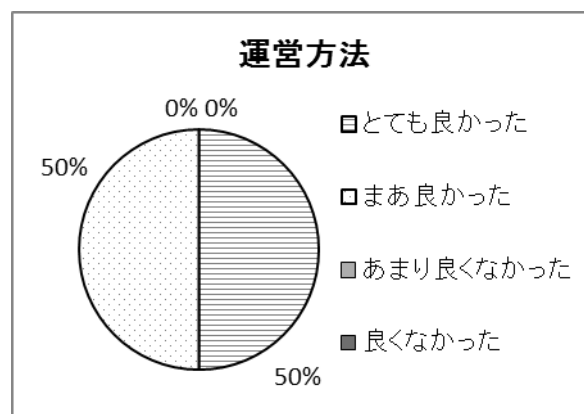
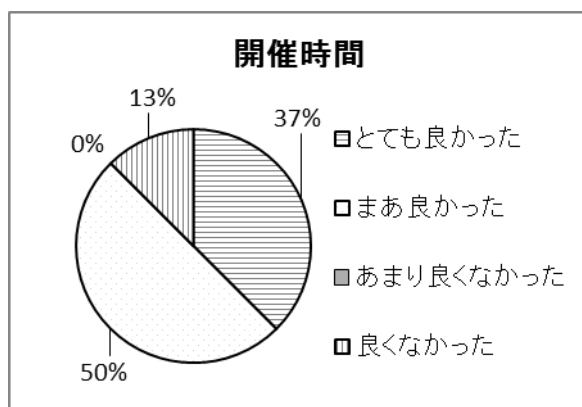
3. 小児看護学教員による健康相談

今回の事業では、英語の授業とともに、健康相談コーナーを設けたが、個別の相談はなかった。しかし、小児看護学教員は保護者との会話の中で、育児に関する悩みなどを聞き、他の保護者も交え情報交換を行った。「日頃あまり話す機会がない」といった声も授業中に聞かれ、保護者間の交流の場を設けるとともに、子どもに関する情報交換を行うことで、子どもの健康支援にも寄与できたのではないかと考える。

4. アンケート結果

以下にアンケート結果を示す。保護者参加者14名に対して、回収数は8名であった。





IV. 今後の課題

1. 授業内容について

今年度は3～6歳の子どもと保護者を対象としたが、英語の授業方法について、「年齢がバラバラのせい集中力がまちまち」「ちょっと3歳児にはむずかしいところもあった」などのアンケート結果から、年齢により授業内容の理解度に差があったことが考えられる。参加者全員に英語に対する親しみを持ってもらうためにも、授業内容や対象年齢の検討が必要である。

2. 開催時期・時間について

アンケート結果より、開催時期について「8月が歩いてくるには暑かった」と、夏の開催が参加者にとって負担となっていた。開催時間についても「幼稚園が終わってすぐなので」と、15時開始が負担となっている参加者もみられた。次年度の開催時期・時間については、より参加者の負担を少なく実施出来るよう検討が必要である。

3. 学生の参加について

今年度は学生の参加が得られなかった回もあり「学生さんともっとふれあえると良いかも。後半はいなかったの」との意見も出ていた。次年度は早期から学生に参加を呼び掛け、参加方法について検討していく。

4. 開催の周知方法について

今年度は、募集期間が短く、地域への周知が十分でなかったことも考えられる。次年度は十分な期間を確保など、周知方法の工夫が必要である。

1. メディカルバレー構想推進

担当者：大西範和

【事業要旨】

みえメディカルバレー構想は、2002 年度より実施されており、医療・健康・福祉に関する多様な産業を創生し、医療・福祉サービスを高度化することにより、活力ある地域づくりと県民の健康と福祉の向上を図る取り組みである。本事業では、学長が「みえメディカルバレー代表者会議」の委員であり、担当者は「みえメディカルバレー企画推進会議」及びその下部機関である「事業評価部会」、「共同研究補助等事業部会」および「メディカルバレー第3期実施計画策定作業部会」の委員として、事業の企画、進捗状況の管理、評価、審査や成果確認等を実施した。

【地域貢献のポイント】

看護、保健、健康に関わる本学の専門性を活かし、事業の企画、進捗状況の管理、評価、審査や成果確認等を行うことにより、医療・健康・福祉に関する多様な産業を創生し、医療・福祉サービスを高度化することに貢献できる。

I. 活動目的・目標

「みえメディカルバレー企画推進会議」に参加し、本学の専門性を活かして事業の企画や高度化について助言するとともに、事業の評価を行う。また、「みえメディカルバレー事業評価部会」に参加し、各種の事業について、審査や成果確認等を行う。

II. 活動内容および経過

1. 「みえメディカルバレー企画推進会議」

- 1) 第1回：平成22年4月27日（火）15:00～17:00
- 2) 第2回：平成22年6月15日（火）14:00～16:00
- 3) 第3回：平成23年1月20日（木）15:00～17:00

2. 「みえメディカルバレー推進事業評価部会」

- 1) 第1回：平成22年4月27日（火）13:00～15:00
- 2) 第2回：平成23年3月24日（水）15:00～17:00

3. 三重県共同研究委託・補助事業部会

- 1) 平成21年度成果報告会：平成22年5月19日（水）9:30～17:00（欠席）
- 2) 平成22年審査会：平成22年5月26日（水）9:30～17:00、7月8日（木）9:30～12:00（欠席）
- 3) 平成22年度中間報告会：平成22年11月19日（金）13:00～17:00

4. メディカルバレー第3期実施計画策定作業部会

- 1) 第1回：平成22年4月20日（火）15:00～17:00
- 2) 第2回：平成22年5月20日（木）10:00～12:00
- 3) 第3回：平成22年7月5日（月）14:00～16:00（欠席）

Ⅲ．活動の成果

平成22年度のメディカルバレー推進事業は、「産学官民連携によるネットワークの充実・拡大」、「メディカル分野の人材の確保・育成」、「統合医療・予防医学推進するための体制づくり」、「技術力向上・製品開発の支援」などであるが、メディカルバレー第3期に向けて実施計画を策定する時期でもあった。「メディカルバレー第3期実施計画策定作業部会」では、第3期には、現在の成果をさらに積極的に形にしていく段階に入るべきであると話し合われた。「共同研究委託・補助事業部会」では、委託事業及び補助事業について審査、中間報告、成果報告を行った。審査は厳正に行い、将来性のある事業について支援できた。また、中間報告や成果報告では、委託した大学や補助を行っている企業の十分な進捗状況が確認できた。「企画推進会議」では、メディカルバレー構想全体の進捗状況を確認しつつ、新たな情報提供や提案もなされ、今後の展望等について有益な議論がなされた。「推進事業評価部会」では、メディカルバレー構想で実施されている委託・補助事業についてその評価を行い、方向性が確認された。

Ⅳ．今後の課題

昨年度と同様、メディカルバレー構想への本学の関わりは、上述のように委員として、審査、評価や検討を行うことである。これについては、看護、保健等の本学の専門性を活かすことが十分に可能な貢献であるといえる。今後の課題としては、研究会への参加や開催、本学の専門性をさらに活かした、関係企業などへの看護に関わるフィールドの提供や共同での調査研究の実施により、委託・補助事業へもアプローチし、産学官民連携による事業の創生・展開を目指すことであると考えられる。

3. 三重県東紀州地域自殺対策

担当者：水野正延、小池 敦、浦野 茂、船越明子、羽田有紀、新地恵都子、樋口尚子
(三重県立看護大学)

学外協力者：吉川武彦 (中部学院大学)
野中浩幸 (岐阜医療科学大学)

【事業要旨】

東紀州地域は、三重県下の中でも自殺率が高い地域であり、地域の関係者が東紀州自殺対策連絡会を立ち上げ、自殺予防対策を検討している。そこで、本事業では、当該地域の自殺の影響要因を特定し、東紀州地域自殺対策連絡会に対して助言と提言を行う。そして、地域特性に合致した効果的な自殺対策を連絡会とともに計画・実施することで、当該地域の自殺率の減少に資する。

なお本事業は、三重県からの委託事業である。

【地域貢献のポイント】

三重県東紀州地域において、自殺に影響を与える要因を特定し、東紀州地域自殺対策連絡会に対して、地域特性に合致した自殺対策について助言と提言を行う。

I. 活動目的・目標

自殺は、個人的な問題としてのみとらえるべきものではなく、その背景に様々な社会的要因があることを踏まえ、総合的な対策を確立する必要がある。そこで、本事業では、三重県東紀州地域の地域特性に合致した効果的な自殺対策を講じることで、当該地域の自殺率の減少を図ることを目的とする。

II. 活動内容および経過

1. 三重県健康福祉部が、三重県下で自殺率が高いとされる尾鷲保健福祉事務所及び熊野保健福祉事務所管内にある東紀州地域（2市3町）へ、自殺予防の連絡会結成を呼び掛ける。
2. 平成22年度に、「東紀州地域自殺対策連絡会議」が結成される。
3. 「東紀州地域自殺対策連絡会議」では、自殺対策の対策が検討される。
4. その中で三重県立看護大学は、東紀州地域での自殺率が高い原因を調査する委託を受ける。
5. 調査内容（委託内容）は以下のとおりである。

1) 自殺の実態に関する基礎調査

(1) 厚生労働省人口動態調査情報の分析

平成8年度から平成20年度の人口動態調査情報の提供を受け、東紀州地域の

地区別・月別・性別・年齢別自殺者数、などについて分析する。

また、県内他地域の状況についても同様に比較、分析する。

(2) 内閣府自殺対策推進室提供の自殺の基礎資料分析

警察庁の統計をもとに作成された「地域における基礎資料」「自殺対策強化のための基礎資料」等について、東紀州地域の特徴を分析する。

2) 自殺に関する住民の意識調査

平成 20 年に内閣府が実施した意識調査等の項目を参考として、東紀州地域及び対照地域（津地域）における住民意識調査を実施する。

なお、本調査結果は内閣府調査結果（平成 20 年 5 月発表）と比較、分析する。
意識調査の概要は以下のとおりである。

(1) 自記式質問紙調査 内閣府が全国で実施（平成 20 年）した調査用紙をベースに、地域の特徴を考慮し項目を加えたアンケート調査用紙（資料）を使用する。

(2) 調査対象 地域に戸籍のある 20 歳以上の男性および女性

東紀州地域（2 市 3 町）2,000 名、津地域（10 地域）2,000 名 計 4,000 名

(3) 調査対象者の選択 層化無作為抽出法

(4) 回収方法 郵送法（郵便で送付し、返信封筒で返信いただく）

(5) 調査時期 平成 23 年 1 月

3) 保健福祉事務所年報の調査

平成 8 年度～平成 20 年度にわたる尾鷲、熊野両保健福祉事務所年報について分析、イベント、地域での特徴的出来事などを抽出する。

6. 最終結果は、平成 23 年 3 月に製本して三重県へ報告する。

Ⅲ. 活動の成果

上記 2)「自殺に関する住民の意識調査」に関して、尾鷲保健福祉事務所及び熊野保健福祉事務所にて、関係者に対し中間報告を行った。（平成 23 年 2 月 4 日）

1) 回収率（1 月 21 日締め）1,600 名 （回収率 40%）

2) まとめ：調査結果から

「自殺総合対策大綱」（2007）に盛られた自殺防止に関する「政府としての基本認識」は次の 3 つである。①自殺は追い込まれた末の死 ②自殺は防ぐことができる ③自殺を考えている人は悩みを抱えながらもサインを発している 以上の観点に立ち、幾つかの設問結果に注目し、今回調査の居住地域別比較と内閣府結果との比較を行った。

Ⅳ. 今後の課題

対策として、住みよいまちづくりを目指すネットワークを構築（支え合う関係を創り出すことから）することが重要であるため、下記の提案を行う。

1. 具体的援助活動（個人と環境の両面支援）

1) 保健師訪問活動の充実

2) 地域行事の充実

3) 住民ニーズに合った個別支援

2. 調査・評価計画

1) 5 か年計画の必要性 コホート研究的手法を用いる。

2) 地域情報の集約と分析 他課職員、住民組織から情報を収集するシステムづくり。

3. 衝撃吸収能と着脱性を兼ね備えたヒッププロテクタの試作

担当者：齋藤 真（三重県立看護大学）
松岡敏生（三重県工業研究所）
品川まり子（国民健康保険志摩市民病院）
鈴木みずえ（浜松医科大学）

【事業要旨】

本事業は、高齢者の転倒による大腿骨頸部骨折を防止する用具の開発を目的とした産学官民共同研究で、三重県工業研究所、国民健康保険志摩市民病院、浜松医科大学と行った。

【地域貢献のポイント】

本事業は、県内外の企業や官公庁とともに、それぞれの設備、資金、技術などを有効に活用して新たな製品を開発し、健康や福祉に寄与することを地域貢献のポイントとする。

I. 活動目的・目標

高齢者の大腿骨頸部骨折を予防するための用具としてヒッププロテクタが市販されている。しかしヒッププロテクタは圧迫感、動きにくさ、扱いにくさなど不便であり、現状では継続した使用も少ない。そのため、高齢者にとって不快感をなくし、着脱が便利で扱いやすいプロテクタを考案する必要がある。本事業では、ヒッププロテクタの動きやすさや着脱性に配慮した新たな形状のヒッププロテクタの試作を試み、その衝撃吸収能及び着脱性、着心地を評価した。

II. 活動内容および経過

1. 衝撃吸収能の評価

衝撃吸収材は、軟質（A）、シリコンゲル（B）、低反発（C）である。それぞれの厚さは7mmとし、これらを1~3枚組み合わせ、7~21mmの厚さの衝撃吸収材として7種類（No.1~No.7）を選定した。試料の詳細を表1に示す。また、開発品と性能を比較するため、市販品のヒッププロテクタを2種類（No.8、

表1 試料の詳細

サンプル	構造	サンプル	構造
No.1	AAA	No.5	CCC
No.2	BBB	No.6	AC
No.3	BAC	No.7	BC
No.4	ACC		

No.9）を用いた。衝撃吸収能の評価は、錘を自由落下させたときの衝撃荷重及とし、測定は動歪み測定器（DC-104R、東京測器）及び荷重計（CLA-5KNA、同）を用いた。高齢者が転倒した時の衝撃は2100~3400Nであることから、荷重3kg、錘の落下の高さ15cm、サンプリング周期5000Hzにて5回測定した。

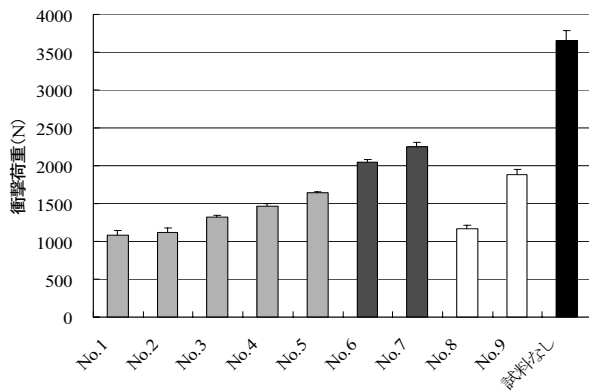


図1 衝撃荷重測定結果

最も衝撃吸収のよい試料はNo.1で、試料なしの衝撃荷重に対して衝撃吸収率70.4%、最も衝撃吸収が悪い試料はNo.7で、試料なしの衝撃荷重に対して衝撃吸収率38.4%であった。また今回使用した試料（No.1~5）は市販品（No.8、9）と同等か、より衝撃を吸収しており、衝撃吸収材として実用的に使用できると考えた。

2. ヒッププロテクタの着脱性及び着心地の評価

7種類のヒッププロテクタを試作し、着脱性及び着心地をSD法により評価した。評価項目は、動きやすさ（歩行）・着けやすさ・脱ぎやすさ（排泄時の動作）・パッド部分のフィット性・パッドの衝撃吸収性・安全性・着け心地・試作品の重さ・総合的な評価とした。被験者は成人女性12名（21~22歳）とした。前項で衝撃吸収性の高かったNo.1、2は、パッド部分のフィット性、着け心地の評価が低い。また前項で衝撃吸収性の低かったNo.6、7は、動きやすさ、着けやすさ、脱ぎやすさ、パッド部分のフィット性、着け心地、総合的な評価が優れており、評価が高かった。No.6、7で共通していることは、2枚重ねで軽く、薄いということであり、それらのことから、動作性、着脱性、着心地がよかったと考えられる。

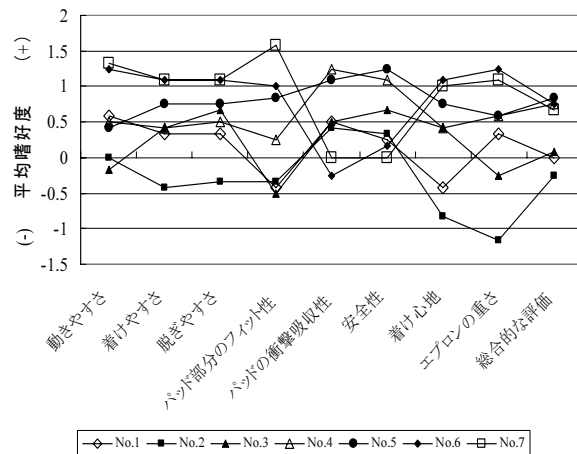


図2 着脱性及び着心地の評価結果

III. 活動の成果

1. 今回使用した試料（No.1~5）は市販品（No.8、9）と同等か、より衝撃を吸収しており、ヒッププロテクタの衝撃吸収材として実用的に使用できることがわかった。
2. ヒッププロテクタの着脱性及び着心地の評価は、試料が2枚重ねで軽く、薄いNo.6、7が高い評価であった。

IV. 今後の課題

今後、衝撃吸収部分を薄くし、衝撃吸収能が高いものを開発するとともに、高齢者での着用実験を行っていく必要がある。

「三重の看護史」 編纂・発行、ミニ博物館開設準備

担当者：「三重の看護史」 編纂・発行、ミニ博物館開設プロジェクトチーム

【事業要旨】

本事業は、平成 24 年 5 月に開学 15 年を迎える本学が実施を予定している開学記念事業の一環として位置づけられる。事業内容は、「三重の看護史」の編纂・発行と看護をテーマとしたミニ博物館開設準備である。事業の性質上、他の記念事業に先行して平成 22 年 4 月から始動し、2 カ年計画での実施を予定している。

「三重の看護史」の編纂・発行では、三重県看護協会が「三重県看護史」を出版した 1987 年前後から、今日に至るまでの医療・看護をめぐる県内の動向について、本学独自の視点に基づく編纂を行い、「三重の看護史」として発行する。このことを通して、将来に向けて期待される県内看護職者の役割を明らかにしていくことを目指す。また、ミニ博物館開設準備では、「三重の看護史」編纂・発行と連動しながら、県内の看護職者が看護をどのように学び、実践してきたか、それぞれの時代の記録・品物などを収集、展示することで、失われつつある歴史的資料を保存するとともに、若い世代に伝えていくことを目指している。本事業の内容は、医療・看護に関する過去の歴史を踏まえ、新しい時代の医療・看護を築き上げていく教育の中で、どちらも重要な役割を果たすものと考えられる。

【地域貢献のポイント】

看護の高等教育機関であり、三重県の看護職者養成において中心的な役割を果たすべき本学が、今日に至る県内の医療・看護をめぐる動向を整理し、これからの看護職者養成に役立てようとする試みは、三重県の医療・看護を充実させていくために重要な作業であり、多大な貢献があるものと考えられる。また、三重県の看護職者がどのように活躍してきたかということを過去のものとするのではなく、記録・保存し次世代へ継承していく役割を担うことは、教育機関としての本学の使命でもあり、県内の医療・看護を継続、発展させていくためにも、大きな役割を果たすものと考えられる。

I. 活動目的・目標

開学 15 周年記念事業の一環に位置づけられる本事業では、平成 24 年 5 月の開学記念日に合わせて「三重の看護史」の発行と看護をテーマとしたミニ博物館の開設を目指している。2 カ年計画の初年度にあたる今年度の活動目的・目標として、「三重の看護史」編纂・発行に関しては、編纂方針の決定とともに、編纂のための基礎的資料をできる限り多く、多方面から収集することとした。また、実際に県内で活躍されてきた元看護職者の方から、活躍されていた当時の状況や苦労話、これから看護職を目指す若い世代への提言などについて、聞き取り調査を行うこととした。一方、ミニ博物館開設に関しては、博物館に展示すべき資料の提供を県内に広く呼びかけ、看護や医療に関係する資料をできる限り多く収

集することを目指した。

Ⅱ．活動内容および経過

1．学内会議

ほぼ隔月毎に学内会議を開催しながら、「三重の看護史」の編纂方針の検討を重ねるとともに、ミニ博物館開設に向けての話し合いを行った。

2．聞き取り調査の実施

すでに現役を引退されている元看護職者の方など 6 名から、聞き取り調査を行った。

3．各方面への協力要請と広報活動

本事業の趣旨を記載したチラシを作成し、三重県内の看護職者をはじめとする医療関係者や関係機関、地域住民に対して、本事業への協力要請を行った。また、三重テレビ、中日新聞、朝日新聞など各種マスメディアからの取材に対応するとともに、NHK、FM 三重（レディオキューブ）などの協力を得て、本事業への協力要請と広報活動を行った。

4．資料提供への対応

県内各地域からの資料提供の申し出を受け、資料収集を行った。

Ⅲ．活動の成果

「三重の看護史」編纂・発行に関しては、三重県看護協会による「三重県看護史」の出版年を踏まえ、1985 年以降急激な時代・制度の変化の中で、三重県の地域性を含め、看護職の教育、業務、社会的地位などの変遷について、県内の動向をもとに編纂していくという方針を決定した。資料収集、学内での検討会を通して、県内の看護職をめぐる変遷について、ある程度明確になってきたと言える。また、聞き取り調査を通して、資料からでは読み取れないそれぞれの時代の看護職者の生きた証言を得ることができたと考えられる。一方、ミニ博物館開設準備では、津市内をはじめ四日市市や紀宝町など県内広域にわたって、多くの方から資料提供をうけた。提供を受けた資料としては、看護職に関する各種免許証、制服、写真類、教科書、産婆道具などであった。

Ⅳ．今後の課題

2 カ年計画の初年度である平成 22 年度については、本事業全体の青写真を描くこととともに、基礎的な資料を収集することに多くの時間を費やしてきたと言える。そのため、具体的な編纂作業や博物館の展示に関する検討など、進捗状況について形として表わすに至っていないことは否定できない。

今年度収集した資料に基づき、2 カ年計画の完成年度にあたる平成 23 年度は、本格的な「三重の看護史」編纂・発行およびミニ博物館開設に向けての作業に入ることになる。「三重の看護史」編纂・発行においては、編纂方針に基づいた執筆の開始とともに、内容を深めるために更なる資料収集の継続が必要と考えられる。また、ミニ博物館開設準備としては、偏りのある提供資料を精査しながら、時代的な連続性を視野に入れた資料収集を続けていくことが課題である。

1. 出前授業

担当者：出前授業テーマ登録教員、地域交流センター

【事業要旨】

本学の教員が、自身の研究テーマや社会活動の内容をもとに、将来の職業選択を控えた中・高校生から看護専門職、一般の人々まで、ひろく県民を対象とした出前の授業であり、教員は依頼を受けて、依頼者のもとに出張する。

【地域貢献のポイント】

本学教員のもつ、知識や技術、研究の成果を県民に還元することによって、より多くの県民の看護や医療、健康についての関心を高めることができる。

I. 活動の目的・目標

本学教員が、地域に出向いて県民と直接接することによって、知識や技術、研究の成果を県民に還元すること、交流することを目的・目標とする。

II. 活動内容および経過

本学全教員より、自身が実施可能な出前授業のテーマを募集し、テーマ一覧を作成し、ホームページでの公表、案内パンフレットを全県下に配布して広報するとともに、随時依頼の申込受付を行った。出前授業は無料で行い、交通費のみ、依頼者側から徴収した。

今年度は、中・高校生対象の＜将来の職業選択のために＞講座に 12 テーマ、看護職など専門職、家族介護者対象の＜高めよう看護の力＞講座に 17 テーマ、一般の方対象の＜健やかな暮らしのために＞講座に 23 テーマの提案があった（表 1）。

平成 22 年 4 月～11 月末日までに 51 件の申し込みがあり、うち 42 件が実施された。実施に至らなかった 9 件は、依頼者側と教員の日程調整がつかないという理由であった。

III. 活動の成果

実施した出前授業を表 2 に示す。

IV. 今後の課題

出前授業を地域交流センター事業として 2 年目、申込件数は昨年度より大幅に増加し、依頼者も小・中・高校といった学校関係、医療施設、社会福祉協議会、地域の老人会など、多岐にわたってきた。単科大学であるため教員数が少なく、看護職養成機関であるという本学の特色上、年間の大半を占める実習指導の合間を縫って依頼者側の要望と教員の日程を調整することが困難であるという状況は、今年度も同様であった。今後もこの状況は改善できるものではないため、1 件 1 件真摯に対応していくことで、なるべく依頼者側の希

望に添えるように努力していく必要がある。また、一定のテーマ（教員）に依頼が集中する傾向は昨年度より続いており、県民の関心事を情報収集するとともに、引き続き広報活動を行っていく。

また、今年度より、高校生が対象となる出前授業について、進路指導や進路相談を含む場合には、本学の学生募集に関する広報も兼ねることができるように依頼者側に調整することになった。これにより、依頼者側は大学教員による直接進路指導の機会を得ることができ、大学側にとっても学生募集に関する広報が可能となり、双方にメリットのある出前授業が展開できている。今後もこの体制を維持していけるようにする。

表 1 平成 22 年度出前授業テーマ一覧

1. <将来の職業選択のために>講座 (中・高校生対象)

No	テーマ	対象者	概要
22-1	男性看護師ってどんなの？	中学生・高校生	主に男子中高生 (女子学生も歓迎) を対象に、男性看護師に期待されていること、魅力、看護の楽しさ等を伝え、将来の就職を考える際の参考になるよう男性看護師のイメージを図る。
22-2	大学で学ぶということ	高校生	大学全入時代を迎えています。このような状況の中で、あらためて大学で何を学ぶのか、大学進学の意味などについて解説します。
22-3	看護大学・看護師を知ろう	高校生	看護大学の生活・勉強内容、また看護師としての仕事や生活について、自らの経験が多い小児看護学を中心に話す。「大学の看護学部」「看護師」の実際について話し、進路を考える高校生にとって、進路決定を行う上で参考となる授業を行う。
22-4	高齢社会の医療と看護	高校生	我が国の人口高齢化が進み、日本の高齢者が医療サービスを利用する割合が高いことや後期高齢者になると要介護者の割合が多い状況から看護職の需要が益々増える事態が予測されることを理解して看護職を目指して頂くための授業です。
22-5	看護の仕事について	進路を検討している高校生	進路を検討している時期の高校生に、看護師の仕事、看護教員 (看護専門学校、看護大学) の仕事など、看護に係る仕事について紹介する。
22-6	助産師になるために、そして、助産師であり続けるために	高校生	「出産難民」という言葉を耳にしたことはありますか？ 周産期医療の崩壊が叫ばれるなか、助産師不足も深刻です。これからの助産師にはどんな未来が待っているのでしょうか。一緒に考えてみましょう。
22-7	看護師ってどんな仕事！ (看護師になるためには)	看護大学に進学を希望する中学・高校生	看護大学で学ぶ内容を提示し、卒業後、看護師・保健師・助産師として活躍する先輩の姿を提示し、看護職としてのイメージを明確にします。中学や高校での学習や生活が看護学とどのようなつながりがあるのかを知ってもらいます。人と触れ合うケアリングの第一歩、看護の技の一部を学びます。
22-8	看護の道に進みたい！	中学生および高校生	看護職としての経験を生かし、看護とはどういうものなのか、看護に携わる仕事にはどのようなものがあるのかといったことについて伝え、看護の道を進む際のイメージ化を図りたいと思います。
22-9	大学で看護を学ぶということ	高校生	看護系職種へ進路を考える素材の一つとして、大学で看護を学ぶことの特徴・長所について分かりやすく伝える。
22-10	キャリア・デザインを考える	高校生	「キャリア・デザインとはなにか？」について整理してみる。そして、自分らしい生き方と自分らしく成長していくための、自己実現への道を看護師のキャリアを例にその道筋の立て方について考える。
22-11	保健師、助産師を知ろう！	中学、高校生	看護職の中でも保健師、助産師などのような場で、どのような仕事をしているのかを紹介し、看護職としての職業イメージを明確にします。
22-12	看護を学ぶということ	高校生	看護とは何なのか、何をする事なのか、を紹介します。

2. <高めよう看護の力>講座 (看護職など専門職、家族介護者対象)

No	テーマ	対象者	概要
22-13	脳と心の関係	医療・福祉関係者	近年の脳科学の発展を紹介しながら、ここがどこまで明らかにされているか、脳と心の関係について、平易に解説します。

22-14	知っているようで知らない感染看護	看護師・保健師	新型コロナウイルスなどによる感染の脅威は、医療機関、福祉施設において重要な問題となっています。最新の話題をまじえて、基本的な感染管理と必要とされる看護についてお伝えしていきます。
22-15	自分の臨床実習指導を評価しよう	臨床実習指導者	日頃の臨床実習指導の実際を自分で評価できるための視点の観点を学びます。
22-16	フィジカルアセスメント～視て、触れて、打いて、聴いて～	訪問看護師・看護師	身体的な情報収集の1つであるフィジカルアセスメントについて、講義＋演習を通して実際の方法について学びます。
22-17	ケアを受ける人、ケアを提供する人のための援助技術について	家族介護者・介護職者	日頃のケアの中で困っていることについて意見交換を行い、看護技術の視点から気の方法について学びあいましょう。そして、学びあったケア方法を実践に活かし、ケアを受ける人、提供する人が楽になりましょう。
22-18	知って納得！パーソンナリティ障害～困ったさんとの付き合い方～	主に精神科に勤務する看護師	あなたの近くの『困ったさん』、看護師を振り回す『困った患者さん』。パーソンナリティ障害を正しく理解し、サポートに役立つためのヒントについてお話しします。
22-19	子どものこのところと看護～問題行動の奥にある子どものこのところの闇を解かす～	児童・思春期の精神科医療において、関心がある看護師	児童・思春期の精神科医療において、看護師の業務内容は幅広く、あいまいなため、看護実践に疑問や行き詰まりを感じた経験がある方も多いことでしょう。児童・思春期精神科看護の専門性って何？という問いにお答えします。
22-20	患者さんに対する英会話	看護師などの医療職者	英語をしゃべる患者さんに意味だけでなく心を伝える対話の工夫、基本的な医療の場面の表現に基づいた優しい気配に障らない言い方。つまり、患者さんをリラックスさせる戦略。
22-21	ケアする人のセルフケアセミナー	家族介護者等（約20名まで）	ご家族を介護されている方など、ケアの担い手になっておられる方のセルフケアについて考え、具体的なセルフケアの方法として、手へのタッチケアの実技を参加者同士で学ぶ合うセミナーです。参加者はバスタオルの用意が必要です。
22-22	お母さん、あわてないで！	母親・保育士	日ごろ遭遇することが多い発熱、下痢、嘔吐、痙攣などの症状の観察ポイントと対処方法や、出血、熱傷、誤飲などの応急手当てについての講義です。
22-23	医療的ケアを必要とする子どもたち	医療職者、介護職者、教諭	吸引、経管栄養などの医療的ケアを必要とする子どもと家族が地域で生活している現状と支援についての講義です。受講いただく方々に応じた内容をお話しします。
22-24	慢性疾患を持つ子どもを応援しよう！	養護教諭・教師	学童期の慢性疾患の現状と、学校生活を送る子どもたちのQOLを保証する支援についての講義です。
22-25	在宅介護のはじめの一步	一般・家族介護者	家族で介護する時の、ポイントや必要な知識について分かりやすくお話しします。また、介護を始めるにあたり、何を準備しておけばよいのかなどの初めての介護を行う方や今後の安心のために家庭でできる簡単な方法などについてお話しします。
22-26	母子保健にける医療と地域の連携について	勤務助産師、小児科看護師	地域でフォローが必要な乳幼児、その保護者はどのようにに地域で生活しているのか、入院中からの地域との連携方法、必要性について学ぶセミナーです。
22-27	ハイリスク新生児の看護	助産師	地域のクリニックや遠隔地の専門職を対象に、出生前の母体・胎児状態を踏まえたハイリスク新生児の状態のアセスメント、子宮外生活適応への援助、母子関係確立のための家族を含めた支援について一緒に学習します。
22-28	認知症の方の気持ちを理解しよう —認知症の中核症状・BPSD（認知	介護職、看護職	認知症の基本的な理解、認知症の主な症状である記憶力の低下、日常生活への影響などの基本を学び、具体的な関わり方を一緒に考える。また、徘徊、ケアへの抵抗など、介護負担感が増加する症状についての対応について一緒に考える。

	症の行動と心理症状)を理解し対応を一緒に考えましょう—		
22-29	わが子がひきこもったとき—出口へ向かってあゆむ親たち	ひきこもりに関連した支援者、学校関係者、家族	「親が変われば子どもも変わるんだ」とはよく聞くことですが、実際にどのように親が変化すれば、子どもがどのようなようになってくれるのか？どのように家族をサポートすれば、変化を生み出すことができるのか？こうしたひきこもり青年を抱える家族支援の中で浮上してくる問いについて、具体的な「答え」をつかみたいと思います。
3. <健やかな暮らしのために>講座（一般の方対象）			
No	テーマ	対象者	概要
22-30	身振りから見た社会	高校生・一般県民	私たちが何気なく行っている身振りに注目することを通して、私たちがどのような社会に暮らしているのかあらためて確認していきましょう。
22-31	社会的活動としての話すこと・聴くこと	高校生・一般県民	日頃当たり前のように行っている会話。ですがそこで行われている話すことや聴くことは、じつはとても精密な方法にもとづいて共同で組み立てられています。こうした点を具体的な事例にもとづきながら一緒に確認していきましょう。
22-32	マラウイで暮らして	小学生～高校生	アフリカ・マラウイに暮らす人々やそこでの生活について紹介します。日本から遠く離れたアフリカの様子について触れ、同時に自分たちの生活についても考える機会となればと思います。
22-33	セルフチェックで月経と上手につきあおう	高校生	月経についてセルフチェックし“アセスメント”してみましょう。自分自身の心や体から発信される情報に関心に向け、正確にキヤッチすることが、月経と上手につきあう第一歩です。
22-34	デートDVについて知ろう	中学生、高校生、大学生	親しい関係のパートナーからの暴力や支配を「DV＝ドメスティック・バイオレンス」といいます。DVは大人だけの問題ではなく、学生にもみられ、お互いを大切に思うためにもデートDVを理解しましょう。
22-35	セーフティーセックスの入門	中・高生、大学生等	若者の望まない妊娠、人工中絶や性感染症が増加しています。正しい知識とより安全なセックス＝セーフティーセックスをするために何が大切かを理解し、人の基本的権利として性の健康について正しく学びましょう。
22-36	赤ちゃんってすごい！	(小) 中学生・高校生	赤ちゃんは、生まれる前からすばらしい能力を持っています。研究で明らかされている「赤ちゃん学」を紹介しつつ、誰もが赤ちゃんだった時のことを振り返り、自分の大切さを実感しましょう。
22-37	こころの健康と看護 ～こころがしんどくなったら～	中・高校生	こころを健康に保つヒントや、発達障害、うつ病、統合失調症などのこころの病気について学びます。また、こころのケアを行う看護職について紹介します。
22-38	「タッピング・タッチ」でリラクゼーション	小・中・高校生 一般・高齢者学級の参加者	“タッピング・タッチ”で心と体の緊張をほぐしませんか？ 人の心身ともに健康であらうとするうちなる力に働きかけ、人と人との明るさや優しさを体験しましょう。
22-39	シェイクスピアはおもしろい	中学生、高校生、市民の方	「百万の心を持ったシェイクスピア」といわれるように、シェイクスピアの作品に親しむことは、ひとにたいする理解を深めることになります。また、言葉の持つ力を知ることになります。すばらしきシェイクスピア・ワールドへようこそ。
22-40	いのちの教育 ～私たちが大きくなるまでに関わった人々～（お世話になった人々）	小学校高学年	自分たちが大きくなるまでにお世話になった人を思い出しながら、人は多くの人の支えで生きていることを学びます。出産や成長過程に関わる助産師と一緒に「人のいのち」の大切さを考える授業です。
22-41	人が悩んでいる！周りには誰もいない！さあどうする！？	一般（10名程度）	心肺蘇生法は、いざというときに実施できなければ命を救うことはできません。本授業では、ガイドラインに則した方法で、大人や子供の一次救命処置を体験していただきます。（所要時間：2時間程度）

22-42	今我慢すれば将来が開ける	成人～向老期	これから本格的な老年期を迎える人たちが、健康であるために現段階で注意しなければならない事柄を考えてみる。
22-43	わたしの命が生まれた日	小・中学生	助産師の経験を生かし、生命誕生までの過程や思春期に起こる二次性徴・ころの変化、性感染症の問題などを共有することとおして、自分を大切にすることの意味について考えてみたいと思います。
22-44	セネガルの人々の暮らし	小学生から一般	アフリカのセネガルの人々の暮らし、健康の様子を知り、広い世界を実感してみましよう。地球市民として豊かな国に住む私たちができることは何かを考える機会になるのではないでしようか。
22-45	南アフリカの社会と HIV/AIDS	中学生から一般	南アフリカのエイズの流行の実態やそれに伴って起こる社会の問題などについて考えて見ましよう。日本におけるエイズ予防を考えるきっかけになると思います。
22-46	自身の細胞の遺伝子を見てみよう	高校生	髪の毛や口腔粘膜細胞から生物の遺伝情報の本体であるデオキシリボ核酸 (DNA) を抽出する。その後、その DNA を用いて個人を特定できる遺伝子領域を増幅し、観察することにより、遺伝情報としての DNA を理解する。
22-47	人間の体温調節と発汗	一般・学生	人間が体温を調節する仕組みについて概説する。特に発汗は、最も効果的な放熱手段であり、人間が高温環境下で生活することや、長時間の運動などを可能にしてくれる。
22-48	スポーツ活動時の水分補給と熱中症予防	一般・学生	運動時には、熱放散量が増加して体温が上昇する。環境温が高い場合や、水分補給が乏しい場合には熱中症に陥りやすい。人間の体温や体液の調節について知って、熱中症の予防に役立てたい。
22-49	タッピング・タッチ種まきセミナー	介護予防活動を目的とした高齢者の集い等	タッピング・タッチとは、左右交互に優しくタッチすることを基本としたケアの手法です。ふれあい、ケアしあうことで、お互いの関係をよくし、不安、緊張、痛みなどを軽減しながら、心身の健康を高めることができます。なごやかな体験型のセミナーです。
22-50	禁煙への取り組み	一般住民・禁煙希望者・企業等	喫煙の害について正しい知識の普及を図ると共に、禁煙への取り組みの方法や禁煙環境の推進を図ってゆけるよう、禁煙の必要性についての理解を深めます。
22-51	「生きることと死ぬこと」に添い続ける看護	高校生	人間が「生きることとは？」そして「死ぬこととは？」について考える。そして、そのプロセスに添い続ける看護について事例を紹介しながら、体験から学び得たことを考えさせられたことを併せて講話する。
22-52	精神科ってどんなところ？	一般	こころの病を抱えている人が増えています。精神科においても早期発見・早期治療は重要だと言われていますが、精神科に対するイメージなどもあり敷居が高いのが現状です。精神科とはどういうところ、どういう時に行くといいのかなどについてお話をします。

表 2 平成 22 年度出前授業の実績

No	実施日時	担当教員名	依頼者	出前授業タイトル	地域貢献からみたら成果（担当教員の報告による）	参加人数
1	H22.6.24	橋本秀実	鈴鹿市立庄内小学校	セネガルの人々の暮らし	小学生が途上国の暮らしについてイメージをし、自分たちの暮らしを見つめなおす機会になったと思われる。	31
2	H22.7.1	伊藤 薫	えんがわの会	ケアする人のセルフケアセミナー	在宅介護者のストレス緩和を実施することで、在宅療養生活の質の向上につなげると考えられる。	10
3	H22.7.7	難波浩子	三重県立尾鷲高等学校	看護の仕事について	県立高校からの依頼に応じて、三重県の高校生に看護職の説明をすることができ	13

						たのは、地域貢献につながったと考える。	
4	H22.7.8	杉野健士郎	津田学園高等学校	看護大学・看護師を知ろう	看護大学・看護師を知ろう	将来三重県で就職をすることが考えられる学生たちの進路決定の参考として役立ったと考える。	20
5	H22.7.8	前田貴彦	三重県立本木高等学校	子どもの体をみてみよう	子どもの体をみてみよう	看護の実際の内容について未経験の高校生に実際にバイタルサイン測定を体験してもらったことで、看護の内容および看護大学での講義の一部についてイメージ化が図れたのではないかと考える。これらのことから、本事業は高校生の今後の就職選択にも役立つと考える。	14
6	H22.7.9	伊藤 薫	三重県立上野高等学校	タッピング・タッチ種まきセミナー	タッピング・タッチ種まきセミナー	三重県内で看護師や医療従事者を希望する学生への教育により、進路選択を自らおこなっていくための情報提供につながったと思われた。	15
7	H22.7.9	前田貴彦	津市立朝陽中学校	男性看護師ってどんなの？	男性看護師ってどんなの？	本出前授業を行ったことで、中学生にとって認識の薄い男性看護師のことだけでなく、他の職業についてもジェンダーフリーの観点から考えるきっかけとなった。これは、将来の職業を選択する際に役立つと考える。	182
8	H22.7.22	橋本秀実	三重県立本木高等学校	セネガルの人々の暮らし	セネガルの人々の暮らし	高校生の国際理解を図るという面で地域貢献ができたと考ええる。	70
9	H22.7.22	脇坂 浩	第二岩崎病院	知っているようで知らない感染看護	知っているようで知らない感染看護	感染管理の専門家が不在の医療施設において、医療法で必須とされている感染管理のスタッフ教育として、該当したと考えられる。	27
10	H22.7.29	平良美栄子	吉田クリニック	フィジカルアセスメント	フィジカルアセスメント	地域病院のOJTの観点からも継続教育に繋がったと考える。	20
11	H22.8.5	中山優子	津市立一身田中学校国 児分校	いのちの教育～私たちが大きくなるま でに関わった人々～	いのちの教育～私たちが大きくなるま でに関わった人々～	分校の特徴として、対象となった児童および生徒は、家族とともに生活していな いこと、基本的な生活を立て直している段階である。寮生活であることから、異 性との交流は認められていない。命の大切さを感じ、生まれた時には周囲の人が みんな喜んでくれた命であることを知ること、現状にある自分自身を大事に思 う一助となったと考える。	34
12	H22.8.7	伊藤 薫	津市社会福祉協議会	タッピング・タッチ種まきセミナー	タッピング・タッチ種まきセミナー	参加者が地域包括支援センター職員・ディサニース職員等であり、今後職域でも 活用できるとの感想をいただいた。	35
13	H22.8.12	藤井洋子	鈴鹿中央総合病院	自分の臨床実習指導を評価しよう	自分の臨床実習指導を評価しよう	依頼者から、身近な問題としてとらえることができ、今後も継続的に「評価」に ついて考えていく土台作りとなった、と評価を頂き、病院内での臨床指導能力の 向上が期待できると考える。	20
14	H22.8.20	伊藤 薫	三重県身体障害者福祉 センター	タッピング・タッチ種まきセミナー	タッピング・タッチ種まきセミナー	障害のある方やその介護者が相互にケアし合える方法として、タッチケアを日常 的に取り入れていただく一助になったと感じた。	26
15	H22.8.26	日比野直子	多気町社会福祉協議会	在宅介護はじめの一步	在宅介護はじめの一步	多気町の地域特性から、医療依存度や重症度が高いと在宅療養を諦めてしまいうケ ースもあることから、少しでも介護について考えてみる動機付けになったと考え る。	15
16	H22.9.8	崎山貴代	三重県立相可高等学校	看護の道に進みたい！	看護の道に進みたい！	当大学への進学を希望している学生もいると伺った。その学生が入学し、看護職	35

						となることは自ずと地域貢献となる。また、本学のPRの意味では貢献が大きい。	
17	H22.9.12	伊藤 薫	四日市市職員労働組合 連合会女性部	ケアする人のセルフケアセミナー		育児、介護等ケアに関わる方への心身の健康保持・増進への一助となったと考えられる。	14
18	H22.9.13	崎山貴代	津市立一身田中学校国 児分校	看護の道に進みたい！		看護職に興味・関心をもてば、将来的に看護職となり自ずと地域貢献となる。また、この先中学が大学とコンタクトをとるようになれば、連携がとれる。	22
19	H22.9.25	草川好子	伊賀市高山老人会	「タッピング・タッチ」でリラックス		地域や家庭での生き生きとした暮らしの中にタッピング・タッチを取り入れていただくことで、高齢者の心身の健康に貢献できる。皆さん、いい時間をすごさせてもらったと喜ばれていました。	25
20	H22.9.30	崎山貴代	志摩市立畔名小学校	わたしの命が生まれた日		参加者が正しい知識をもつことは性の健康を保つことにつながる。また、大学がこのような役割を担っていることを地域の学校に伝える機会となった。	9
21	H22.10.1	小池 敦	三重県立津西高等学校	大学で学ぶということ		県内高校生の看護職志望の動機を高め、本学への進学を促す働きかけとなった。	17
22	H22.10.8	浦野 茂	伊賀市立中瀬小学校	社会的活動としての話すこと・聴くこと		日頃当たり前に経験している話すことや聴くことが、実際には緊密な協調的活動として行われていることを、具体的資料にもとづきながら解説することをつうじて、受講者が児童たちと行っている日々の経験を振り返るきっかけとなることを目指し、達することができた。	40
23	H22.10.12	草川好子	伊賀市立河合小学校	「タッピング・タッチ」でリラックス		タッピング・タッチを学校や地域で実施できるように広報、教育活動をおこなってきました。家庭的に問題を抱えた児童の情緒安定、児童同士の交流の機会づくり、家庭におけるスキミングなど様々な用途で心身ともに健康を維持できるものと考えます。	24
24	H22.10.21	浦野 茂	松阪市学校保健会	社会的活動としての話すこと・聴くこと		日頃当たり前に経験している話すことや聴くことが、実際には緊密な協調的活動として行われていることを、具体的資料にもとづきながら解説することをつうじて、受講者が児童たちと行っている日々の経験を振り返るきっかけとなることを目指し、達することができた。	31
25	H22.11.9	崎山貴代	松阪市立小野江小学校	わたしの命が生まれた日		参加者が正しい知識をもち、自分の身体を大切にしようと思えることは性の健康を保つことにつながる。また、大学がこのような役割を担っていることを地域の学校に伝える機会となった。	20
26	H22.11.11	二村良子	三重県立津西高等学校	デートDVについて知ろう		デートDVの希望者は昨年度と同様多く、教育委員会から授業等でデートDVを積極的に取り組むようにとの話もあったことから、関心の高いテーマの授業を提供できた。人権教育の一環として、さらに女性および家族の健康を考える視点から看護大学が出席授業を行なう意義は大きい。	43
27	H22.11.13	伊藤 薫	明和町社会福祉協議会	ケアする人のセルフケアセミナー		認知症を介護する家族および認知症介護に興味のある方々に対して、講義および演習を実施することによって、地域介護力向上への一助となると考えられる。	34

28	H22.11.17	小池 敦	三重県退職女性教職員の会伊賀支部	脳と心の関係	伊賀地域を中心とした三重県退職女性教職員の方に、大学での研究内容を紹介するとともに、地域の方々の研修活動に協力できた。	50
29	H22.11.24	杉野健士郎	三重県立神戸高等学校	看護大学・看護師を知ろう	今回の授業の参加者には、将来医療職者を希望する学生、また本学への進学を検討している学生がおり、学生の進路決定の参考として役立ったと考える。また、将来三重県で就職することも考えられる学生であったことから、地域貢献の視点からも成果があったと考える。	24
30	H22.12.7	若林たけ子	三重県立宇治山田高等学校	看護を学ぶということ	先方の進路担当の教員は、本学に対して高い好感度と期待度をお持ちでした。受講した24名の学生も、本学志望者だと伺いました。学生は、静かで受講態度も良好に感じました。	24
31	H22.12.18	若林たけ子	伊勢学園高等学校	「生きることと死ぬこと」に添い続ける看護	1限目に市立伊勢総合病院の看護師長さんが、「一次救命処置」について講習され、終了後、引き続き本講演会への参加要望があり承諾した。参加人数は少ないが、複数施設が対象になったことで、相乗効果が期待できると思われた。	22
32	H22.12.20	平良美栄子	武内病院	フィジカルアセスメント	地域病院に対するOJTの観点からも継続教育の一端を担ったのではないかと考える。	46
33	H23.1.17	小池 敦	伊勢学園高等学校	脳と心の関係	受講者は看護を目指すものがほとんどであり、将来の看護職者養成に貢献しているものと思われる。	21
34	H23.1.27	脇坂 浩	ヤナセメディケイケアグループ	知っているようで知らない感染看護	感染管理の専門家が不在の医療施設（クリニック）、介護施設において、医療法で必須とされている感染管理のスタッフ教育として、該当したと考えられる。	20
35	H23.1.28	崎山貴代	伊賀市立大山田中学校	わたしの命が生まれた日	参加者が正しい知識をもち、自分の身体を大切にしようと思えることは性の健康を保つことにつながる。また、大学がこのような役割を担っていることを地域の学校に伝える機会となった。	53
36	H23.1.28	草川好子	伊賀市立柘植小学校	「タッピング・タッチ」でリラックス	何も道具として必要がない、タッピング・タッチは手軽に、リラックス、コミュニケーションツールとして活用でき、親子、職場、学校内で、医療現場で有用	35
37	H23.1.29	浦野 茂	全国手話通訳問題研究会三重支部	身振りからみた社会	身体動作や視線のもつ社会性について理解を深めてもらう契機になったと考え	20
38	H23.2.1	藤井洋子	永井病院	自分の臨地実習を評価しよう	授業を通して、臨床の場での学生の姿だけでなく、学校での様子がわかり学生がイメージしやすくなった、実習指導において、個々が抱いていた疑問や不安が解決できた、などの評価を頂き、今後、病院内での臨地実習指導への取り組みの具	9
39	H23.2.1	崎山貴代	名張市立桔梗が丘南小学校	わたしの命が生まれた日	参加者が正しい知識をもち、自分の身体を大切にしようと思えることは性の健康を保つことにつながる。また、大学がこのような役割を担っていることを地域の学校に伝える機会となった。	35

40	H23.2.4	脇坂 浩	富田浜病院	フィジカルアセスメント	予想参加者は 30-40 名でしたが、それ以上の参加を認め、フィジカル・イグザミネーションやフィジカル・アセスメントに関する看護師のニーズが高いと考えられた。	44
41	H23.2.8	片岡えりか	志摩市立布施田小学校	マラウイで暮らして	テレビや普段の授業ではあまり取り上げられない、アフリカの人々の様子や暮らしを知ることで、日本以外の国への関心を深めることができ、国際理解教育の一助となったと思われます。	27
42	H23.2.8	安田真美	三重県立一志病院	認知症の方の気持ちを理解しよう 「BPSD の出現する原因と対応について一緒に考えよう」	認知症高齢者が増加している現在、認知症の方の対応について理解を深めることは重要なことであると思われる。また、地域の拠点病院の一つである一志病院にて研修を実施したことにより、地域で認知症高齢者を支える視点を養うことに繋がったのではないかと考える。	29

2. 公開講座講師派遣

担当者：公開講座講師派遣テーマ登録教員、地域交流センター

【事業要旨】

本学の教員が、公開講座として対応可能なテーマを提案し、自治体をはじめとする各種団体からの要望を受けて依頼側の主催する公開講座への講師を派遣する。

【地域貢献のポイント】

本学教員のもつ、知識や技術、研究の成果を県民に還元することによって、より多くの県民の看護や医療、健康についての関心を高めることができる。

I. 活動の目的・目標

本学教員が、地域に出向いて県民と直接接することによって、知識や技術、研究の成果を県民に還元すること、交流することを目的・目標とする。

II. 活動内容および経過

本学全教員より、自身が実施可能な公開講座のテーマを募集し、テーマ一覧を作成し、ホームページでの公表、案内パンフレットを全県下に配布して広報するとともに、随時依頼の申込受付を行った。公開講座の講師料は無料で行い、交通費のみ、依頼者側から徴収した。

今年度は、13テーマの提案があった（表1）。

平成22年4月～11月末日までに8件の申し込みがあり、うち7件が実施された。実施に至らなかった1件は、依頼者側と教員の日程調整がつかないという理由であった。



＜小学校での公開講座の様子＞

III. 活動の成果

実施した公開講座講師派遣を表2に示す。

開催地域は全県に及び、県内全域において本学の公開講座を開催することができた。

IV. 今後の課題

公開講座講師派遣事業は2年目になり、依頼件数もわずかではあるが増加した。広報活動も積極的に展開しているが、「選択するにはテーマ数が少ない」という意見が出ている。自治体、学校、公的機関など依頼団体は様々であり、講座参加者も専門職から一般市民まで多岐にわたっていることから、なるべく多くの分野の講座が展開できるように学内での

調整を図っていく必要がある。

また、公開講座は他大学も県内各地で多数開催しているため、内容、開催の方法等の運営についても再考していく必要がある。

表1 平成22年度公開講座テーマ一覧

No	テーマ	概要
22-A	分かってあげて！病気をもつ子どものきょうだいの思いを	近年、高度な医療が提供されるようになっていますが、その背景には長い入院期間や命に関わる厳しい治療を余儀なくされる場合も多くあります。病気の子どもをもつことで家族の機能は大きく変化し、周囲の注目は病気をもつ子どもへと向けられます。しかし、その子どもの周りにはじっと我慢をしているきょうだいがいることを忘れないで下さい。皆さんでその思いを理解し、きょうだいの優しい手をさしのべていきましょう。
22-B	豊かな老いを生きるために	高齢にともない、老化が身体や心にどのように影響するかを理解し、成人期から好ましい生活習慣を身につけることで心身共に豊かな老後を暮らしていけることを学びます。又、老いても安心して、幸せに暮らすための生活の仕方や地域づくりについて、どのようにすれば良いかを地域の人々と共に考えていきたいと思います。
22-C	社会的活動としての話すこと・聴くこと	日頃当たり前に行っている会話。ですがそこで行われている話すことや聴くことは、じつはとても精密な方法にもとづいて共同で組み立てられています。こうした点を具体的な事例にもとづきながら一緒に確認していきましょう。
22-D	男性でも楽しめるナースのお仕事	100年に1度の世界的大不況の中、社会的ニーズが高い看護職者を目指す若者が増加しています。女性が多くを占める看護の職場ですが、男性の看護職者にも活躍の場が広がっています。そんな男性看護職者の活躍例をあげて、その役割をお伝えします。
22-E	女性への健康支援について考える	現在女性のライフサイクル各期の特徴と健康課題・健康支援について考える講座です。特に、今回はDVがもたらす健康上の問題、周産期におけるDV、性暴力被害への対応に焦点を当て、リプロダクティブヘルスに関わる医療従事者の役割や地域社会で求められる支援について、母性看護学の立場から考えていきたいと思います。
22-F	子どもからおとなまでの眠りと健康	現代の社会は、夜型生活といわれていますが、このような社会において、より健康な生活を送るために、どのような眠りが必要かを、眠りと目覚めのメカニズムから考えていきます。また、「寝る子は育つ」と言われているように、子どもの成長、発達のために必要な成長ホルモンと睡眠との関連の大切さについて理解を深め、よい眠りを保障するために、子どもの生活と子育てについて考えてみましょう。
22-G	自分が出産したときのこと、語ってみませんか？	出産は、女性にとって人生の中でもっとも大きな出来事です。その出産をどのように体験したかによって、その後の人生が変わるといっても過言ではありません。出産は、自己概念（自分がどんな人間かという考え）に大きな影響を与えます。出産したばかりの方、育児真っ只中の方、思春期のお子さんに手を焼いている方、お孫さんがいる方、自分の出産を自分の言葉で語りませんか。きっと新しい自分に出会えることでしょう。
22-H	樹木と人間	人間の文化の歴史は、樹木（森林、山）空間の破壊の歴史でもありました。環境問題が深刻になり、また、精神的ストレスが増す一方の今日、樹木（森林、山）空間が持つ意味を考えることは、私たち人間のありよう、生き方を見直す機会となります。樹木と人間の関係を文学作品に探ることによって、最近注目を浴びている森林セラピーに人文学的観点から迫ります。
22-I	文学に見るジェンダー	今や、ジェンダーを抜きにしては、社会のさまざまなことを考えることはできません。とくに「女性」はどのようにつくられたのか、「女性」であるとはどういうことなのか、文学作品をとおして考え、新たな男女のありようを考える機会にしたいと思います。
22-J	英語：世界の言語	英語はいろいろな形で世界中に広がっている。イギリス、アメリカ、オーストラリアなど、英語を母国語として使っている国のほかに、第二言語として使っている国がたくさんある。日本語にも英語からの外来語が非常に多い。英語はどのようにして生まれ今のようになつたか、そしてなぜこんなにひろがったのか、また話される場所によって英語はどれほど違っているか、などについて述べる。
22-K	国際協力入門セミナー	日本のODAの実施機関であるJICA職員よりJICA事業についての説明を受け、JICA事業の一つである青年海外協力隊帰国看護職隊員のお話を聞きます。JICAはどんなことをしているのか、また、日本人が現地ですどのように保健医療協力を行っているのかを知り、国際協力とはなにか、私

		たちにできることは何かについて考えましょう。
22-L	血栓症の発症原因とその予防	日本人の死亡原因の1位は癌であることは周知の事実であるが、近年、血栓性疾患による死亡者数は、がんによる死亡者数を凌駕する勢いで、現時点でも、全国民の3割以上が血栓性疾患により死に至ると考えられる。本講座では、近年、患者数が激増している深部静脈血栓症などの血栓症の発症原因を分かりやすく解説し、その日常的予防法を、血栓症予防に効果のある成分を含む食品の摂取を含めて解説する。
22-M	ヒトの体温調節機構と発汗	体温が熱産生量と熱放散量の差し引きで決まること、体温調節は行動性体温調節反応と自律性体温調節反応で行われること、なかでも蒸発性熱放散が有効な熱放散手段であることなど、人間が体温を調節する仕組みについて、その生理学的メカニズムを解説する。また、特に運動時の体温や発汗の調節や高齢者の発汗機能などについてその特徴に言及する。

表2 平成22年度公開講座講師派遣の実績

No	実施日時	担当教員名	依頼者	公開講座タイトル	地域貢献からみた成果（担当教員の報告による）	参加人数
1	H22.6.15	臼井徳子	伊賀市立大山田小学校	お母さん、あわてないで！	保護者が日ごろ遭遇する頻度が高い小児の応急手当てについてであったため、今後役立てていただければ、成果はあったと考える。	50
2	H22.7.22	水野正延	三重県生涯学習センター ＜みえアカデミックセミナー2010＞	こころの健康を考える	近隣地域に在住する方が多く出席されており、コミュニティにおける役割について認識していただくことで、地域貢献に成果はあったように思います。	128
3	H22.8.10	二村良子	伊賀市教育研究会健康教育 研究部会	子どもからおとなまでの眠りと健康	対象が養護教諭の方たちなので、子どもの睡眠の実態などや睡眠の大切さや睡眠美態把握のチェックリストを紹介し、日常業務の中で活用可能である。	29
4	H22.9.13	奥山みき子 伊藤 薫 村本淳子	尾鷲市福祉保健課	豊かな老いを生きるために タッピング・タッチ種まきセミナー 看護職者の仕事の現在とこれから	今回、参加した老人会の役員さんやメンバーの方々、健康推進員さんが、今後益々高齢化が進む尾鷲地域で、高齢者が安心して暮らせる地域づくりのためにリーダーとして活躍していただくよう動機づけになる話をしました。 タッピング・タッチというリラクゼーション技法の体験により参加者の心身の健康増進への一助となると考えられる。	150
5	H22.9.25	二村良子	菰野町教育委員会 かもしかライフサークル 三重県生涯学習センター ＜みえアカデミックセミナー2010 移動講座＞	眠りと健康 - いきいき生活のためのよりよい眠り -	講座終了後、さまざまな質問があり、睡眠の関心の高さが伺えた。また、公開講座を通して、自分自身の日常生活を振り返るよい機会となったという参加者の声があった。	74
6	H22.11.30	大西範和	熊野市学校保健会	ヒトの体温調節機構と発汗	参加者の反応は良く、好評であったとうけとれる。参加人数は多くなかったが、養護教諭の方々であることから、当該地区のこども達の熱中症予防に役立つことで成果が期待	20

						される。今回の講座は、当該地域に対して本学が行う貴重な貢献の一つであったと認識している。	
7	H23.2.28	永見桂子	名張市保健センター ＜女性の健康づくり講演会＞	健やかに年齢を重ねるために ～更年期女性の身体・心の特徴 と健康づくり			70 (予定)

3. 講義遠隔配信

担当者：講義遠隔配信事業登録教員、地域交流センター

【事業要旨】

地理的条件、時間的条件から来学が困難な遠隔地の看護職を対象とし、本学の教員が自身の専門分野の講義や研究、社会活動の内容をもとに提案したテーマの中から依頼者が選択した講義を、テレビ会議システムを利用して配信する。

【地域貢献のポイント】

本学教員のもつ、知識や技術、研究の成果を、地理的条件に関わらずひろく県内全体に還元できる。

I. 活動の目的・目標

テレビ会議システムによる配信で、地理的条件に関わらず、ひろく県内全体に本学教員のもつ、知識や技術、研究の成果を還元することを目的・目標とする。

II. 活動内容および経過

本学全教員より、自身が実施可能な遠隔配信できる講義のテーマを募集し、テーマ一覧を作成し、受信可能な設備をもつ三重県立総合医療センター、三重県立志摩病院、紀南病院の3施設に広報し、随時依頼の申込受付を行った。講義配信は1配信につき受信施設は5,000円、参加の近隣病院は7,500円（いずれも税別）を徴収した。

今年度は、7テーマの提案があった（表1）。

受信可能な3施設からの合同企画として1件の申し込みがあり実施した。

表1 平成22年度 講義遠隔配信テーマ一覧

	テーマ	概要
1	大学院受験のための英語	大学院を受験したいが、長い間英語から離れているので困っているという方のために、大学院入試レベルの英語を読む力をつけていただきます。
2	ヒトの体温調節機構と発汗	体温は、熱産生量と熱放散量の差し引きで決まる。人間は、両者を行動性体温調節反応と自律性体温調節反応で調節する。人間が体温を調節する仕組みについて、その生理学的メカニズムを解説する。
3	看護管理学	従来の「看護管理」において大切にされてきたことが、社会の変化、医療の変化の中で、大きく変わっていることを認識し、看護管理が目的達成に向けて活動することについて、理論と実践との統合を踏まえた授業を行う。

4	社会的活動としての話すこと、聴くこと	日頃当たり前のように行っている会話。ですがそこで行われている話すことや聴くことは、じつはとても精密な方法にもとづいて共同で組み立てられています。こうした点を具体的な事例にもとづきながら一緒に確認していきましょう。
5	生殖補助医療・遺伝看護と倫理問題	現代は生殖補助医療や遺伝子診断・遺伝子治療などの発展がめざましいが、それらを取りまく倫理的問題については、まだ十分論議されていない。身近な問題として取り上げ、倫理的問題について考える機会とします。
6	NANDA-1 看護診断の基本的理解	初心者の方を対象に、看護診断を行なう際に知っておかなければならない内容とその活用方法について解説します。
7	プリセプターとプリセプティ（教えることと学ぶこと）	看護師として初めて働き始める新人看護師に対し、プリセプターとしての心構え、どのように学びを深めてもらうのか効果的な指導方法についてなど、どのように教え導くのかを講義&ディスカッションで学びます。（時期：2月～3月 プリセプター予定者に対する教育）

Ⅲ．活動の成果

受信可能な設備をもつ三重県立総合医療センター、三重県立志摩病院、紀南病院の3施設より依頼があり、＜看護管理（組織論）＞をテーマとする講義遠隔配信を実施した。概要を以下に示す。

1．日時

平成22年12月9日（木）18:00～19:30

2．講義担当者

若林たけ子教授（実践基盤看護学）

3．テーマ、および内容

看護管理（組織論）

「3年後、5年後の組織を見据えた管理行動」について共に考える

4．対象者

将来の組織運営が託される師長・副師長以上の管理職者

5．参加者

会場	三重県立総合医療センター	三重県立志摩病院	紀南病院	合計
参加施設	三重県立総合医療センター 四日市社会保険病院 小山田記念温泉病院 主体会病院 総合心療センターひなが	三重県立志摩病院 志摩市民病院 町立南伊勢病院	紀南病院 尾鷲総合病院 熊野病院 新宮市民医療センター	12施設
参加人数	62名	32名	43名	137名

Ⅳ．今後の課題

今年度、テレビ会議システムを利用した配信施設が3施設になり、昨年までの志摩地域、

東紀州地域に加えて北勢地域にも配信先の拠点を得ることができた。講義遠隔配信は今年度初めての事業であったが、今後、施設側の配信希望テーマや参加施設の拡大が見込まれる。配信3施設の協力を得ることができ、それぞれ近隣施設の看護職員も参加できる体制ができつつある。

依頼者側の要望と本学が提供できる講義の内容がうまくマッチングできるように情報収集を行うとともに、今後も配信施設との連携を密にしながら、遠隔配信事業が円滑に実施できるようにしていく。

4. その他の講師派遣

担当者：全教員、地域交流センター

【事業要旨】

地域交流センターで今年度展開している事業に該当しない講師派遣の依頼について、有料で対応する。

【地域貢献のポイント】

地域交流センター事業に該当しない依頼に対し、講師派遣の依頼に応じることで、ひろく県民の要望に応えることができる。

I. 活動の目的・目標

既存の地域交流センター事業に該当しない依頼に対し、講師派遣の依頼に応じることで、県民のニーズに応え、また、県民のニーズを探ることを目的・目標とする。

II. 活動内容および経過

地域交流センター事業は、全教員の提案により事業を展開しており、地域交流センター独自の提案事業も多数行っているが、それでも、事業の枠の中では個々の依頼者のニーズに添えない場合もあることから、現存の事業に該当しないものに関しては個別に対応した。

依頼者からの申し込みを受け、依頼内容に適する教員を選定し、日程・内容等の調整を行った。依頼は原則有料とし、職位に応じて1時間当たりの講師料を徴収した。

9件の依頼があり、2月10日現在、6件が終了した。複数回にわたり、年間を通じたアドバイザー等の3件は年度末まで継続予定である。

III. 活動の成果

実施したその他の講師派遣を表1に示す。

IV. 今後の課題

その他の講師派遣は、教員が提案してあらかじめ準備ができているものではないため、依頼内容の多くは教員側にも時間の確保と事前の準備を要するものである。講義や実習との兼ね合いから、特に臨地実習期間中の看護系教員への依頼は時間の調整が難しいのが現状である。今後も、依頼があればその都度対応していける体制の維持をすることが課題である。

表1 平成22年度その他の講師派遣の実績

No	実施日時	担当教員名	依頼者	内容	地域貢献からみた成果（担当教員の報告による）
1	H22.8.6 H22.10.18	和智志げみ	松阪市保健部健康推進課	乳幼児家庭全戸訪問事業訪問員研修アドバイザー テーマ①母子の家庭訪問における面接技術 テーマ②ハイリスク母子への支援	家庭訪問担当の看護職に対して、面接技術の実践やソーシャルサポートの役割を解説し、事例検討の機会を提供することにより、看護者の実践能力の向上につながり、地域における母子ケアの向上が期待できる。
2	H22.8.13 H22.10.1 H22.12.3 H22.1.7 H22.2.4	玉田 章	三重県病院事業庁	県立病院看護教育委員会アドバイザー 1. 平成23年度教育計画の研修企画についての助言 2. 研修会評価アンケート案に対するアンケート項目等への助言 3. 実施された「医療安全」の研修会アンケート結果の評価 4. 実施された研修「ステップM」の評価に対する助言 5. 実施された「災害看護」の研修会アンケート結果の評価	病院事業庁が計画する各種研修会には、県病院の看護師のみならず、民間の医療機関に勤務する看護師も参加できる。今回、その研修会の企画に対してアドバイスできたことは、少なからず三重県の看護に貢献できたと思われる。
3	H22.9.10 H22.9.17	竹本三重子	三重県立一志病院	看護部主催看護職員研修会講師 テーマ「継続性のある高齢者ケア・緩和ケアの提供を目指して～病院看護と在宅看護の連携～」 内容：講義①「高齢者や慢性疾患・がん患者などの在宅ケア、緩和ケアの現状と退院支援・退院調整について」 講義②「退院支援・退院調整の進め方～病院看護と在宅看護の連携～」	講義の後の話し合いにおいて、現実の事例や患者や家族からの要望、病院の実情など意見が出され、各自が考える契機となり、この地域における病院看護と在宅看護として取り組んでいくべき課題が意識化された。
4	H22.11.9	臼井徳子	亀山市立医療センター	看護部研修会講師 内容：講義「NANDA 看護診断13 領域の意味づけ」 事例についてのグループワークと講評 参加者：看護師30名	看護師の看護過程展開能力の向上に寄与したと考える。
5	H22.11.25 H23.1.27 H23.2.10	二村良子	松阪中央総合病院	看護部研修会講師 内容：①研究計画書作成の意義や作成にあたっての文献検討の必要性の講義 ②研究計画書作成における課題の明確化 ③参加者の研究計画書の発表と研究活動における課題の明確化	実際に身近なテーマによる計画書作成に対して個別対応を行った。また、発表により他部署での研究への取り組みや看護の現状の理解を深め、各自の研究・看護実践への意欲向上の機会となったと考える。
6	H22.10.21 H22.11.25 H22.12.2	安田真美	三重県健康福祉部より委託事業	三重県新人看護職員研修会研修事業アドバイザー（紀南病院） 内容：新人研修プログラム検討、およびブリーゼプター育成研修プログラムの検討・修正	新人看護職員の研修プログラム、ブリーゼプター育成研修プログラムの検討・修正を実施することによって、地域の拠点病院の一つである紀南病院の看護の質の向上につながる

	H23.1.17					るのではないかと考える。
7	H22.10.20 H22.11.24 H22.12.28 H23.1.19 H23.2.16 H23.3.2	名倉真砂美	三重県健康福祉部より委託事業	三重県新人看護職員研修体制構築事業アドバイザー（花の丘病院）		病院側のニーズに応じた研修会を企画し実施したこと、今後も継続して研修会を開催することができる。また、新人看護師だけでなく病院全体の研修会としたことは、ケアの質の向上につながると考える。
8	H23.3.8	村本淳子	三重県看護連盟桑名支部	支部活動における講演 テーマ：現代の学生像と、新人看護職を受け入れる施設としての心構えについて		
9	H23.3.23	村本淳子	いなほ総合病院	看護研修会における講演 テーマ：新人看護師の特徴と教育		

1. 情報発信

平成 22 年度における活動に関する情報発信は以下である。

1. 年報発行

地域交流センター年報 平成 22 年度 VOL.13

発行日：平成 23 年 3 月

2. 報告会開催

平成 22 年度地域交流センター活動報告会

日時：平成 22 年 3 月 22 日（火）

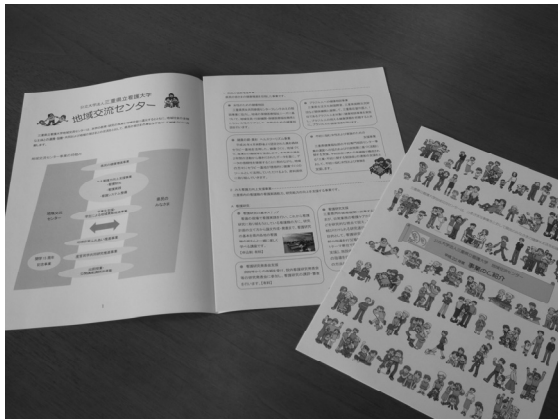
場所：三重県立看護大学

3. 平成 22 年度事業紹介パンフレット発行（1,000 部）

4. 平成 22 年度出前授業パンフレット発行（2,000 部）

5. 平成 22 年度公開講座講師派遣パンフレット（2,000 部）

6. 地域交流センターホームページ トピックス欄における情報発信



< 事業紹介パンフレット >



< 出前授業・公開講座講師派遣パンフレット表紙 >

2. 公開講座

平成 22 年度に地域交流センターが運営を担当した、本学を会場とするいわゆる公開講座は以下である。

※公開講座講師派遣事業分は、「Ⅷ. 講師派遣等 2. 公開講座講師派遣」の項参照）。

1. 三重県立看護大学公開講座 国際協力入門セミナー

日時 : 平成 22 年 6 月 23 日 (水) 13:00～14:30

場所 : 三重県立看護大学大講義室

タイトル : 国際医療人として働く～身近なところから～

講師 : 寺尾文子氏

(元 JICA 青年海外協力隊看護師隊員、藤田保健衛生大学病院看護師)

参加人数 : 126 名

主催 : 公立大学法人三重県立看護大学

共催 : 独立行政法人国際協力機構

運営担当 : 橋本秀実 (実践基盤看護学)、地域交流センター、公開講座 WG

2. 三重県立看護大学公開講座

日時 : 平成 22 年 10 月 20 日 (水) 15:00～16:30

場所 : 三重県立看護大学講堂

タイトル : 子ども観と文化

講師 : 清水將之教授 (関西国際大学大学院)

参加人数 : 314 名

主催 : 公立大学法人三重県立看護大学

共催 : NPO 法人三重県子ども NPO サポートセンター

NPO 法人チャイルドライン MIE ネットワーク

後援 : 三重県、津市

運営担当 : 三重県立看護大学事務局、地域交流センター、公開講座 WG、メディアコミュニケーションセンター、株式会社ミエデンシステムソリューション

3. 三重県立看護大学公開講座 第 10 回地域の知の拠点シンポジウム

日時 : 平成 22 年 11 月 26 日 (金) 14:40～16:10

場所 : 三重県立看護大学講堂

タイトル : 食と命 (いのち)

講師 : 東口高志教授 (藤田保健衛生大学医学部外科・緩和医療学講座)

参加人数 : 364 名

主催 : 公立大学法人三重県立看護大学

共催 : 三重県看護協会

後援 : 三重県、津市、三重県医師会

運営担当：三重県立看護大学事務局、地域交流センター、公開講座 WG、メディアコミュニケーションセンター、株式会社ミエデンシステムソリューション

3. 広報活動

I イベントへの参加

平成 22 年度に、広報を主たる目的として地域交流センターが参加したイベントは以下である。

1. フレンテまつり 2010 でのブース展示

- 日時 : 平成 22 年 6 月 4 日 (金)・5 日 (土)
- 場所 : 三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」
- 内容 : タッピング・タッチ、体脂肪測定、骨密度測定、血圧測定、アルコールパッチテスト、衛生学的手洗い方法
大学案内、地域交流センター事業紹介、公開講座案内等のパンフレット配布
- 運営担当 : 三重県立看護大学事務局、地域交流センター、メディアコミュニケーションセンター、教員有志
- 主催 : フレンテまつり実行委員会
三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」



2. リーディング産業展みえ 2010 (みえ産学官研究交流フォーラム 2010) でのブース展示

- 日時 : 平成 22 年 11 月 5 日 (金)・6 日 (土)
- 場所 : 四日市ドーム
- 内容 : ①地域交流センターの事業紹介と、体脂肪測定、血圧測定
②デスク型パソコンの試作展示
- 担当者 : 齋藤 真、澤井早苗、三重県立看護大学事務局、本学学部生 4 名
- 主催 : リーディング産業展みえ 2010 実行委員会



Ⅱ テレビ・ラジオ・新聞等による広報

平成 22 年度、広報を主たる目的としたテレビ、ラジオの放送、新聞等の掲載は以下である（把握分のみ）。

１．テレビ・ラジオ・新聞

放送、または 掲載日	媒 体	内 容
5 月 26 日	レディオキューブ FM みえ	公開講座等 PR
8 月 2 日	三重テレビ	開学 15 周年記念事業 PR
8 月 25 日～ 27 日	ZTV 津放送局	三看大健康バドミントン教室 PR
9 月 3 日	伊勢新聞 お知らせ欄	みえアカデミックセミナー2010 移動講座 PR
9 月 18 日	朝日新聞 三重総合版 みえ情報クリップ欄	みえアカデミックセミナー2010 移動講座 PR
9 月 28 日	レディオキューブ FM みえ	開学 15 周年記念事業 PR
9 月 29 日	伊勢新聞 お知らせ欄	公開講座「子ども観と文化」PR
10 月 4 日	レディオキューブ FM みえ	公開講座「子ども観と文化」PR
10 月 16 日	朝日新聞 三重総合版 みえ情報クリップ欄	公開講座「子ども観と文化」PR
10 月 18 日	三重テレビ	開学 15 周年記念事業 PR
11 月 9 日	レディオキューブ FM みえ	公開講座「食と命（いのち）」PR
11 月 20 日	朝日新聞 三重総合版 みえ情報クリップ欄	公開講座「食と命（いのち）」PR
1 月 19 日	三重テレビ	開学 15 周年記念事業 PR
通年 (毎週金曜)	レディオキューブ FM みえ	番組「キャンパスキューブ」における PR

２．広報誌

媒 体	発 行 元	内 容
いきいき生涯&ゆうゆう学習 Vol.13	三重県生涯学習センター	公開講座「子ども観と文化」PR
広報津 平成 22 年 8 月 16 日号(第 112 号)	津市政策財務部広報室	三看大健康バドミントン教室 PR
みえデフ NEWS 9 月号 (No.313)	三重県聴覚障害者協会	公開講座「食と命（いのち）」PR
県政だより「みえ」9 月号 (No.316)	三重県広聴広報室	開学 15 周年記念事業 PR
県政だより「みえ」11 月号 (No.318)	三重県広聴広報室	公開講座「食と命（いのち）」PR

4. 新聞掲載記事

健康診断に臨む来場者—津市—身田
上津部田の県男女参画センターで



男女共同参画 津でイベント

50団体が活動報告

今月23日からの「男女共同参画週間」を前に、財団法人「県男女参画センター」は4日、津市—身田上津部田の同センター多目的ホールで「フレンテまつり」（「フレンテまつり実行委員会」主催）を開催した。

同センターに登録している約50団体が家庭内暴力の調査など、日ごろの活動内容を発表した。また、県立看護大の健康診断やフラダンス、ポリビアダンスの舞台披露、フリーマーケットなどが開かれ、約700人がさまざまな催しを楽しんだ。5日まで。

【大野友嘉子】

平成22年6月5日(土)毎日新聞に掲載

青年海外協力隊員
寺尾さんが体験談
県立看護大で講演
津市夢が丘の県立看護大で二十三日、国際協力入門セミナーがあり、看護師の寺尾文子さん(三三)写真、愛知県小牧市が、青年海外協力隊員として南米

のチリに派遣された体験を話した。



寺尾さんは二〇〇五年十月から二年間、現地で医療に携わった。学生たちや地域住民に、海外での活動に興味を持ってもらうと大学が企画。百二十人が参加した。
寺尾さんはへき地の集落への巡回診療の体験談を披露し、「相手の文化を理解することによりよい看護を提供

できる」と訴えた。

(住彩子)

平成22年6月24日(木)中日新聞に掲載

ミニ博物館開設向け 資料提供を呼び掛け

看護大学

【津】看護大学（津市夢が丘、村本淳子理事長）は平成24年に開学15周年を迎えることを記念して、学内に「ミニ看護博物館」の開設を計画している。このほか、展示する資料の収集など、看護職に就いていていた人などに協力を呼び掛けている。

資料は古い看護師免許や教科書、用具など。同大学図書館の入り口のスペースを利用する予定で、現在は数点が集まっ

ているという。同記念事業の一環で「三重の看護史」の発行も予定している。中学、高校生など若い世代に看護職への興味を持ってもらおうような内容を考えているという。	ミニ博物館、看護史とともに24年度初めの完成を目指す。資料提供に関する問い合わせは同大学地域交流センター＝電話059(233)5610三へ。
---	---

平成22年7月10日（土）伊勢新聞に掲載

看護の歴史つむぐ



市民から寄せられた古い助産道具や助産師の資格書＝津市の県立看護大で

県立看護大（津市夢が丘）は二〇二二年の開学十五周年事業の一環として、「三重の看護史」編さん、看護の資料を展示する「三三看護博物館」の開設に取り組む。大学は「看護職の変遷を記録し、未来の看護を築くためのものにしたい」と話し、県内に残る資料や古い看護衣、道真などを募っている。

県内の看護史の書籍では、県看護協会（津市）発行の「三重県看護史」（一九八七年）があるが、現代の看護についての記述は八五

「等身大を描きたい」 古い道真など募集

年ごろまでで途切れている。このため「三重の看護史」では、八五年以降の看護を中心に扱い、看護師からの聞き取りや新聞記事などを通して、看護職の社会的地位の変化や看護師像の変遷を描くという。

編さんに携わる小池敦教授（心理学）は「『白衣の天使』という古典的なイメージと現実の仕事とのギャップに驚く学生も多い。等身大の看護師の姿を描くものになれば」と話す。看護職を目指す

小中学生にも分かる内容にしたいという。

三三看護博物館は、同大図書館に併設される。看護師や助産師、保健師の看護用具や昔の教科書、免許などを展示し、医療の高度化の進む前の看護現場を知ってもらう展示にする。すでに明治時代の助産師の免許や、昭和時代の助産道真などが寄せられた。

寄贈の申し出や問い合わせは、同大地域交流センター＝電話〇五九（二二三）五六一〇＝へ。

（角雄記）

七つ道具、産婆試験合格証書……生きた歴史描く

看護の資料や 体験談募集中

県立看護大



県立看護大学（津市）が、開学15周年の2012年に開く「三重看護博物館と、「三重の看護史」の編集に向けて、資料や体験談を募集している。「看護師をめざす若い世代のために看護の生きた歴史を描きたい」と話している。

これまでに、産婆の「七つ道具」や看護大の戦前の卒業証書など約50点の資料が寄せられた。写真。1907（明治40）年の産婆試験の合格証書や成績表もあり、同大学の小池敦教授は「これを見れば

当時どういう勉強をしていたかわかる」と話す。新生児用の点眼薬や聴診器などの「七つ道具」は同じ産婆が当時使用したものだという。

三重の看護史は、看護に携わった人たちの語りや証言を1冊にまとめる計画だ。「医療制度や法律が変わるなか、看護師の社会的な役割がどう変わったのか。三重県の看護を題材にしながら看護全体の動きもわかるものにした」と担当する浦野茂准教授。中高生にも読みやすいものにま

とめたいという。

これまでの資料は知り合いを通じて集めたもので、小池教授は「看護師の誇りを持って働いていた人たちの道具や体験談を提供してほしい」と幅広い提供を求めている。

博物館は同大学内に設けられ、看護史は県内の高校などに無料配布することも計画している。問い合わせは、同大地域交流センター（059・233・5610）、または学長室（059・233・5605）へ。

平成22年9月4日（土）朝日新聞に掲載

ほんわかタッピング

尾鷲で県立看護大公開講座

「いきいき元気にす」県立看護大学の公開講座「いすために」と題した座が十三日、尾鷲市中



背中を軽くたたきタッピングタッチを体験する参加者

央公民館であり、心と体をリラックスさせ、元気つける「タッピング・タッチ」を体験し、参加したのは市が委嘱する健康づくり推進員をはじめ、食生活改

善推進協議会、婦人会、老人クラブなどの約百五十人。同大の地域在宅看護学講師の伊藤薫さんが指導した。タッピング・タッチは、指先の腹を使って左右交互に軽く弾ませるようにたたき。誰でも、どこでも相手にしてやったり、してもらったりすることができ、緊張をほぐす精神的効果、ストレスによる身体的症状の軽減や楽しい人間関係づくりにもつながるといふ。参加者は隣同士、交代して体験した。ゆったりとしたリズムを保ちながら背中から腰に

かけて軽くたたき、頭や肩もタッピングした。

背中を向けた人たちは「気持ちが悪く落ち着く」「マッサージとは違った気持ちよさがある」と話し、気持ちよさそうにしていた。

実技のほか、講演もあり、生活習慣の見直しや寝たきり、認知症対策など老いても安心して暮らすための予防などを学び、最後は村本淳子学長から看護職に求められる役割についての話も聴いた。

平成22年9月16日(木)紀勢新聞に掲載

老後の健康や体操実践

県立尾鷲で学長ら公開講座
看護大

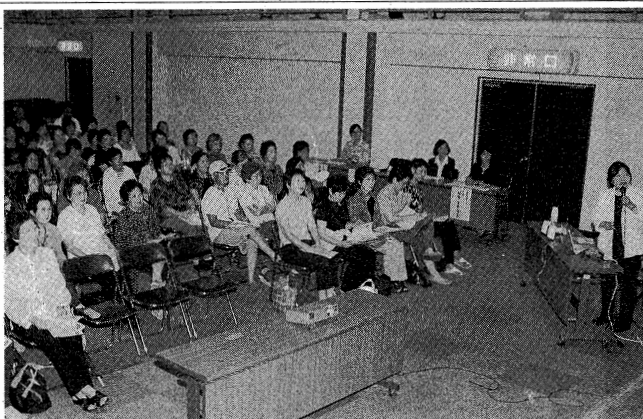
尾鷲市と県立看護大学の共催で「いきいき元気な暮らしのために」と題した公開講座がこのほど、市中央公民館講堂で、保健師や健康推進員、市連合婦人会、市食生活推進協議会、市老人クラブ連合会、一般市民ら約150人が県立看護大学長らの講話に耳を傾け、心身の健康促進に効果のあるタッピング・タッチにも取り組んだ。

村本淳子学長(59)が「看護職者の仕事の現在とこれから」地域在宅看護学講座講師の奥山みき子さん(61)が「豊かな老いをいきるために」伊藤薫さん(45)が「タッピング・タッチ種まきセミナー」と題して講演した。

同大学は平成9年に県内初の4年生看護大学として発足。今年度は地域貢献事業や出前授業、公開講座など30事業を展開。尾鷲市での公開講座は今回が初めて。

来賓あいさつで岩田昭人市長が「市も生活習慣病予防や健康づくり、介護予防などの事業を実施しているが関心を持つだけでなく実践することが大切。みなさんが地域の健康長寿リーダーとなり、元気で楽しい老後を過ごせるよう努めてほしい」と呼びかけた。

奥山さんは「老化は青年期や成人期に比べて体の機能全体が低下する単純なものではない。高齢に達し、体にさまざまな変化が起こっている」と



県立看護大学の講演に耳を傾ける市民(尾鷲市中央公民館講堂で)

警告し、「老化は生き方、差が大きく出る。自分のや生活環境の影響で個人体の働きや心の特徴をよ

り知ることが大切」と強調した。

老化による適応能力(内分泌系)の変化などについて、「若いころは急な気候の変化にも指が感じ取ってくれる。高齢になるとホルモンの分泌量の減少などで、環境の変化やストレスへの対応が遅くなる。自分の体の状態を把握して、ストレスなどを正面から受けけないよう心掛けてほしい」と呼びかけた。

生理的変化として自己中心的な特徴が突出する拡大型や別人のように変化する反動型など性格の変化も指摘し、「自分で老いを受け入れることを自覚する。老いを理解すれば知恵を出している」と話した。

伊藤さんは、相手の体に触れることで心と体の緊張をほぐす「タッピング

参加者らは2、3人で1組となり、わらべ歌や癒し音楽に合わせてタッピングタッチに取り組んだ。相手の背中や肩甲骨を指先で軽く弾ませるよう

村本学長は看護職について、「子どもが熱を出すとお母さんが額に手を当てる。母親の日常行為が看護の原点。特別なことではなく心を添えて手を触れ(差し出す)、医療専門職として患者を見守るのが看護の仕事」と

説明した。

患者は遠慮せずに自分の要求や質問を話すことが重要とし、「看護師は専門的な知識の勉強とともに人間性が大切になってほしい」と呼びかけた。

る。何気ない患者の言葉に気付くことが多く、人間の性も高まる。みなさんの一言で心が癒されるような看護師を育ててもらいたい」と呼びかけた。

平成22年9月23日(木)

南海日日新聞に掲載

感染管理の認定看護師課程

県立看護大に新設へ

県は二十九日の定例
県議会
（津市夢が丘）が、特
定分野で高い知識や技
術を備える「認定看護
師」の教育課程を来年
度
に新設するため準備

中であることを明らか
にした。開設されれば
県内初となり、感染症
対策を担う「感染管理
分野」の教育課程を予
定する。西場信行氏
（自民みらい）の一般

質問に、真伏秀樹健康
福祉部長が答えた。

認定看護師は、日本
看護協会（東京都）が
創設した制度。実務経
験が五年以上などの要
件を満たした看護師が
対象で、協会が認定す
る教育機関で半年以上
の課程を修め、協会の
審査を通ると資格が得
られる。看護大では本
年度内の教育機関の認
定取得を目指す。

感染管理の認定看護
師は、新型インフルエ
ンザの予防や院内感染
対策、災害時の感染症
対策などでの対応が期
待される。県内には十
五人と少なく、配置す
る医療機関も県内百二
病院のうち一割にとど
まっている。（角雄記）

平成22年9月30日（木）中日新聞に掲載

清水教授が

子ども観講演

県立看護大が公開講座

【津】津市夢が丘の県立看護大学の公開講座「子ども観と文化」が二十日、同学講堂であった。関係者ら約三百人が聴講した。

同大学とNPO法人県子どもNPOサポートセンターの共催で、市民講座の一環で実施。同大学理事で関西国際大学大学院の清水将之教授が講師を務めた。

清水教授は江戸時代から「子返し」という風習があったことから、悲惨な児童虐待となるDNAが受け継がれているのではという不安を文化的に考察した。



子ども観と文化について話す清水教授。津市夢が丘の県立看護学校で

それぞれの時代の芸術作品をスライドに映し、ヨーロッパの文化とも比較し、日本人は子どもを大切にしていたと説明。ヨーロッパでは十八世紀までは子どもを描いた絵はなかったという。

江戸時代には生まれたが、育てることができないなどの事情で「子返し」が行われた。子返しの絵には、罪の意識の深さが書いた時紹介された。当時は乳児の死亡が高かったため、七歳までは神が育てると信じられていた。「子返し」は「親の元では育てることができず、神様に返す」という思いがあったという。清水教授は「子どもをいっしょに育てるのが大切」と語った。

平成22年10月21日(木)伊勢新聞に掲載

子ども観と文化 日本や西洋紹介

津で公開講座

県立看護大の公開講座が二十日、津市夢が丘の同大であった。関西国際大の清水将之教授（児童精神医学）が写真が「子ども観と文化」の題で講演し、日本や西洋の絵画や文学を通して子どもに対する考え方の変遷を紹介した。



文化

清水さんは、口べら、は、有識者による検証のために乳児を殺す江戸時代の「子返し」を取り上げた絵画や短歌を紹介。一方、同時期に日本を訪れた多くの外国人が「日本ほど子どもが大切にされている国はない」と記述していることも指摘し「日本人が子どもをないがしろにしてきたわけではない」と強調した。日本と西洋の絵画で描かれた子どもの表情の変化なども説明した。

清水さんは、県立小児医療センターあすなろ学園（津市城山）園長や、日本児童青年精神医学会会長などを歴任。四月に鈴鹿市であった児童虐待事件で

は、有識者による検証委員会の委員長を務めた。
(角雄記)

平成22年10月21日(木)中日新聞に掲載

感染症予防担当 認定看護師養成

来年7月に県内初講座

県立看護大（津市）

は、感染症予防で高い知識や技術を持つ「感染管理認定看護師」の養成講座を、県内で初めて来年七月に開講する。抗生物質がほとんど効かない多剤耐性菌や新型インフルエンザへの関心が高まっており、人材育成を求める声が県内の医療機関から上がっていた。

「日本看護協会」（東京都）が創設。感染管理のほか、緩和ケア、新生児集中ケアなど十九分野の資格がある。同大の講座は、保健師や助産師、看護師の実務経験が五年以上で、感染管理の実務経験三年以上の人が対象。定員は三十人。認証には八カ月、計六百六十時間を受講する。

認定を受けた看護師や助産師は、院内の感染予防チームの中心的役割を担い、医療廃棄物の取り扱いなど施設管理、スタッフの教育などを受け持つことになる。保健師は、地域の医療機関と連携し、感染症の動向調査や感染拡大の防止対策などの活動に当たる。

感染管理の認定看護師は全国で千二百人いるが、県内には十五人しかない。配置する医療機関も県内約百施設のうち一割にとどまる。同大が養成講座の分野を決める際に県内の医療機関にアンケートしたところ、感染管理分野を求める意見が最も多かった。

同大の脇坂浩准教授（感染看護学）は「地域で感染管理の重要性が高まっており、自治体の保健師にもぜひ受講してほしい」と呼び掛けている。問い合わせは、同大企画広報室
☎059（233）5696へ。

（角雄記）

平成22年10月29日（金）中日新聞に掲載

感染症対策 連携が大事

津で研究者ら研究会

医療関係者が地域や
病院の感染症対策を考
える研究会が十三日、

津市の県立看護大で開
かれた。研究者や行政
職員ら八十人が参加
し、病院同士や行政機
関との情報共有など課
題を話し合った＝写
真。

各病院や行政が連携
して感染症対策に取り
組む狙い。同大の脇坂
浩准教授（感染看護

学）が講演し「感染症
は外部から持ち込まれ
る。自分の病院だけの
対策を進めるのでは不
十分」と連携の意義を
強調した。

看護師や行政職員が



課題を出し合うワー
クショップもあり、県健
康危機管理室の谷出早
由美主幹は「病院から
行政に感染症の情報
届くまで時間がかか
る。その間にも流行が
広がってしまう」と話
し、迅速に情報を共有
するシステムの構築を
求めた。

研究会では今後、県
内の病院や全国の都道
府県の感染症対策マニ
ュアルを取り寄せるな
どして、感染症の流行
を抑えるための課題を
考える。（角雄記）

平成22年11月16日(火)中日新聞に掲載

5. 各種事業の要項・申込書

- 資料① 看護研究の基本ステップ（夏季日程・秋季日程）
- 資料② 看護研究アドバンストコース（質的研究編）
- 資料③ 看護研究アドバンストコース（統計処理編）
- 資料④ 施設別看護研究支援
- 資料⑤ テーマ別看護研究支援
- 資料⑥ 看護研究ワンポイントレッスン
- 資料⑦ 看護研究発表会支援
- 資料⑧ 出前授業
- 資料⑨ 公開講座講師派遣
- 資料⑩ その他の事業について

平成 22 年度 <看護研究の基本ステップ【夏季日程・秋季日程・秋季日程】>募集要項

1. 研修内容

【夏季日程】

講義内容	日時	担当
オリエンテーション	13:00～13:30	地域交流センター
研究計画の立て方と書き方	7 月 6 日 (火)	船越明子 講師
英論文の読み方	15:10～16:40	山口和世 教授
質的研究	13:00～14:30	竹本三重子 教授
量的研究	14:40～16:10	小池 敦 教授
結びは怖くない！ エクセルを使って楽しく統計解析	7 月 26 日 (月)	齋藤 真 教授
研究論文作成に取り組んでみよう！ パワーポイントによる プレゼンテーション	9 月 9 日 (木)	玉田 章 教授
	9 月 22 日 (水)	二村良子 准教授

【秋季日程】

講義内容	日時	担当
オリエンテーション	13:00～13:30	地域交流センター
研究計画の立て方と書き方	10 月 7 日 (木)	臼井徳子 准教授
英論文の読み方	15:10～16:40	林 辰弥 教授
質的研究	13:00～14:30	浦野 茂 准教授
量的研究	14:40～16:10	小池 敦 教授
研究論文作成に取り組んでみよう！ 結びは怖くない！ エクセルを使って楽しく統計解析	11 月 11 日 (木)	玉田 章 教授
	12 月 2 日 (木)	齋藤 真 教授
パワーポイントによる プレゼンテーション	12 月 21 日 (火)	佐々木由香 准教授

2. 応募資格

- 1) 看護の現場で看護実践を行っている方
- 2) これから看護研究に取り組もうとしている方
- 3) 全コース参加可能な方

3. 募集人数：夏季日程・秋季日程 各 30～35 名（先着順）

応募者につきましては、各病院・施設 2 名までとさせていただきます。

4. 受講者決定

原則として FAX にて申込の連絡を受けた時点で先着順に受講決定いたします。

ただし、応募者が 35 名を超えた場合は、お断りさせていただきますこととなりますので、あらかじめご了承ください。同一の病院・施設から夏季日程・秋季日程の両方のコースにお申込みいただくことは可能ですが、秋季日程は夏季日程を受講されていない病院・施設の方を優先させていただきます。

受講決定者には、後日、受講決定通知を送付いたします。

5. 応募方法

別紙申込書にて下記まで **FAX にて**お申し込みください。

6. 応募期間

夏季日程：平成 22 年 5 月 6 日 (木) ～平成 22 年 5 月 31 日 (月)

秋季日程：平成 22 年 8 月 2 日 (月) ～平成 22 年 8 月 31 日 (火)

ただし、定員に達した時点で締め切らせていただきます。

7. 受講料（資料代含む）

7,560 円（消費税込）/ 7 科目 11.5 時間

＊受講料の支払い方法については、受講決定通知の際にお知らせいたします。

8. 問合せ

公立大学法人三重県立看護大学 地域交流センター

〒514-0116 津市夢が丘 1 丁目 1 番地の 1

TEL/FAX 059-233-5610 E-mail ro@mcn.ac.jp

FAX 059-233-5610

平成 22 年度看護研究の基本ステップ (夏季日程) 申込書

※応募締切 平成 22 年 5 月 31 日 (月)

受講希望者のお名前	
ご所属 (施設名・病棟名)	
決定通知書の 送付先住所	〒
決定通知書の宛名 (いづれかに○を付けてくだ さい)	ご本人以外 ・ ご本人 〔役職名： お名前： 〕 *1
連絡先 TEL *2	
連絡先 FAX	

- *1 決定通知書が確実にご本人に届くまで先をご記入ください。所属先看護部様を通して のお申込みの
場合は所属先で結構です。
- *2 急な連絡の際に、確実にご本人に連絡がつく番号をお書きください。所属先看護部様を通してのお申
込みの場合は、ご本人様にご連絡いただけるのでしたら所属先で結構です。

ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。
TEL/FAX 059-233-5610
E-mail rc@mon.ac.jp

FAX 059-233-5610

平成 22 年度看護研究の基本ステップ (秋季日程) 申込書

※応募締切 平成 22 年 8 月 31 日 (火)

受講希望者のお名前	
ご所属 (施設名・病棟名)	
決定通知書の 送付先住所	〒
決定通知書の宛名 (いづれかに○を付けてくだ さい)	ご本人以外 ・ ご本人 〔役職名： お名前： 〕 *1
連絡先 TEL *2	
連絡先 FAX	

- *1 決定通知書が確実にご本人に届くまで先をご記入ください。所属先看護部様を通してのお申込みの場
合は所属先で結構です。
- *2 急な連絡の際に、確実にご本人に連絡がつく番号をお書きください。所属先看護部様を通してのお申
込みの場合は、ご本人様にご連絡いただけるのでしたら所属先で結構です。

ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。
TEL/FAX 059-233-5610
E-mail rc@mon.ac.jp

平成 22 年度く看護研究アドバンストコース・質的研究編 - >募集要項

資料②

1. 目的
既習の看護研究の基礎をらまえ、質的研究への理解をさらに深めることを目指します。
2. 研修内容

内容	日時	担当講師
1. 質的研究をどう読むか（講義）	11月12日（金）13:00～14:30	竹本三重子教授
2. 実例に論文をクリティークしよう（検討会）	12月18日（土）13:00～17:50	

*第1日目終了後、第2日目までの間に学習課題あり。

3. 応募資格
1）～3）のいずれかに該当する方
1）看護研究の基本ステップを修了している方（修了予定を含む）、もしくは同等の内容である看護研究の基礎を習得している方
2）本学卒業生
3）4 年制看護大学卒業生
4. 募集人数：12 名（先着順）
応募者につきましては、各病院・施設 1 名とさせていただきます。
5. 参加決定
原則として、FAX にて申込の連絡を受けた順番に受け付け、締切後に決定通知書を送付します。
ただし、応募者が 12 名を超えた場合は、お断りさせていただくことになりますので、あらかじめご了承ください。
6. 応募方法
別紙申込書にて下記まで **FAXにて**お申込ください。
7. 応募期間
平成 22 年 9 月 1 日（火）～平成 22 年 10 月 15 日（金）
ただし、定員 12 名に達した時点で締め切らせていただきます。上記期間外は受け付けません。
8. 受講料（資料代含む、消費税込）
5,460 円（受講料の支払い方法については、参加決定通知の際にお知らせいたします。）

9. 応募先・問合せ
公立大学法人三重県立看護大学 地域交流センター
〒514-0116 津市夢が丘 1 丁目 1 番地の 1
TEL/FAX 059-233-5610 E-mail ro@monac.jp

三重県立看護大学地域交流センター 宛

FAX 059-233-5610

平成 22 年度 看護研究アドバンストコース・質的研究編 - 受講申込書

*申し込み締切 平成 22 年 10 月 15 日（金）

受講希望者のお名前			
ご所属 (施設名・病棟名)			
決定通知書の 送付先住所	〒		
決定通知書の宛名 (いずれかに○を付けてください)	ご本人以外	・	ご本人
〔役職名：	お名前：		〕 *1
電話番号*2			
FAX			
今までに行った 看護研究のタイトル (代表的なもの 2 件、あればご記入ください)	1. 2.		
学会・研究会等への 発表経験の有無 (いずれかに○を付けてください)	あり	・	なし
	(発表した学会・研究会の名称)		〕
三重県立看護大学卒業生の方はお知らせください。	平成	年	卒業

- 1 決定通知書が確実に届くまで先をご記入ください。
- 2 急な連絡の際に、確実にご本人に連絡がつく番号をお書きください。所属先看護部様を通してのお申込みの場合は、ご本人様にご連絡いただけるのでしたら所属先で結構です。

平成 22 年度く看護研究アドバンストコース・統計処理編 - >募集要項

資料③

1. 目的

既習の看護研究の基礎のうち、統計処理の技術をさらに深めることを目指します。

2. 研修内容

講義内容	日時		担当講師
	1 月 29 日 (土)	10:00~16:00	
統計処理 1. データ入力とその準備 2. 単純集計・クロス集計 3. 検定および考察の書き方 (グラフ作成を含む)	2 月 5 日 (土)	10:00~16:00	齋藤 真知受

3. 応募資格

1) ~3) のいずれかに該当し、4) の条件を満たす方

- 1) 看護研究の基本ステップを修了している方 (修了予定を含む)、もしくは、同等の内容である看護研究の基礎を習得している方
- 2) 本学卒業生
- 3) 4 年制看護大学卒業生
- 4) エクセルの基本操作ができる方

4. 募集人数：15 名 (先着順)

応募者につきましては、各病院・施設 1 名とさせていただきます。

5. 参加決定

原則として、FAX にて申込みの連絡を受けた順番に受け付け、締切後に決定通知書を送付します。ただし、応募者が 15 名を超えた場合は、お断りさせていただくことになりますので、あらかじめご了承ください。

6. 応募方法

別紙申込書にて下記まで **FAXにて**お申込ください。

7. 応募期間

平成 22 年 11 月 1 日 (月) ~平成 22 年 12 月 17 日 (金)
ただし、定員 15 名に達した時点で締め切らせていただきます。上記期間は受け付けません。

8. 受講料 (資料代含む、消費税込)

6,510 円 (受講料の支払い方法については、参加決定通知の際にお知らせいたします。)

9. 応募先・問合せ

公立大学法人三重県立看護大学 地域交流センター
〒514-0116 津市夢が丘 1 丁目 1 番地の 1
TEL/FAX 059-233-5610 E-mail ro@monac.jp

三重県立看護大学地域交流センター 宛

FAX 059-233-5610

平成 22 年度 看護研究アドバンストコース・統計処理編 - 受講申込書

*申し込み締切 平成 22 年 12 月 17 日 (金)

受講希望者のお名前			
ご所属 (施設名・病棟名)			
決定通知書の 送付先住所	〒		
決定通知書の宛名 (いずれかに○を付けてください)	ご本人以外	・	ご本人 お名前：) *1
電話番号*2			
FAX			
今までに行った 看護研究のタイトル (代表的なもの 2 件、あればご記入ください)	1. 2.		
学会・研究会等への 発表経験の有無 (いずれかに○を付けてください)	あり	・	なし (発表した学会・研究会の名称) [)
三重県立看護大学卒業生の方はお知らせください。	平成	年	卒業

1 決定通知書が確実に届くまで先をご記入ください。

2 急な連絡の際に、確実にご本人に連絡がつく番号をお書きください。所属先看護部様を通してのお申込みの場合は、ご本人様にご連絡いただけるのでしたら所属先で結構です。

平成 22 年度 <施設単位看護研究支援>要項

施設単位看護研究支援事業とは

看護研究に取り組んでおられる施設単位で、看護研究を行う看護職の複数のグループ（または個人）に対し、
本学の教員が看護研究のプロセスに沿った指導を行います。

研究指導期間

契約の成立～1 年間

料金

年 4 回、1 回 3 時間、1 時間あたりの設定です（延長の場合は、同額の延長料金をいただきます）。指導料
については、下記までお問合せください。

※研究発表会にかかる審査・講評を含みます、費用別途とする（研究発表会支援の項参照）。

※講師の交通費（三重県立看護大学からの公共交通機関利用往復料金）は別途、依頼者側が負担する。やむ
をえざる交通事情により現地宿泊が必要となる場合は、依頼者側が宿泊施設を予約し、その料金（宿泊ま
り料金）を直接宿泊施設に支払うものとする。

指導の方法

年 4 回、1 回につき 3 時間を目安とし、指導教員が施設に出向きます（指導のできる場所を 1 ヶ所ご用意
ください）。個別指導の場合は 1 テーマ 30 分×6 テーマを目安とします。

上記期間内で、施設内で行われている看護研究への指導を順番に行います。研究の進捗状況により、当該日
に参加可能なグループ（あるいは個人）がご参加ください（研究グループ（あるいは個人）により進捗が異な
ると思われそうですので、毎回、全グループ（あるいは個人）の参加を指導教員から強制するものではありません。

ただし、契約期間は 1 年間になりますので、計画的に進められることをお勧めします。）

4 回の指導をどのような計画で進めるかは、指導教員とご相談ください。

ご了解いただきたいこと

・指導する教員は、ある特定の領域に所属しておりますので、すべての領域の研究に通じているわけではありま
せん。研究方法の指導は行いますが、専門領域でない場合には具体的な看護の内容まではお答えしかなる場合
があります。

・テーマ数が多い場合、あるいは、研究方法が異なる場合（例：質的研究と量的研究）は、複数教員が指導する
場合があります（その場合の料金は、×指導教員数となります）。

申し込み方法

所定の申込用紙により三重県立看護大学地域交流センターまで、FAX、E-mail、郵送のいずれかでお申し込
みください。

問い合わせ先

公立大学法人三重県立看護大学 地域交流センター

T514-0116 津市夢が丘 1 丁目 1 番地の 1

TEL/FAX 059-233-5610 E-mail: rc@monac.jp

申し込みから施設単位看護研究支援終了までの流れ

- ・申込書に記載のうえ、三重県立看護大学地域交流センターまでお申し込みください。
- ・地域交流センターより指導教員決定通知のお知らせをお送りします。
- ・大学との間で「施設単位看護研究支援に関する委託契約書」を締結していただきます。
- ・依頼者（施設）と指導教員の間で指導日程の調整後、研究指導開始となります。
- ・研究指導終了後、依頼者側より「施設単位看護研究支援にかかる報告書」をご提出いただきます。
- ・ご提出いただいた「施設単位看護研究支援にかかる報告書」をもとに、本学より料金の請求をさせていただきます。

※ 年度途中より、委託契約書は不要になりました。

平成 22 年度 三重県立看護大学地域交流センター「施設単位看護研究支援」申込書

申込書記入日 平成 年 月 日

代表者氏名 ※申込書に記入した個人情報は、施設単位看護研究支援決定通知書の送付や指導実施に向けての打ち合わせに使用させていただきます。その他の用途に使用することはありません。	代表者氏名	
	施設名	
	住所	〒
	電話	FAX E-mail

看護研究支援の希望	指導を希望する 研究テーマ教	件
	研究内容 (決まっていれば名テーマをお書きください。 別送、資料添付可)	

以下は地域交流センター使用欄

三重県立看護大学地域交流センター「施設単位看護研究支援」決定通知書

ご依頼いただきました施設単位看護研究支援の指導教員は、下記の通り決定しましたのでお知らせします。

平成 年 月 日

決定書 記入	施設名	
	指導教員名	
	指導教員連絡先	TEL FAX E-mail

本状とは別に、「施設単位看護研究支援に関する委託契約書」が届きます。依頼者・大学間の委託契約成立後、上記の指導教員にご連絡のうえ、日程、内容、方法等、詳細な打ち合わせを行ってください。
ご不明な点がありましたら下記の連絡先までご連絡ください。

【連絡先】 三重県立看護大学地域交流センター
TEL / FAX 059/233-5610 E-mail : ro@monac.jp

資料⑤

平成 22 年度 <テーマ別看護研究支援>要項

テーマ別看護研究支援事業とは

看護研究を行う看護職の方に対し、本学の教員が看護研究のプロセスに沿った個別指導を行います。

研究指導期間

指導開始～1 年間

料金

有料となります。

1 テーマにつき 3～4 回の指導で、1) 依頼者が本学に来られる場合、2) 本学教員が依頼者側に出向く場合で料金設定が異なります。詳しくは下記までお問合せください。

※研究発表会にかかる審査・講評は含まず、費用別途とする（研究発表会支援の真参照）。

※2) の場合、交通費（三重県立看護大学からの公共交通機関利用往復料金）は別途、依頼者側が負担する。
やむをえざる交通事情により現地宿泊が必要となる場合は、依頼者側が宿泊施設を予約し、その料金（素泊まり料金）を直接宿泊施設に支払うものとする。

申し込み方法

所定の申込用紙により三重県立看護大学地域交流センターまで、FAX、E-mail、郵送のいずれかでお申し込みください。

問い合わせ先

公立大学法人三重県立看護大学 地域交流センター

〒514-0116 津市夢が丘 1 丁目 1 番地の 1

TEL / FAX 059-233-5610 E-mail : ro@monac.jp

申し込みから研究指導終了までの流れ

- ・申込書に記載のうえ、三重県立看護大学地域交流センターまでお申し込みください。
- ・地域交流センターより指導教員決定通知のお知らせをお送りします。
- ・依頼者と指導教員の間で指導日程の調整後、研究指導開始となります。
- ・研究指導の終了後、本学より料金の請求をさせていただきます。

平成 22 年度 三重県立看護大学地域交流センター「テーマ別看護研究支援」申込書

申込書記入日 平成 年 月 日

研究代表者 氏名	勤務先 (所属名)	
住所	〒 < 自宅 ・ 勤務先 > (いずれかに○をつけてください)	
連絡先	TEL	FAX E-mail

勤務先は、必ずご本人に連絡の取れるところをご記入ください。申込書にご記入いただいた個人情報、看護研究支援決定後、看護研究指導費の送付や看護研究指導費の返金に向けての打合せに使用させていただきます。その他の用途に使用することはありません。

研究テーマ名 (未決定の場合は、テーマとしたい内容を具体的に、かつ簡潔にご記入ください)	研究テーマ名 (未決定の場合は、テーマとしたい内容を具体的に、かつ簡潔にご記入ください)
指導を受けたい内容 (具体的にお書きください。何について指導を受けたいのか内容が不明な場合は、お受けできません。別紙添付可)	指導を受けたい内容 (具体的にお書きください。何について指導を受けたいのか内容が不明な場合は、お受けできません。別紙添付可)
指導希望教員名 (あればご記入ください)	指導希望教員名 (あればご記入ください)
指導希望の領域名*1 (特定の教員を希望されない場合、希望領域の有無、希望領域がある場合は領域名をお書きください)	指導希望の領域名*1 (特定の教員を希望されない場合、希望領域の有無、希望領域がある場合は領域名をお書きください)
指導方法の希望*2 (いずれかに○をつけてください)	指導方法の希望*2 (いずれかに○をつけてください)

*1 特定の教員を希望されない場合、＜研究テーマ名＞、および指導を受けたい内容への項に書かれた内容により、もっとも指導に適すると思われる教員へお任せいたします。内容によっては必ずしもご希望に添えない場合がありますこと、ご了承ください。

*2 指導教員との調整により決定します。ご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。

資料⑥

平成 22 年度＜看護研究フンポイントレッスン＞要項

看護研究フンポイントレッスンとは

看護研究を行う看護職の方（依頼者）がすでに行っている研究に対し、依頼者が来学することにより支援を受けたい看護研究のプロセスの一部を本学の教員（指導教員）が個別指導するものです。

研究指導受付期間

随時

料金

初回の指導は無料です（申込書にご記入いただいた内容について指導します）。初回の指導にて、指導教員が今後も継続指導の必要性があると判断した場合に、2 回目以降の指導が有料となります（その段階で依頼者には継続指導のご希望の有無を確認し、本学との間に『看護研究フンポイントレッスン』に関する契約を交わしていただきます）。

- 1）看護研究フンポイントレッスンは原則 1 回 2 時間で終了できるもの。2 回目指導の料金は 1 回 2 時間で 10,000 円とします。3 回目以降も同様に 1 回につき 10,000 円が加算されます。
- 2）3 回目以降にわたる場合は、別プログラムの『看護研究支援』をお勧めします。

申し込み方法

所定の申込用紙により三重県立看護大学地域交流センターまで、FAX、E-mail、郵送のいずれかで申し込みください。

問い合わせ先

公立大学法人三重県立看護大学 地域交流センター
〒514-0116 津市夢が丘 1 丁目 1 番地の 1
TEL/FAX 059-233-5610 E-mail: rc@monac.jp

お申し込みから研究指導終了までの流れ 必ずお読みください

- ・申込書に記載のうえ、三重県立看護大学地域交流センターまでお申し込みください。
- ・地域交流センターにて、申込書に記載された＜研究テーマ＞、＜指導を受けたい内容＞をもとに指導教員を決定します。
- ・地域交流センターが指導教員と依頼者の初回指導の日程を調整します。決定した日時に来校し、指導を受けてください。
- ・指導教員より、質問内容に対する指導、および継続指導の必要性の有無（あと何回くらいの指導が必要か）を依頼者にお返事します。

【ここまでは無料で行います。以後は継続指導が必要な場合のみ、『看護研究支援』に移行する場合は、『看護研究支援』のページをご参照ください。】

- ・2 回目以降の継続指導をご希望の場合は、依頼者（ご本人、またはご所属の機関）と大学との間で「看護研究

研究代表者 氏名	勤務先 (所属名)				
連絡先	住所	〒			
	TEL		FAX		E-mail

連絡先は、必ずご本人に連絡の取れるところをご記入ください。申込書にご記入いただいた個人情報、看護研究フンポイントレッスンに関する関係書類の送付、実用に向けての打ち合わせに使用させていただきますほか、大学からの各種書類のご案内に使用させていただきます。

看護研究フンポイントレッスンの希望	研究テーマ名	指導を受けたい内容 (具体的に書きください。 何について指導を受けたいのか が内容が不明確な場合は、お 受けてできません。別紙添付も 可)
-------------------	--------	--

フンポイントレッスンに関する委託契約書」を締結していただきます（ここで指導料金を提示します）。

- ・依頼者と指導教員の間で指導内容、指導日程の調整後、研究指導を行います。
- ・研究指導終了後、依頼者側より「看護研究フンポイントレッスンにかかる報告書」をご提出いただきます。
- ・ご提出いただいた「看護研究フンポイントレッスンにかかる報告書」をもとに、本学より指導料金の請求をさせていただきます（最初にご提示させていただいた料金を越えることはありません）。

あらかじめご理解いただきたいこと **必ずお読みください**

- ・ご希望の指導内容を指導するにあたって、該当する教員がない場合は、研究指導をお断りする場合があります。
- ・研究の内容、進捗状況により、指導をご希望の部分の解決のみでは研究として成立が困難と判断された場合は、ご希望内容とは異なる対応となる場合があります（依頼者が1回のみの指導でよいと思われていても、指導教員側はあくまでも研究として成り立つかという視点にたって指導をさせていただきます）。
- ・2回目以降の継続指導が必要な場合は、有料となりますが、その際は、依頼者（ご本人、またはご所属の機関）との間で「看護研究フンポイントレッスンに関する委託契約書」を締結していただきます。ここで承諾が得られない場合は、本学の責任上、当該研究テーマにおけるそれ以降の研究指導のご希望をお受けできません。
- ・研究の内容、進捗状況によっては、本学の大学院受験、科目等履修、各種看護研究に関する研修コースをお勧めする場合があります。
- ・看護研究フンポイントレッスンにて指導を受けた場合に、論文において指導教員の氏名を記載するか否かについては、直接、指導教員の了解を得ていただきます（指導の内容、程度により、指導教員は氏名掲載を拒否する場合があります）。

※ 年度途中より、委託契約書は不要になりました。

平成 22 年度＜看護研究発表会支援＞要項

三重県立看護大学の教員は、三重県内の医療機関における院内看護研究発表会の支援を行っております。支援内容は、院内看護研究発表会における講評・審査です。県内の医療機関の皆さまからのお申し込みにより、講評をする講師（以下、講師とします）が医療機関に伺います。

目的

三重県内の看護職の皆さまの研究的思考の育成、向上をはかることを目的とします。

申込受付

今年度の申込みは平成 22 年 11 月 30 日（水）まで受付けます。開催希望日の 60 日前までにお申し込みください。

対象とする医療機関

三重県内にある医療機関で、5 題以上の研究発表がある院内看護研究発表会

申し込み方法

所定の申込み用紙により三重県立看護大学地域交流センターまで、FAX、E-mail、郵送のいずれかでお申し込みください。

ご理解いただきたいこと

- ・講師料、および交通費（三重県立看護大学からの公共交通機関利用往復料金）をいただきます。やむをえる交通事情により現地宿泊が必要となる場合は、依頼者側が宿泊施設を予約し、その料金（素泊まり料金）を直接宿泊施設にお支払いいただきます。
- ・会場の手配、参加者への開催の周知は利用者側でお願いいたします。大学を会場としてお貸しすることもできます（有料）。
- ・当日の講師の役割は院内看護研究発表会の発表に関する講評・審査のみとさせていただきます。

お申し込みから実施までの流れ

1. 申込書に記載のうえ、三重県立看護大学地域交流センターまでお申し込みください。
2. 地域交流センターより決定通知書をお送りします。
3. 開催 1 ヶ月前までに、講師本人、地域交流センター長宛に出張依頼文書をご送付ください。
4. 詳細は、担当講師と直接打ち合わせてください（参加人数など、お申し込み内容に大きな変更があった場合もご連絡ください）。
5. 研究出張は、開催 1 週間前までに講師までお送りください。
6. 院内研究発表会の実施となります。

※なお、会場として本学の施設をお貸しすることも可能です（有料）。

平成 22 年度 三重県立看護大学地域交流センター「看護研究発表会支援」申込書

申込書記入日 平成 年 月 日

医療機関の名称		
所在地	〒	
連絡先 担当者氏名		
電話	FAX	E-mail

*申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、看護研究発表会決定通知書の送付や看護研究発表会実施に向けての打ち合わせに使用させていただくものであり、その他の用途に使用することはありません。

看護研究発表会の希望	開催希望日時	平成 年 月 日（ ）	時 分 ～ 時 分
	発表会の名称		
	開催会場名		参加予定人数 人
	会場所在地		会場電話番号
	予定発表演題数	口演（ ）題、示説（ ）題	*その他の希望がありましたらご記入下さい (例：講師 2 名希望)
発表演題の分野 *わかりやすく記入下さい。			

以下は地域交流センター使用欄

三重県立看護大学地域交流センター「看護研究発表会支援」決定通知書

ご依頼いただきました院内看護研究発表会の講師は、下記の通り決定しましたのでお知らせします。

平成 年 月 日

決定事項	発表会の名称				
	開催日時	平成 年 月 日（ ）	時 分 ～ 時 分		
	講師氏名		講師連絡先		

上記の講師にご連絡のうえ、詳細な打ち合わせを行ってください。ご不明な点がありましたら下記の連絡先までご連絡ください。

【連絡先】 三重県立看護大学地域交流センター

TEL/FAX 0591-233-5610 E-mail: rc@mcn.ac.jp

平成 22 年度＜出前授業＞要項

三重県立看護大学の教員は、自身の研究テーマや社会活動をもとにした県民の皆さまを対象の出前授業を行っております。皆さまからの申し込みにより、皆さまの集会・学習会などにお伺いし、テーマに基づいた授業をします。

目的

より多くの県民の皆さまに、看護や医療、健康、その他のことに関心をもっていただくことを目的としています。

申込受付

今年度の申込みは平成 22 年 11 月 30 日（火）まで受付けます。開催希望日の 60 日前までにお申し込みください。

対象とする集会等

県外に在住・在勤・在学の上の 5 名以上の参加者が見込めるグループ・団体などが対象です（テーマによっては対象者や人数の制限のある場合があります）。

申し込み方法

所定の申込用紙により三重県立看護大学地域交流センターまで、FAX、E-mail、郵送のいずれかでお申し込みください。

ご理解いただきたいこと

- ・原則として講師料は無料、交通費（三重県立看護大学からの公共交通機関利用往復料金）のみいただきます。やむをえない交通事情により現地宿泊が必要となる場合は、依頼者側が宿泊施設を予約し、その料金（宿泊より料金）を直接宿泊施設にお支払いいただきます。
- ・政治、宗教、営利を目的として、あるいはそういった催しといっしょに実施する場合はお断りします。
- ・苦情や要望をお聞きするものではありませんので、趣旨をご理解のうえお申し込みください。
- ・会場の手配、参加者への開催の周知は利用者側でお願いします。大学を会場としてお賞しすることもできます（有料）。
- ・開催曜日や時間についてはご相談に応じます。時間は 1 講座 90 分以内の開催となります。
- ・本学は、看護職を養成する単科大学であり、時期によっては臨地実習のため教員の大半が学外で学生教育にあたるため不在になることから、ご希望に添えない場合もあります。

お申し込みから実施までの流れ

1. 三重県立看護大学地域交流センター「出前授業」一覧よりテーマをお選びください。
2. 申込書に記載のうえ、三重県立看護大学地域交流センターまでお申し込みください。
3. 地域交流センターより決定通知書をお送りします。
4. 詳細は、担当講師と直接打ち合わせください（参加人数など、お申し込み内容に大きな変更があった場合も担当講師にご連絡ください）。
5. 出前授業の実施となります。

平成 22 年度 三重県立看護大学地域交流センター「出前授業」申込書

申込書記入日 平成 年 月 日

機関・団体等の名称			
〒			
所在地			
担当者氏名			
電話		FAX	E-mail

*申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、出前授業決定通知書の送付や出前授業実施に向けての打ち合わせに使用させていただきます。その他の用途に使用することはありません。

開催希望日時	平成 年 月 日（ ） 時 分 ～ 時 分
開催会場名	参加予定人数
会場所在地	会場電話番号
番号/テーマ名	No. テーマ名
*その他ご希望がありましたらご記入ください	
出前授業資料	□ 事前に必要 □ 当日でよい
*資料の有無は議題によります。必要部数の印刷は依頼者側で行っていただきます。	

以下は地域交流センター使用欄

三重県立看護大学地域交流センター「出前授業」決定通知書

ご依頼いただきました出前授業は、下記の通り決定しましたのでお知らせします。

平成 年 月 日

テーマ番号	No.	テーマ名
開催日時	平成 年 月 日（ ） 時 分 ～ 時 分	
講師氏名		講師連絡先

上記の講師にご連絡のうえ、詳細な打ち合わせを行ってください。ご不明な点がありましたら下記の連絡先までご連絡ください。

【連絡先】 三重県立看護大学地域交流センター （担当：澤井）

〒514-0116 津市夢が丘 1 丁目 1 番地の 1

TEL/FAX (059) 233-5610 E-mail : ro@monac.jp

平成 22 年度＜公明講座講師派遣＞要項

三重県立看護大学の教員は、自身の研究テーマや社会活動をもとにした県民の皆さまを対象の公明講座を行ってあります。皆さまからの申し込みにより、教員が伺いし、テーマに基づいた講義をします。

目的

より多くの県民の皆さまに、看護や医療、健康、その他のことに関心をもっていただくことを目的としています。

申込受付

今年度の申込みは平成 22 年 11 月 30 日（火）まで受け付けます。開催希望日の 60 日前までにお申し込みください。

対象とする集會等

県内に在任・在勤・在学のおおむね 30 名以上の参加者が見込める集まりなどが対象です（テーマによっては対象者や人数の制限のある場合があります）。自治体の健康祭りや文化祭の講演としてもお受けします。

申し込み方法

所定の申込み用紙により三重県立看護大学地域交流センターまで、FAX、E-mail、郵送のいずれかでお申し込みください。

ご理解いただきたいこと

- ・原則として講師料は無料、交通費（三重県立看護大学からの公共交通機関利用往復料金）のみいただきます。やむをえざる交通事情により現地宿泊が必要となる場合は、依頼者側が宿泊施設を予約し、その料金（宿泊まり料金）を直接宿泊施設にお支払いいただきます。
- ・政治、宗教、営利を目的として、あるいはそういった催しといっしょに実施する場合はお断りします。
- ・苦情や要望をお聞きするものではありませんので、趣旨をご理解のうえお申し込みください。
- ・会場の手配、参加者への開催の周知は利用者側でお願いします。大学を会場としてお貸しすることもできます（有料）。
- ・開催曜日や時間についてはご相談に応じます。時間は 1 講座 90 分以内の開催となります。
- ・本学は、看護職を養成する単科大学であり、時期によっては臨地実習のため教員の大半が学外で学生教育にあたるため不在になることから、ご希望に添えない場合もあります。

お申し込みから実施までの流れ

1. 三重県立看護大学地域交流センター「公明講座講師派遣」一覧よりテーマをお選びください。
2. 申込書に記載のうえ、三重県立看護大学地域交流センターまでお申し込みください。
3. 地域交流センターより決定通知書をお送りします。
4. 詳細は、担当講師と直接打ち合わせてください（参加人数など、お申し込み内容に大きな変更があった場合も担当講師にご連絡ください）。
5. 開催要項を本学のホームページに掲載します（参加者募集は依頼者側で行っていただきます）。
6. 公明講座の実施となります。

平成 22 年度 三重県立看護大学地域交流センター「公明講座講師派遣」申込書

申込書記入日 平成 年 月 日

機関・団体等の名称	
所在地	〒
連絡先	担当者氏名
電話	FAX
	E-mail

*申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、公明講座講師派遣決定も通知書の送付や公明講座実施に向けての打ち合わせに使用させていただきます。その他の用途に使用することはありません。

公明講座の希望	開催希望日時	平成 年 月 日（ ） 時 分 ～ 時 分	
	開催会場名	参加予定人数	人
	会場所在地	会場電話番号	
	番号/テーマ名	テーマ名	*その他ご希望がありましたらご記入下さい
公明講座資料	*資料の有無は講座によります。 必要部数の印刷は依頼者側で行っていただきます。		
	☐ 事前に必要 ☐ 当日でよい		

以下は地域交流センター使用用紙

三重県立看護大学地域交流センター「公明講座講師派遣」決定通知書

ご依頼いただきました公明講座は、下記の通り決定しましたのでお知らせします。

平成 年 月 日

決定事項	テーマ番号	No.	テーマ名
	開催日時	平成 年 月 日（ ） 時 分 ～ 時 分	
	講師氏名		講師連絡先

上記の講師にご連絡のうえ、詳細な打ち合わせを行ってください。ご不明な点がありましたら下記の連絡先までご連絡ください。

【連絡先】 三重県立看護大学地域交流センター （担当：澤井）
〒514-0116 津市夢が丘 1 丁目 1 番地の 1
TEL/FAX (059) 233-5610 E-mail: rc@mcn.ac.jp

＜その他の事業＞について

三重県立看護大学地域交流センターでは、看護研究に関する講座や出前授業等、さまざまな事業を展開しておりますが、いずれの事業にも含まれない場合、例えば、「出前授業にはない○○に関する講演をしてほしい」のようなおなご要望がありましたら、所定の申込用紙にご記入の上、地域交流センターまでお送りください。本学にすでに準備がある講座等以外の場合、有料となりますのであらかじめご了承ください（料金はお問合せください）。

※ 該当する様式がない依頼の場合にご使用ください。有料でお受けします。

三重県立看護大学地域交流センターその他の事業申込書

申込書記入日 平成 年 月 日

団体名					
連絡先	所在地	〒			
	担当者氏名				
	電話		FAX		E-mail

具体的内容 *別紙添付可	
希望時期（日時）	
希望の教員名等、 その他希望内容	

以下は地域交流センター使用欄

決定通知書

ご依頼いただきました事業の担当教員は、下記の通り決定しましたのでお知らせします。

平成 年 月 日

決定事項	依頼内容							
	開催日時	平成	年	月	日（ ）	時	分	分
	教員氏名						教員連絡先	

上記の教員にご連絡のうえ、詳細な打ち合わせを行ってください。ご不明な点がありましたら下記の連絡先までご連絡ください。

【連絡先】 三重県立看護大学地域交流センター （担当：海井）
TEL/FAX 059)233-5610 E-mail : ro@monac.jp

編集後記

三重県立看護大学地域交流センター平成 22 年度年報が完成いたしました。

ご協力いただきましたみなさまに感謝いたします。

本学の公立大学法人化に伴い「地域交流センター」に名称を改めて丸 2 年目が経ちました。地域交流センターの各事業には、前年度に引き続きご参加、ご利用いただく施設、団体の方が増えてきました。地域のみなさまにご支援・ご協力をいただきながら、センターの運営も少しずつ軌道に乗ってきたように感じています。

今年度は、県民のみなさまの健康増進を目指した「県民の健康増進事業」、県内看護職の能力向上を支援する「みえ看護力向上支援事業」、卒業生と大学を結ぶ「卒業生支援事業」、学生が在学中より地域に貢献することを学ぶための「学生による地域貢献推進事業」、地域住民のみなさまに本学にお越しただいて大学を身近に感じていただくための「地域住民ふれあい推進事業」、県内の産業や自治体と協働して研究・開発を行う「産官民学共同研究推進事業」の 6 つ柱立てに、地域交流センターが運営を担当する講師派遣等と、平成 24 年度に開学 15 周年を迎える本学の開学 15 周年記念事業を加えて構成しました。

本年報を通じて、本センター事業の活動内容と本学の地域貢献についてご理解いただけましたら幸いです。

三重県立看護大学 地域交流センター 平成 22 年度 Vol.13

編 集	澤井早苗
発 行	三重県立看護大学地域交流センター
住 所	〒514-0116 三重県津市夢が丘 1 丁目 1 番地の 1
発行年月	平成 23 年 3 月
